

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

立正大学大学院

令和6年3月

立正大学 教職課程認定学部・学科一覧

学部	学科	
仏教学部	宗学科	中一種免(社会・宗教)、高一種免(公民・宗教)
仏教学部	仏教学科	中一種免(社会・宗教)、 高一種免(地理歴史・公民・宗教)
文学部	哲学科	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史・公民)
文学部	史学科	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史・公民)
文学部	社会学科	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史・公民)
文学部	文学科 日本語日本文学専攻コース	中一種免(国語)、高一種免(国語・書道)
文学部	文学科 英語英米文学専攻コース	中一種免(英語)、高一種免(英語)
経済学部	経済学科	中一種免(社会)、 高一種免(地理歴史・公民・商業)
経営学部	経営学科	高一種免(商業)
法学部	法学科	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史・公民)
社会福祉学部	社会福祉学科	中一種免(社会)、高一種免(公民)、特支一種免
社会福祉学部	子ども教育福祉学科	幼一種免、小一種免
地球環境科学部	環境システム学科	中一種免(理科)、高一種免(理科・情報)
地球環境科学部	地理学科	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史)
心理学部	臨床心理学科	中一種免(社会)、高一種免(公民)
データサイエンス学部	データサイエンス学科	高一種免(情報)

立正大学大学院 教職課程認定研究科・専攻一覧

研究科	専攻	
文学研究科	仏教学専攻	中専免(社会・宗教)、高専免(公民・宗教)
文学研究科	史学専攻	中専免(社会)、高専免(地理歴史)
文学研究科	社会学専攻	中専免(社会)、高専免(公民)
文学研究科	国文学専攻	中専免(国語)、高専免(国語・書道)
文学研究科	英米文学専攻	中専免(英語)、高専免(英語)
文学研究科	哲学専攻	中専免(社会)、高専免(公民)
経済学研究科	経済学専攻	中専免(社会)、高専免(公民)
法学研究科	法学専攻	中専免(社会)、高専免(公民)
経営学研究科	経営学専攻	高専免(商業)
社会福祉学研究科	教育福祉学専攻	幼専免、小専免
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	中専免(理科)、高専免(理科・情報)
地球環境科学研究科	地理空間システム学専攻	中専免(社会)、高専免(地理歴史)

心理学研究科	臨床心理学専攻	高専免(公民)
心理学研究科	応用心理学専攻	中専免(社会)、高専免(公民)

目次

全体評価	1
I 教職課程の現況及び特色	2
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	13
III 総合評価	19
IV 「教職課程自己点検報告書」作成プロセス	19
V 現況基礎データ一覧	20

全体評価

立正大学が教職課程自己点検評価報告書をまとめるのは、令和4年度に続いて2回目となる。ゼロから作りあげた前年度と比較すれば、今年度はベースができており、1年間の変化を「点検」する作業を中心とすることができた。

全私教協よりいただいたコメントにあった「学部間の記述の密度のバラツキ」も、多少ではあるが改善されたと考える。しかし、各学部・研究科の課程ごとにかかえる事情は異なっており、報告書作成という点で今後どこまで対応できるかには違いが残るものと予測される。

ひとつの報告書として情報を共有することができたものの、今年度中にはこれをふまえたFD・SD研修会等の実施にまでは至らなかった。各課程の優れた取り組みや課題について、より具体的なレベルで全学的に共有し検討する場の創出が必要である。

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：立正大学

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉 1700

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

【学部】

教職課程履修学生数：931名

全部学生数：9,787名（心理学部対人・社会心理学科除く）

【研究科】

教職課程履修学生数：5名（集計未実施のため人数不明の文学研究科1年次含まず）

全研究科学生数：190名（対人・社会心理学専攻除く）

■教員数

【学部】 279名（心理学部対人・社会心理学科除く）

【研究科】 203名（対人・社会心理学専攻除く）

2 特色

立正大学における教職課程の特色は、多様性と学びあいである。

本学は総合大学として、9つの学部と7つの研究科のうち、1つの学科と1つの専攻を除くすべての学科・専攻で教職課程を開設している。

学校種別では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校および特別支援学校の免許状が取得可能である。これにより、目的養成の課程（幼稚園・小学校・特別支援学校）と開放制の課程（中学校・高等学校）が併存している。

教職課程の履修者は、共通開設科目をつうじて学部・学科の垣根をこえて学びあうこと

ができる。

本学ではこの学びあいの価値を重視し、いわゆる「総合演習」が必修化される前から独自科目「教職演習」を設けていた。そして「教職実践演習」の開始にともない「総合演習」の廃止が可能となって以降も、その存在意義を認め選択科目として「教職演習」を開設し続けている。

教職課程を履修する同志として、専門を異にする学生どうしが学びあい、多様な価値観にふれる機会を創出することは、総合大学としての本学教職課程の使命である。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教員養成・社会教育職員養成の教育理念・目的は、①全学部・研究科を対象とする教職ガイダンスや履修ガイド資料、②全学共通科目として開講する教職関連科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科の指導法に関する科目」、「教科に関する専門的事項」）、などを通して、学生・教職員に周知されている。

本学の教職課程では、「立正大学学則」と「建学の精神」、そして、「『モラリスト×エキスパート』を育む。」という学園メッセージを具現化した教師像の育成を目指している。これは、「確かなモラルに裏づけられた専門性を備えた人材の育成を目指す」ということである。この教育目的を実現するために、教職課程では、次の3点を基本方針にしてカリキュラム編成を行っている（資料1-1-3 大学公式ホームページ）。

1. 子どもの人権にかかわる深い理解を育む。
2. 現代の教育的諸課題に主体的に取り組むことのできる豊かな力量を育む。
3. 教職員はもとより、保護者や地域住民との確かな連携を通じて教育実践を展開することができる確かな力量を育む。

この全学的な教育理念・目的を基盤として、各学部・研究科においては、「卒業（修了）認定・学位授与の方針（以下、「DP」という）」および「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」に沿って、教職課程のカリキュラムを編成する。学部・研究科の専門分野の特性が教職課程科目のリストや指導体制に反映されるため、実際に育成される教師の資質能力は、より多様なものとなる。

こうした学部・研究科のカリキュラムの特性や指導体制の差異を把握し、教職課程で学ぶ学生の質向上と情報共有の徹底を図ることが、教職教育センターの役割の一つである。

教職教育センターでは、各学部・研究科から選出された教職課程担当者による「教職教育センター運営委員会」を定期的で開催し、教職課程に関する課題や情報の共有を図っている。また、運営委員会と並行して、教職課程担当専任教員と学事課職員で構成する「教職教育センター担当者会議」を頻回に開催し、事務的な調整をおこなっている。

教職教育センターと学事課は、教員養成の教育理念を示した履修ガイド資料（教職課程の『学生要覧』『講義案内』『教職課程履修ガイドブック』等）を年度毎に作成して、教職ガイダンス等で全学の学生に配布し、指導をおこなっている。さらに、これらの文書データを学内ポータルサイトに格納することで、学生・教職員が最新の情報にアクセスできる環境を整備している。

〔優れた取組〕

■教職教育センターは、全学部・研究科の教職課程を統括する組織であるが、各学部・研究科の教員養成の理念やカリキュラムに必要以上に干渉することはない。それぞれの専門分野の知識技能と教育研究活動を尊重した教職課程運営は本学の特色の一つであり、それは多様な専門性と個性を持つ教員を輩出することにつながっている。

■教職課程教育の教育理念・目的は書面で学生・教職員に共有されているが、日頃の教育活動のなかで学生―教員の対話を重ねて定着させていくことが大切である。教職担当者が学生に直接に問いかけて目指す教師像についての理解を深める機会を、授業や学年進行にあわせた教職ガイダンスで繰り返し設けるようにしている。

〔改善の方向性・課題〕

■各学部・研究科の教職課程運営の自律性を尊重しながらも、その教員養成の理念・目的や目指す学修成果について、教職教育センターが詳細を掌握できているとはいえない。教職課程自己点検評価を契機として情報収集を進め、より明快に成果を示すことができるように努めたい。

■全学の教職課程教育においては、学生が自らの学修と理解の深化を記録し自己分析を行うための支援をより積極的にしていきたい。「履修カルテ」を活用して、学部・研究科との連携を深めることも検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 立正大学学則

資料 1-1-2 立正大学大学院学則

資料 1-1-3 立正大学公式ホームページ

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/index.html

「教員養成・社会教育職員養成の理念」

「教員養成・社会教育職員養成に係る組織」

「教員養成・社会教育職員養成の質的向上に係る取組み」

資料 1-1-4 令和 5 年度 学生要覧

資料 1-1-5 令和 5 年度 講義案内：教職課程・各種資格課程

資料 1-1-6 令和 4 年度入学生用 教職課程履修ガイドブック

資料 1-1-7 教職課程履修カルテ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、全学組織である教職教育センターを設置して、学部・研究科の教職課程担当者と全学の教職課程担当者との連携を図っている。「教職教育センター運営委員会」は、各学部・研究科から選出された委員による議決機関であり、教職課程担当教員と学事課職員による「教職教育センター担当者会議」は、全学の教職課程運営に関する実務的な事項として、次のような業務を分担している。

1. 教職課程のカリキュラム編成、時間割と授業担当者を決定する。

2. 授業の到達目標や授業内容の統一性と質の担保を図る。
3. 教職課程の履修計画や教職ガイダンスのスケジュールを策定する。
4. 教職ガイダンスを開催し、学生の履修や学修計画の指導にあたる。
教職ガイダンスは学年進行に応じた内容で、年に数回行う。
5. 教育実習に関して、事前指導・事後指導を含めた指導と評価を行う。
6. 教員採用試験等に向けた学修指導や進路指導を行う。
7. 『教職教育センター年報』を編集発行し、教職課程教育に関わる教育活動・研究活動の成果を公開する。
8. 近隣の学校や教育委員会など、地域社会との連携を図る。

また、教職教育センターでは、全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、関係学会等への参加を通じて得られた学外の情報を共有し、本学の教職課程の質向上に努めている。

文部科学省への課程認定申請等においては、教職教育センターと学事課が主となり、各学部・研究科と連携し、全学的な組織体制を構築して対応にあたっている。

令和4年度より、品川・熊谷の各キャンパスに教職教育センター室を設けて「教職アドバイザー」を配置し、学生の授業資料作成の支援や授業時間外での学生指導・相談対応をおこなっている。

〔優れた取組〕

■令和4年2月の立正大学教職教育センター規程の改正によって、全学にかかわる中学校・高等学校教員養成の課程と、社会福祉学部のみにかかわる幼稚園・小学校・特別支援学校の教員養成の課程とが一体化された。

■教職アドバイザーの配置により、授業時間に限定されることなく教職課程に関する相談が可能となっている。小論文作成、面接指導、模擬授業の実施など、個々の学生のニーズに合わせた実践的な指導がおこなわれている。

■教職課程の質的向上にむけての取り組みを含む教員養成の状況について、大学公式ホー

ムページにおいて情報を公開している。大公式学ホームページでは、トップページの「教育・研究・社会貢献への取り組み」から「教職課程・社会教育主事養成課程」のページに進むことができる。

■本学の教職課程自己点検評価報告書は、令和5年度が第2号となる。

〔改善の方向性・課題〕

■本学では開放制の教職課程と目的養成の課程が規程上一体化されたが、実質的な面での一体化はまだ緒に就いたばかりである。

■新型コロナウイルス(COVID-19)による制約が解除され、学生の教職教育センター利用件数が大幅に増加した。とくに教員採用試験の面接対策シーズンには、多くの学生が指導を受けに訪れた。模擬授業に関しては、専用の模擬授業室があるのは熊谷キャンパスのみであったが、品川キャンパスの模擬授業室の整備が進められることになった。これらの支援の充実のためには、教職アドバイザーの稼働時間を増やす必要がある。

■教職教育センターには教職課程専任職員が配置されず、学事課職員による兼務が続いている。今後も、文部科学省、教育委員会、近隣学校および外部講師との連絡業務は増える一方である。教職教育センターの職員配置と業務分担の改善が望まれる。

■大学公式ホームページの教職課程・社会教育主事養成課程のページでは、公開が義務付けられている内容は満たしており、年度ごとに更新されている。しかし、日常の取り組みや臨時の企画等の情報とはリンクしていない。教職課程で起きていることの全体が俯瞰できるようなページづくりが求められる。一方、大学校友会ホームページと協働し、教職に就いた卒業生とのつながりを教職課程教育に活用する取り組みを始めている。

■今年度も、関係各位の尽力により立正大学の教職課程自己点検評価報告書第2号が完成した。第1号では報告書をまとめることが喫緊の目標であったが、2年目は各部署の課題を共有するという目標まで辿りつきたい。年を追うごとに良くなるように努めたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 立正大学教職教育センター規程
- ・資料 1-2-2 : 2023年度授業支援ハンドブック
- ・資料 1-2-3 : 大学公式ホームページ : 教員養成・社会教育職員養成に係る組織
- ・資料 1-2-4 : 本報告書

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

各年次において教職関係のガイダンスを行っている。1年次では、教職の意義や教員免許取得までの流れ、履修カルテの活用の仕方について説明している。2年次では、教職科目を通して学んだことについて自己評価票に記入しながら振り返り、3年次への自己課題を設定していく。3年次では、教育実習申込ガイダンスや介護等体験オリエンテーションを行い、教職への士気を高めながら、教育実習の準備を進めている。4年次では、教育実習を行い、教職実践演習で実際の教育現場での体験を振り返り、みずからの教師としての資質能力について自問自答し、他者とディスカッションすることで、教職をより現実味を帯びたものとして考えていく時間としている。

また、週に2回、管理指導主事および校長経験のある教職アドバイザーを非常勤職員として配置し、教職履修者への相談活動を行っている。現場での実践の機会としては、大学1年次より、都内23区および熊谷市内公立小中学校での学習支援ボランティア等を行い、学校現場で生徒と触れ合う機会を設けている。さらに、教育実習や教員採用試験を経験した学生から、体験談を募り教職教育センターの年報へ掲載し、これから教職を目指す学生へも広く紹介している。

〔優れた取組〕

教職を目指す学生の疑問や不安について解消するため、教職アドバイザーを配置し、対面での相談以外にも、メールでの相談も受け付けることで、学生にとって身近で話しやすい環境を整えている。また、ホームカミングデー（基準項目 2-2 参照）では、本学の卒業生で活躍している先輩教員の講演を聞いたり、実際の授業の様子を動画で見たりすることで、士気を高めることができると考える。さらに、年報（紀要に相当する研究誌）で、教育実習や教員採用試験に関する情報を得ることができ、事前の準備を行うことができる。

〔改善の方向性・課題〕

専門科目との兼ね合いで、学習支援ボランティアに参加できない学生が多い。改善策として、毎週決まった曜日や長時間の学習ボランティアに限らず、今後は、大学の夏季休暇・冬期休暇・春期休暇中も含め短時間（2時間程度）でもできるボランティア、学校行事（体育祭・合唱コンクール・宿泊行事等）や定期試験前の放課後学習会といった単発でのボランティアも増やす必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：教職関係の年間スケジュール
- ・資料2-1-2：履修カルテ3年次コメントシート
- ・資料2-1-3：教職アドバイザーの勤務日程表
- ・資料2-1-4：学習支援ボランティア募集案内
- ・資料2-1-5：学習支援ボランティア募集案内（今年度の追加分）

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職へのキャリア支援に関する講座は、集中講座と平日指導とに分ける。雇用する非常勤指導員がおこなうものと、専任教員がおこなうものにわけている。主として教職センター主催だが、キャリアサポートセンターと協力している。1年次に入学時点から、教職キャリア支援として教員免許取得までの流れについて説明し、教職を目指す際の態度や心構えについて指導している。また、2年次から4年次については、特に教員採用試験対策として次のことを行っている。

2年次は、3月に数日間の予定の集中講座（論文対策：論文添削）を行う。3年次は、1期に開講の「教育実習事前指導」でゲストティーチャーによる受講者全体向け講話「教職への心構え」を行っている。12月に、半日2コマの集中講座で過去問対策（全国の教職教養。前年度の東京都、埼玉県版から変更）を行っている（4年次生も受講可）。3月に土曜日1日の集中講座を行っている（論文対策：論文添削、模擬授業：指導案作成・板書計

画・板書) (4年次も可)。4年次になると、4～6月に平日指導で3月の講習のフォローアップを(相談: キャリアカウンセリング、実習の悩み、論文添削) 行っている。さらに7月から8月にかけて、大学内で1日、学校現場で3日間の二次試験対策集中講座を行っている(模擬授業、指導案指導、指導計画作成指導、板書計画指導、個人・集団面接指導、場面指導)(卒業生も参加可)。

以上の外に、次の3つを行っている。

①ホームカミングデー

11月上旬の学園祭の日のホームカミングデーで、校友課と協力して卒業生教職現職者と教員志望者の交流会(先輩からの情報提供)を行っている。ホームカミングデーの運営は、学生の協力者を募って行う。

【第1部】は、卒業生による記念講演(45分程度)及び講演(20分程度)。

昼食を挟んで【第2部】は、現在の教採対策の紹介、卒業生の授業実践の映像、教職履修者よりの感想、教職履修学生相談会を行う。

【第3部】は、交歓会を行う。また、12月は教職課程履修者を対象に、先輩の講話を行っている(キャリアサポートセンター主宰)

②教職科目担当非常勤講師との懇話会

コロナ禍で中断していた教職科目担当非常勤講師と専任教員・事務職員との懇話会を復活した。その席では教科内容についての意見交換のほか、課題を抱える受講生についての情報交換が行われた。

③教育実習委託校との懇話会

コロナ禍で中断していた教育実習委託校担当者と専任教員・事務職員との懇話会を復活した。教育集集実施・教職関係の協力のあり方について意見交換を行った。

〔優れた取組〕

現在、教員採用試験受験の準備を、大学専任教員の目の届く形に変化させようとしている。現時点での長所は、学生が変化を感じられる形に変わろうとしていることだろう。

〔改善の方向性・課題〕

現在、ホームカミングデーでの取り組みを、文化祭である橘花祭の中で行っているため、自身のイベントに取り組んでいる学生の参加が困難である。また、当日、熊谷キャンパスでは別の文化祭星霜祭を行っており、熊谷キャンパスに所属学部がある学生はホームカミングデーに参加できない状態にある。橘花祭と星霜祭の期日をずらし、熊谷キャンパスの学生がホームカミングデーに参加できるようにすることが課題である。

昨年度初めて、大規模に教員採用試験対策を実施した。現在、こうした取り組みが、学生や卒業生に十分周知されていないので、今後、学生や卒業生への周知方法を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ホームカミングデープログラム
- ・教育実習委託校との懇談会のプログラム
- ・非常勤講師との懇談会のプログラム
- ・3月実施教採対策勉強会案内
- ・7月実施教採対策直前講習案内
- ・8月実施教採対策直前講習案内
- ・12月実施教採対策教職教養試験勉強会案内

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教職課程は学部、学科等の設置・改組等の認可とは別に認可後の学科等の学位プログラムを母体に教職課程認定を受け、その教育を行っている。学部、学科等の教育上の目的・目標等を踏まえて行うカリキュラム編成において、各科目の基本を押さえつつ、学校や社会の新たな課題を踏まえた内容が適切に加えられ、「教職課程コアカリキュラム」への対応、「教科及び教職に関する科目」の各科目領域の系統性の確保といった教職課程カリキュラムを実行している。

〔優れた取組〕

学科等の学位プログラムをもとに組織される教職課程を基盤として情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心としながら教職科目にもICT機器の活用を用いた演習を行っている。また同演習ではアクティブ・ラーニングやグループワークを取り入れることで各自の課題発見や問題解決等の資質を養っている。また学部ごと、もしくは学部を超えた科目履修者同士で「教職サークル」のような集まりを形成し、学生相互で情報共有し、さらに模擬授業や教材研究をおこなう等の実践的指導力が向上するような取り組みを行っている。さらに各学部の専門性を活かした教職に関する独自科目が設けられ、各専門分野と教職との繋がりを作る取り組みも行われている。

〔改善の方向性・課題〕

現在、学習指導要領の基本方針となっている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた履修者による思考性が深まる学びを目指している。具体的には「何を学ぶのか」「それによって何が出来るようになるのか」等を意識した指導法の転換を進めている。またこれまで単独で教えられていた科目内容を横断的に学べる組織作りとカリキュラム編成も現在までの課題といえる。また教職履修者の自発的取り組みを促進している一方で、実践的指導体制が各学部に任されていることで今後はさらなる教職指導体制にバランスが求められる。

具体的には教職カリキュラムツリーの作成を通して学年ごとの科目配列や教科群を見直し、実習時期の変更に伴う指導体制をカリキュラム全体で見直していく必要がある。また各学部で実践されている教育力向上に関する科目群と教職課程科目群との連携、教職履修カルテの共有などを通して大学全体での教職カリキュラム編成を行えるようにしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

・資料3-1-1：『2022年度 教職課程・各種資格課程講義案内』、2022年度資料「教職ガイダンス」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

基準領域3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

本学の教職課程における実践的指導力を育成する機会としては下記に掲げるものである。

まず、教職科目全体を通して、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブラーニングが多く行われている。そのことを通して受講生は、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者に分かりやすく伝えると共に、他者の意見を聞いて多様な考えを知り、それらを踏まえて総合的に判断しながらプレゼンテーションを行ったり、日々の思考や実践に活かしていったりしている。このことは、教職のみならず社会の一員として非常に重要なベースとなる力を養うものである。

次に、3年次の「教育実習（事前指導）」と4年次の「教職実践演習」においては、教育現場における実践について様々な角度から学び考察すると共に、学習指導案の作成や模擬授業等を通して授業実践力を養うことを通して、現在の、そして、これからの学校教育における授業のあり方を学生主体で考え実践する機会を重視している。さらに、3年次にお

ける教科教育論の科目では、各教科のベースとなる考え方や見方を学び、様々な具体的な教材の活用事例を知ると共に、学生自身が模擬授業を行って相互にコメントをし合ったり、担当教員が適宜コメントやアドバイスを与えたりすることを通して、実践的な授業力を磨いている。それ以外にも、学生が授業時間以外にも自主的に模擬授業を行う機会を保障するために、両キャンパスに模擬授業用の教室が用意されており、学生どうして集まったり、時には教員の指導も求めたりしている。

この他、4年次の4月には各キャンパスにて「教育実習直前ガイダンス」を行い、これまでの教職課程の授業を通して学んできたことを振り返りながら、教育実習に向けての最終的な心構えや授業づくり、実習先での先生方や生徒たちとの関わりに関する確認などを行っている。

基準領域3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア等）の機会を設けている。

両キャンパスにおいて、学事課やボランティア活動推進センター等を通して各学校での学習支援ボランティアの募集などの案内を行い、学生たちは積極的に学校でのボランティア活動や災害時のボランティア、地域の子どもたちの活動に関わるボランティア活動等に参加している。また、各学部学科のカリキュラムの一環として様々なフィールドワークを行う機会も多く、そこでの学生どうしの協働学習や学外の方との関わり、活動の趣旨そのものをおして得られる貴重な体験の数々が学生の人間的な魅力を高め、様々な実践力を養う機会にもなっている。

介護等体験の際には、事前に各キャンパスにおいてガイダンスを行い、特別支援教育に実践的に関わってきた教員や地域の社会福祉協議会の担当者を講師として、事前の学習と準備を行っている。

基準領域3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会

を設けている。

上記のように、学生たちは、各学校での学習支援ボランティアなどに積極的に取り組んでいるほか、各自の出身校や居住地でのスポーツ教室でのボランティア活動等に関わっている場合も多く、各自の子ども時代と現在との指導の仕方の違いや外国籍の子どもが多くなったことによる指導の工夫、学校の授業で使われている ICT 機材の変化等についても実践的に学ぶ機会もあり、そのような体験を教職科目の授業の中で他の学生たちと共有し、議論することによって、教育実践の最新の事情や地域の子どもの実態等についても実践的に学びを深めている。

基準領域3-2-④ 大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

両キャンパス周辺の教育委員会等で開催されている説明会などに教職担当の教員や学事課の職員が参加し、情報交換や協力体制の構築に努めている。

後述する教育実習に関わる連携の他、学生たちが授業の一環として地域の学校の普通の授業や行事を見学したり、近隣の中学校が主催する地域活動に参加したりするための情報交換や連絡、調整等を行っている。

基準領域3-2-⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

本学の学生は全国各地から本学に進学してきており、東京の都心部にもキャンパスがあることから、母校やその周辺で教育実習を行う学生が多い。そのため、学事課職員が各自自治体や教育実習協力校との事務手続きに関わるやり取りをきめ細かに行っている。また、教職担当教員も教育実習中の学生の様子を把握しながら必要に応じてより細かなやり取りを教育実習協力校と行っている。

実習校の選定から実習に向けての学生と実習校のやりとり、教育実習協力校へ提出する書類の内容に関わる指導など、学生の主体性を重視しながら、適宜、指導やアドバイス、

教育実習協力校と本学教職員との連絡等、個々の学生の進捗状況をこまめに把握しながら、遺漏のないように教育実習に向けての準備を行っている。また、教育実習協力校からの成績評価や教育実習録への学生や指導教諭の記述内容、学生本人の話などを材料にして、総合的に判断しながら教育実習の評価や反省を行っている。

〔優れた取組〕

本学では、各学部学科ごとのカリキュラムや学生の自由な活動を重視しつつ、教職課程において、それらを活かしながら、教科の専門性を高め、教職に就くにふさわしい人間的魅力のある人材育成に努めている。

部活動で全国でトップレベルの成果を挙げてプロのスポーツ選手になると同時に教員免許を取得する者や、地域でのボランティア活動や社会的活動に積極的に取り組んで卒業後すぐに教員として活躍する者、各学部学科で学んだ専門性を活かしながら、卒業後すぐに教職に就くわけではないが、教職課程で学んだことを活かしつつ社会人としての歩みを始める者もいる。

そのいずれの場合でも、教職課程の様々な授業やカリキュラムを通して得られた知見やコミュニケーション能力、態度が学生たちの実力として蓄えられていることが窺える。また、学部学科ごとのカリキュラムや部活動、ボランティア活動、アルバイト等を通しての、キャンパス近隣地域や学生の居住地域およびそれぞれの地元での活動によって、学生は多様な経験を積むことができ、そのことが幅広い教養を高めると共に、人間的な豊かさをもたらしてもいる。

〔改善の方向性・課題〕

上記のように、本学では、各学部学科で培われる専門性や学生の自主的な活動を重視しているが、学生によっては、教職に対するモチベーションがあいまいだったり、それゆえに地域での活動に参加してゆく積極性が乏しかったりする者もいる。そのような学生にも教職の魅力を伝えるためには、実際に地域の一員として様々なことに取り組むことによっ

て、自らの有用感や得意分野に気づいたり、様々な年代の多様な人々と関わる喜びや難しさを経験したりすることが重要であると考えられる。

元々モチベーションが高く様々な活動に自主的に取り組んでいるような学生に対しては、教職課程のカリキュラムを窮屈なものにし過ぎることなく、その一方で、自信やモチベーションに乏しい学生には、様々な活動の機会を通じて社会の一員として参加していく喜びを実感していけるような機会や場を提供していくことが今後はさらに必要であると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：各授業のシラバスや教育実習直前ガイダンスでの配布資料
- ・資料3-2-2：「2021年度学生ボランティアに関する活動記録（更新）」（2021年12月11日 実習校開拓ワーキンググループ 資料1）
- ・資料3-2-3：「ボランティア及び教育実習校決定に関して」（2022年8月7日実習校開拓WG 第三回資料）

Ⅲ 総合評価

立正大学全体として教職課程の総合的な評価をすることは、依然として困難である。

I－2の教職課程の特色の項で述べたように、本学の教職課程は多様であり、各学部・研究科、さらには学科・専攻ごとに長所や特色も課題も異なっている。点検作業をくり返すことによって、違いがさらに明らかになってくるものと思われる。

今後、改善を目指すかあるいは別の選択をするかは各課程が主体性をもって判断することになるが、大学全体の教職課程として履修者の可能性があるかぎり十全な受け入れと指導の体制を維持し、改善し続けることが必要である。

Ⅳ 「教職課程自己点検報告書」作成プロセス

全学レベルでの報告書作成は、立正大学の教員養成に係る全学組織である教職教育センター運営委員会のスケジュールに即して進められた。

令和5年度の第1回は4月に開催され、令和4年度分の報告書の完成と公開について報告がなされた。

第2回は10月に開催され、あわせて報告書執筆説明会を開催し、報告書執筆についての詳細な説明がなされた。この説明会には、運営委員以外の報告書執筆にかかわる教職員も参加した。

第3回は令和6年2月に開催され、各学部・研究科の報告書案が提出された。

その後、内容および様式の相互確認と修正の期間を設けて3月に全体をとりまとめ、公開に先立って学長室に報告し確認を受けた。

V 現況基礎データ一覧

令和年 5 月 1 日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学名 立正大学					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 (※注) データサイエンス学部は令和3年に開設されたため、現時点での本項目の該当者なし					
① 昨年度卒業生数		学部全体 2,086 名 (心理学部対人・社会心理学科除く)			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		学部全体 1,685 名 (心理学部対人・社会心理学科除く)			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		学部全体 188 名			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		学部全体 64 名 (心理学部対人・社会心理学科除く)			
④のうち、正規採用者数		学部全体 34 名 (心理学部対人・社会心理学科除く)			
④のうち、臨時的任用者数		学部全体 30 名 (心理学部対人・社会心理学科除く)			
2 教員組織 (心理学部対人・社会心理学科除く)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 (助手)
教員数	160 名	68 名	35 名	15 名	1 名
相談員・支援員など専門職員数		0 名			

法人名 学校法人立正大学学園					
大学院名 立正大学大学院					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数				研究科全体 62 名（対人・社会心理学専攻除く）	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				研究科全体 23 名（対人・社会心理学専攻除く）	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				研究科全体 4 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				研究科全体 1 名（対人・社会心理学専攻除く）	
④のうち、正規採用者数				研究科全体 1 名（対人・社会心理学専攻除く）	
④のうち、臨時的任用者数				研究科全体 0 名（対人・社会心理学専攻除く）	
2 教員組織（対人・社会心理学専攻除く）					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	140 名	50 名	7 名	6 名	-
相談員・支援員など専門職員数			0 名		

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

仏教学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	6
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15
V	現況基礎データ一覧	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 学部名：仏教学部

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：39名（仏教学部20名、宗学科7名、仏教学科12名）

学部全体学生数：377名（仏教学部156名、宗学科100名、仏教学科121名）

(※注) 仏教学部では3年次より学科が分かれるため、1・2年次は仏教学部の所属となる。

■教員数

教職課程科目担当教員数（教職・教科とも）：

【教職】4名

【教科】

中一種免（社会） 宗学科5名、仏教学科5名

中一種免（宗教） 宗学科6名、仏教学科4名

高一種免（地理歴史） 仏教学科3名

高一種免（公民） 宗学科4名、仏教学科4名

高一種免（宗教） 宗学科3名、仏教学科4名

学部全体教員数：17名（宗学科8名、仏教学科9名）

2 特色

仏教学部は、本学建学の精神を直接継承する学部として、「真実を求め、人間の尊厳性を確立するための正義を学び、人類社会の平和を実現しようとする」高い理想と強い意志をもって、広く社会に貢献しうる有為な人材を育むことを、教育理念・目的としており、そ

の上で「その学士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、仏教学（法華仏教、日本仏教、思想・歴史、文化・芸術）分野における「モラリスト×エキスパート」を養成すること」を、教育目標として掲げている。

本学部の教員養成としては、(1)中学校「宗教」一種、(2)高等学校「宗教」一種、(3)中学校「社会」一種、(4)高等学校「公民」一種、(5)高等学校「地理歴史」一種、という5種類の教員免許状を取得するための教職課程を備えており、下記のような、宗学科および仏教学科のそれぞれ特色ある教育理念・方針に応じて、宗学科では上記の(1)(2)(3)(4)、仏教学科では(1)(2)(3)(4)(5)を取得しうる体制を整えている。

(1) 中学校「宗教」一種、(2)高等学校「宗教」一種教員免許状取得課程：

本学部は、仏教を通じて宗教を正確に理解し、現代社会に貢献できる者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針として、宗学科では「日蓮聖人の宗教思想と社会的実践についての知識を身につけている」こと、または、「日本仏教を基盤とした日本の思想・歴史・文化についての知識を身につけている」ことを、仏教学科では「思想・歴史、文化・芸術を中心とする仏教学の基礎的専門知識を身につけている」こと、または、「仏教を文化・社会・自然と関係付けて理解する幅広い教養を身につけている」ことを要件として掲げ、両学科それぞれの分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

このような方針に則り教員を養成することは、教育基本法第15条の宗教教育の基本理念、および、中学校学習指導要領で「特別の教科としての道徳」の目標として掲げられている「人間の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う」こと、ならびに、高等学校学習指導要領で道徳教育の目標として掲げられている「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養うこと」に寄与しうる。

(3) 中学校「社会」一種教員免許状取得課程：

宗学科は、仏教精神に基づく教育により、社会を形成する人間の在り方・社会秩序を学修し、豊かな教養と様々な問題への対応能力を有した、人類社会に貢献できる者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針として、「幅広い教養を身につけるとともに、現代社会が直面する諸問題に関心をもつ」こと、「日蓮聖人の思想と行動や日本仏教の思想を学び、使命感をもって社会の諸問題に対応することができる」こと、「日本仏教を基盤とした日本の思想・歴史・文化についての知識を身につけている」ことを要件として掲げ、宗学科の分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

仏教学科は、仏教を基軸として、人文科学のみならず広範な関連領域を学ぶことを通じて、健全な価値観を育み、社会を理解し創造していく能力を養い、人類の平和に貢献できる者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針として、「文化・社会の課題に積極的に関与し、自主的に問題解決に向けて取り組む」こと、「歴史的なものの見方ができる」こと、「世界の多様な文化を理解することができる」ことを要件として掲げ、仏教学科の分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

このような方針に則り教員を養成することは、中学校学習指導要領「社会」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」の育成に寄与しうる。

(4) 高等学校「公民」一種教員免許状取得課程：

宗学科は、社会の中にあって共に生きていく人間として、社会秩序の重要性を認識し、自己開発・自己啓発を不断に行い、諸問題に対処する態度と能力を培う姿勢を有した教員を目指し、仏教精神に基づく教育により、社会を形成する人間の在り方・社会秩序を学修し、豊かな教養と様々な問題への対応能力を有した、人類社会に貢献できる者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針とし

て、「幅広い教養を身につけるとともに、現代社会が直面する諸問題に関心をもつ」こと、「日蓮聖人の思想と行動や日本仏教の思想を学び、使命感をもって社会の諸問題に対応することができる」こと、「日本仏教を基盤とした日本の思想・歴史・文化についての知識を身につけている」こと、また特に法華仏教コースでは「法華仏教に関する資料を読み取ることができる」こと、日本仏教コースでは「日本仏教に関する資料を読み取ることができる」ことを要件として掲げ、宗学科の分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

仏教学科は、世界に広く伝播した仏教を出発点に、それに関連する地理的特色や展開した歴史、文化的諸領域に関する広い知識を身につけ、社会情勢の変化や社会が抱える多様化・複雑化した諸問題に対応できる実践力かつ応用力を備えた者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針として、「文化・社会の課題に積極的に関与し、自主的に問題解決に向けて取り組む」こと、「歴史的なものの見方ができる」こと、「世界の多様な文化を理解することができる」こと、「仏教に関する資料を読みとることができる」こと、「仏教文化・芸術に関する資料を読みとることができる」ことを要件として掲げ、仏教学科の分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

このような方針に則り教員を養成することは、高等学校学習指導要領「公民」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成に寄与しうる。

(5)高等学校「地理歴史」一種教員免許状取得課程：

仏教学科は、世界に広く伝播した仏教を出発点に、それに関連する地理的特色や展開した歴史、文化的諸領域に関する広い知識を身につけ、社会情勢の変化や社会が抱える多様化・複雑化した諸問題に対応できる実践力かつ応用力を備えた者を養成することを、教育理念としている。この理念を実現するため、卒業認定・学位授与の方針として、「文化・社

会の課題に積極的に関与し、自主的に問題解決に向けて取り組む」こと、「歴史的なものの見方ができる」こと、「世界の多様な文化を理解することができる」こと、「仏教に関する資料を読みとることができる」こと、「仏教文化・芸術に関する資料を読みとることができる」ことを要件として掲げ、仏教学科の分野特性に応じた適切な教育課程を編成し実施している。

この方針に則り教員を養成することは、高等学校学習指導要領「地理歴史」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通じて、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成に寄与しうる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

仏教学部の掲げる教育理念・目的、教育目標、およびこれにもとづく三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）は、（1）中学校「宗教」一種、（2）高等学校「宗教」一種、（3）中学校「社会」一種、（4）高等学校「公民」一種、（5）高等学校「地理歴史」一種という各教員免許状取得のための教職課程教育における教育理念・目的、教育目標に即応するものである。また、それらを各種媒体（講義案内、大学ホームページ等）に公開することにより、学生および教職員に周知している。

仏教学部教授会において、各種委員会報告中、教職教育センター運営委員会報告として、本学部所属の同委員会構成員より、全学的な教職教育の理念・方針、現況とそれを踏まえた将来構想、等に関して、資料提示と口頭説明による報告を以て、学部専任教員間で情報を共有するとともに、意見交換を適宜行っている。

仏教学部カリキュラム委員会および仏教学部教授会において、次年度カリキュラムを策定するに当たり、本学部の教育理念・目的および教育目標が、上記の5種類の教員免許状取得のための教職教育の教育理念等に合致していること、また、本学部の卒業認定・学位授与の方針等に則って編成されたカリキュラムが、当該の教職教育により求められている資質・能力の育成に寄与しうるものであることを確認している。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 令和 5 年度講義案内 仏教学部 宗学科 仏教学科、前文（ページ番号なし）
- ・資料 1-1-2 : 立正大学公式ホームページ、仏教学部、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」「教育目標」「3つの方針」
- ・資料 1-1-3 : 令和元年度文部科学省による本学教職課程実地視察報告書「教員養成に対する理念及び設置の趣旨等」

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

仏教学部カリキュラム委員会および仏教学部教授会において、次年度カリキュラムを検討する際に、教職免許の種別に応じて「教科に関する専門的事項」に対応する科目（いわゆる「教科に関する科目」）の科目名の確認、および科目担当者として教職課程認定基準を充足する専任教員が配当されていることの確認を毎年行っている。また、科目名および科目担当者に変更がある場合に、文部科学省内担当部署に届出の必要のある「教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表」を、教職教育センター運営委員が作成した上で、学部カリキュラム委員会および仏教学部教授会において構成員全員が点検・確認している。

学部間相互履修制度に基づき、他学部で開設されている科目を、本学部の専門科目として履修することを認められている授業科目の中に「教科に関する科目」として組み入れることにより、全学的な教育体制との協働・連携を図っている。また、全学共通開設科目である一般教育科目を「教科に関する科目」に組み入れることにより、全学的な教育体制との協働・連携を図っている。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－2－1：仏教学部教授会議事録（令和 5 年 3 月定例教授会）
- ・資料 1－2－2：令和 5 年度「教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表」
- ・資料 1－2－3：令和 5 年度講義案内 仏教学部 宗学科 仏教学科、pp.11―18、p.87

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

仏教学部は、その教育理念・目的、教育目標、およびこれにもとづく卒業認定・学位授与の方針ならびに教育課程編成・実施の方針が、(1)中学校「宗教」一種、(2)高等学校「宗教」一種、(3)中学校「社会」一種、(4)高等学校「公民」一種、(5)高等学校「地理歴史」一種教員免許のそれぞれの教職課程における教育目的・理念・目標と合致することを踏まえて、当該教職課程で学修するにふさわしい学生像を本学部の入学者受入れの方針として明示して、学生の募集および選考を行っている。具体的には、大学公式ホームページ等で三つの方針について周知を図るとともに、「立正大学ガイドブックARCH」、本学部独自発行の入学案内「立正大学仏教学部案内 沙羅（サーラ）」等において本学部で取得できる各種資格のひとつとして教員免許を挙げて広報している。

また、本学部の両学科それぞれの教育課程編成・実施の方針に則り、当該教職課程の「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）として適正な科目を選定している。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

本学部での学修により 5 種類（宗学科は 4 種類）の教員免許が取得可能であることについては、学生募集の段階で各種媒体を通して広報し、また入学直後の新入生ガイダンス等においても案内しているが、この時点で教職を志望する学生はさほど多くないのが現状である。入学後しばらくして教職を志望したとしても、教員免許取得に必要な科目（教育の基礎的理解に関する科目等、教科の指導法（教科教育論）等）はその履修年次が指定されている（ステップアップ方式である）ため、断念せざるを得なくなることが多い。入学当初に在学 4 年間の、教員免許取得に向けての具体的な学修計画を立てることができるよう、注意喚起する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 大学公式ホームページ、仏教学部、「三つの方針」
- ・資料 2-1-2 : 立正大学ガイドブック ARCH 2024、p. 108、p. 112
- ・資料 2-1-3 : 立正大学仏教学部案内 沙羅（サーラ）2024、p. 12
- ・資料 2-1-4 : 2022 年度 入学者用 教職課程履修ガイドブック（中学校及び高等学校一種免許状取得用）、pp. 16—17

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援**〔現状〕**

本学部所属の専任教員は全員、上記の 5 種類の免許状取得に関わる「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）のいずれかを担当しており、宗学科と仏教学科それぞれの分野特性に応じた適切な教育活動を行っており、また必要に応じて個別指導も行っている。

本学部では、教職へのキャリア支援は特段行っていない。ただし、不定期的なキャリア支援としては、立正大学附属中学・高等学校等の宗門関係学校において教員募集があった場合等に、本学部の出身者・在籍者を中心に、適宜情報を提供している。

また本年度は、本学部主催のキャリアパスガイダンスにおいて、教育関係施設への就職が内定した在学生を登壇者および相談者として招き、教員免許状取得と教員採用試験に関する自らの体験を踏まえた情報提供と意見交換の機会を設けることができた。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

一般的に、教員免許状を取得したとしても、教員採用試験に合格すること、また実際に常勤の教員として就職することは、困難な状況が続いている。本学部においても同様に、過去 10 年弱、厳しい状況が続いている。本学部のキャリア支援活動の中で、教職に関しても積極的に扱う必要がある。たとえば、本学部主催のキャリアパスガイダンスに、教職に

就いた卒業生を招いて体験談を聴き、在学生と意見交換をする等の取り組みを今後も継続する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1:令和5年度「教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表」
- ・資料2-2-2:2013年度～2022年度 第1回教職委員会資料「教員免許状教科別申請・取得状況表」、「教員採用状況一覧」
- ・資料2-2-3:立正大学教職教育センター年報、第1号(2019年度)、第2号(2020年度)、第3号(2021年度)、第4号(2022年度)「教員免許状取得者集計表」、「卒業生教員採用状況一覧表」
- ・資料2-2-4:立正大学仏教学部 令和5年度第3回、第4回キャリアパスガイダンスプログラム

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

仏教学部は、(1)中学校「宗教」一種、(2)高等学校「宗教」一種、(3)中学校「社会」一種、(4)高等学校「公民」一種、(5)高等学校「地理歴史」一種、という5種類の教員免許状を取得するための教職課程を備えており、宗学科および仏教学科のそれぞれ特色ある分野特性に応じた「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）を設置している。すなわち、宗学科は、法華仏教コースでは、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の思想と歴史の展開、法華経の思想と文化などを学修する科目を設置し、日本仏教コースでは、日本仏教全般の思想・歴史や美術・文化の様相を体系的に学修する科目を設置している。仏教学科は、思想・歴史コースでは、思想・歴史を中心とする仏教学の基礎的専門知識を学修する講義科目、仏教に関する資料を読みとる技能を養う演習科目を設置し、文化・芸術コースでは、文化・芸術を中心とする仏教学の基礎的専門知識を学修する講義科目、仏教文化・芸術に関する資料を読みとる技能を養う演習科目を設置している。以上の両学科、各コースの基幹科目を中心にして「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）を設定している。

また、これら教科に関する科目のすべてに関して、講義案内（シラバス）において当該科目の授業の目的、到達目標、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書、等を明記して学生に周知している。

〔優れた取組〕

本学部開設科目のうち、演習系の一部の科目では、課題解決型授業、反転授業、プレゼンテーション、ディスカッションといった、主体的・対話的な授業方式すなわちアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れることにより、課題の発見やその解決といった実践的な学修・研究能力の育成を促している。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料3-1-1：令和元年度文部科学省による本学教職課程実地視察報告書「教員養成に対する理念及び設置の趣旨等」

・資料3-1-2：令和5年度講義案内 仏教学部 宗学科 仏教学科、pp.11—18、p.94「仏教学演習基礎1」「同2」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

特になし

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料3-2-1：立正大学「聖日法要」プログラム、仏教学部主催「仏教文化公開講座」プログラム

Ⅲ. 総合評価

仏教学部は、「真実を求め、人間の尊厳性を確立するための正義を学び、人類社会の和平を実現しようとする」高い理想と強い意志をもって、広く社会に貢献しうる有為な人材を育むことを、教育理念・目的としており、それは本学部において取得しうる、(1)中学校「宗教」一種、(2)高等学校「宗教」一種、(3)中学校「社会」一種、(4)高等学校「公民」一種、(5)高等学校「地理歴史」一種、という5種類の教員免許状を取得するための教職課程における、宗学科および仏教学科のそれぞれ特色ある教育理念・目的に合致している。

本学部の教職課程教育における教育理念・目的、教育目標は、各種媒体（講義案内、大学ホームページ等）に公開することにより、学生および教職員に周知されている。また、本学部教授会において、教職教育センター運営委員会報告として、全学的な教職教育の理念・方針、現況とそれを踏まえた将来構想、等に関して、学部教員間で情報を共有するとともに、意見交換を適宜行っている。

本学部カリキュラム委員会および本学部教授会において、次年度カリキュラムを検討する際に、教職免許の種別に応じて「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）の科目名の確認、および科目担当者として教職課程認定基準を充足する専任教員が配当されていることの確認を毎年行っている。

教職へのキャリア支援については、本学部では特段行っていない。

仏教学部は、上記の5種類の教員免許状を取得するため、宗学科および仏教学科の各コースの分野特性に応じた基幹科目を中心にして「教科に関する専門的事項」に対応する科目（教科に関する科目）を適切に設定している。また、これらの科目のすべてに関して、講義案内（シラバス）において授業の目的、到達目標、授業計画、成績評価の方法、等を明記して学生に周知している。

実践的指導力育成と地域との連携については、本学部では特段行っていない。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

仏教学部教授会において、教職教育センター運営委員会報告として、標記の報告書の趣旨を説明し、特記すべき事項があれば同運営委員までお寄せいただくよう呼びかける。仏教学部の教職教育センター運営委員が各種資料および一部教員からの情報をもとに報告書の草案を作成する。この草案を仏教学部運営委員会において検討する。修正を要する場合には執筆者に指示がある。草案作成者は適宜修正を施し、学部運営委員会に再送付する。仏教学部運営委員会の承認が得られたならば、関係部署（学事課、教職教育担当者）に報告書（案）を提出する。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学仏教学部					
学科・コース名（必要な場合） 宗学科 仏教学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					学部全体 100 名（宗学科 48 名、仏教学科 52 名）
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					学部全体 72 名（宗学科 28 名、仏教学科 44 名）
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					学部全体 5 名（宗学科 1 名、仏教学科 4 名）
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					学部全体 1 名（宗学科 0 名、仏教学科 1 名）
④のうち、正規採用者数					学部全体 0 名（宗学科 0 名、仏教学科 0 名）
④のうち、臨時的任用者数					学部全体 1 名（宗学科 0 名、仏教学科 1 名）
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	10 名	4 名	1 名	2 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

文学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価	20
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	22

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：文学部
- (2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：394名

(哲学科 32名、史学科 196名、社会学科 59名、文学科 107名)

(日本語日本文学専攻コース 64名、英語英米文学専攻コース 43名))

学部全体学生数：2,133名

(哲学科 391名、史学科 584名、社会学科 579名、文学科 579名)

(日本語日本文学専攻コース 320名、英語英米文学専攻コース 259名))

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

【教職】4名

【教科】

中一種免(社会) 哲学科7名、史学科10名、社会学科9名

高一種免(地理歴史) 哲学科3名、史学科6名、社会学科3名

高一種免(公民) 哲学科4名、史学科3名、社会学科6名

中一種免(国語) 文学科日本語日本文学専攻コース6名

高一種免(国語) 文学科日本語日本文学専攻コース6名

高一種免(書道) 文学科日本語日本文学専攻コース4名

中一種免(外国語(英語)) 文学科英語英米文学専攻コース6名

高一種免(外国語(英語)) 文学科英語英米文学専攻コース6名

学部全体教員数：51名(哲学科8名、史学科13名、社会学科15名、文学科15名)

(日本語日本文学専攻コース8名、英語英米文学専攻コース7名))

2 特色

文学部は、哲学科・史学科・社会学科・文学科日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コースの5つの学科・専攻コースより構成されている。各学科・専攻コースとも教職課程を擁し、各学科・専攻コースの学術分野・専門領域に合わせた、中学校および高等学校の一種教員免許状を取得できる教職課程のカリキュラムを編成している。そうした教職課程のカリキュラムをとおして、『文化を支え理解し、新たに創造する力』を備えた個人を育成し、『文化』に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出す」という文学部の教育目的に沿った教職課程を設置している。そして、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一個の重心・芯となることのできる、文学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質を持つ教員を養成し、毎年一定数の教員を学校教育の現場に輩出している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

文学部では、『文化を支え理解し、新たに創造する力』を備えた個人を育成し、『文化』に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことおよびそのために必要な教育を行うこと」という教育研究目的のもと、各学科・専攻コースにおいて、以下のような教職課程を設置している。

哲学科では、自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る姿勢の涵養を教育の基本理念としており、教育者を志す学生にもそうした姿勢が必要不可欠であるとの認識を学科教員が共有している。

史学科では、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に掲げる能力・資質を身につけるために、「教育課程編成・実施の方針（CP）」に基づいた体系的な科目編成をおこない、「建学の精神」に則り、国際社会に生きる民主的・平和的な国家を形成して行くのに必要な資質を持つ教育者の養成を根本の理念としている。

社会学科では、教員免許とは単に教員の技術的な修得にとどまるものでなく、生徒たちに現実社会との関連を適切に把握させるのが使命のひとつであるとする目的を、学科全体で共有している。学生に対しては、教職ガイダンスを通じ教職課程の履修計画や学習内容等について指導がおこなわれている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、中学国語（一種）、高校国語（一種）、高校書道（一種）の課程を設置し、各授業担当者がこれらの教職課程が文学部および専攻コースの教育目標に基づくものであることを十分に理解したうえで教員養成に取り組んでいる。

文学科英語英米文学専攻コースでは、中学英語（一種）、高校英語（一種）の課程を設置し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に鑑み、各教員が教員養成の

重要性と課程の内容を理解したうえで教員養成に取り組んでいる。

〔優れた取組〕

文学部の各学科・専攻コースにおける教職課程は、以下に示すような教育上の特色を持って、教職課程の優れた取組をおこなっている。

哲学科では、専門科目として地歴・公民（高校）や社会（中学）に関連する様々な地域の哲学史や思想史、倫理に関わる科目を開講するとともに、他学部で開講されている人文地理学や自然地理学などに関する科目も相互乗り入れで開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。

史学科では、専門科目として地歴・公民（高校）や社会（中学）に関連した科目（「歴史地理学」、「日本思想・宗教史」など）を開講するとともに、ジャーナリズム論・環境社会学・キリスト教思想などの隣接分野の科目を相互乗り入れで開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。

社会学科では、現代社会が抱えているさまざまな問題について、科学的かつ批判的な判断力を養うことは現代の中学・高校生にとって重要課題であり、そうした人材を育成することが中学社会並びに高校公民科目の教員に要請されるものと考え、この視点から教員養成を心掛けている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教員養成がコースの大きな柱であることが共通理解となっており、国語科・芸術科書道の教員免許取得のための教科専門科目を十分に修得できるよう、コース所属専任教員が一体となって教員志望者をサポートしている。

文学科英語英米文学専攻コースでは、専門科目のなかに実践的な英語スキルにかかわる科目を多く開設するとともに、広く英語圏の文学や文化にかんする科目を開設し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い教養と専門性の習得に配慮している。

〔改善の方向性・課題〕

文学部の各学科・専攻コースにおける教職課程は、以下に示すような取り組み上の課題を持ち、各学科・専攻コースごとにその課題を認識し、改善に向けて取り組んでいる。

哲学科では、学部教育を通じて、一般的な仕方で教員にふさわしい専門的知識や学問に対する姿勢を学生に伝えることができている反面、教員を志す学生に対する個別的なケアが充実しているとは言い難い側面があるため、今後の改善を期したい。

史学科では、「教科に関する科目」である各「研究法」および各「概説」は基本的に専任教員が担当しているが、非常勤講師に担当を依頼する場合には、教職科目でもあることを注意喚起するとともに、シラバス校正時に内容の確認をおこなうよう配慮する必要がある。

社会学科では、学生が教職課程を履修していることは、各教員が担当する専門演習、応用演習を受講している学生については把握されているが、そのことで特別に教職を意識した内容の演習がおこなわれてはいない面がある。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教員養成がコースの柱であるという認識が、コース所属専任教員のみならず、学生にもより深く伝わるようにすることが今後の継続的な課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教員養成が専攻コースの重要な取り組みであることが広く学生に周知されておらず、教員免許の取得者また実際に教員になる学生が少数に留まっていることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 2022 年度入学生用 教職課程履修ガイドブック
- ・資料 1-1-2 : 教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等 p. 28-33
- ・資料 1-1-3 : 教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文学部では各学科・専攻コースごとに教職課程が設置されており、それぞれの課程ごとに以下のような組織的工夫を行っている。

哲学科では、教職課程の科目として認定を受けた各科目について、教育に携わるにあたって必要な知識を身につけられるよう、それぞれの科目に造詣の深い専任教員を配置している。

史学科では、「教職課程認定基準」を踏まえた専任教員を「教科に関する科目」の担当に配置すべく、担当部署（学事課）作成の「担当科目一覧」においてその都度「基準」を満たしているかを確認している。

社会学科では、専門科目に関して、今日的課題に対応した専門の研究をおこなうこととおして、現実社会との関連で問題を把握できる教員になれるよう、教員免許の取得を目指すことができている。また、学科専任教員には教員免許を保持するものが5名と半数に上る。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教職課程の科目として認定を受けた各科目について、学生が教壇に立ったときに必要な知見を十分に身につけられるよう、国語学・国文学・漢文学それぞれの科目を担当する専任教員を配置している。書道科目については、専任教員が欠員となったため、2023年度は非常勤講師で対応した。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教職に関する各科目について、学生が教壇に立ったときに必要な知見を十分に身につけられるよう、英語文学・英語学・英語コミュニケーション・異文化理解それぞれの科目を担当する専任教員を配置している。特に1年生の英語必修科目を調整し、教職に就くための準備として豊富な英語科目を提供している。また3・4年次のゼミでは、教員に必要なスキルや知識の習得も目標としている。

〔優れた取組〕

文学部の各学科・専攻コースに設置されているそれぞれの教職課程は、以下のような優れた取り組みを行っている。

哲学科では、論理学や哲学の基礎知識に関する科目だけでなく、死生観や宗教などに関する科目を開講することで、哲学や思想が人間の直面する問題にどのように貢献できるかを学生に深く理解させることを目指している。

史学科では、実習科目である「古文書学実習」・「考古学実習」を開講し、教室内における史資料を利用した実践的な授業とともに、夏期休暇を利用した「集中授業」では学外・野外においての調査実習を実施している。学外・野外実習を通じて、日ごろの学習成果を確認するとともに、実地体験による学習効果の向上や集団活動による社会性の涵養を図っている。

社会学科では、従来の社会学の基本的な枠組みに加え、環境・犯罪・都市・情報・ジャーナリズム・家族・地域・宗教といった現代社会特有の問題に対処すべく人的資源の配当をおこなっている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教職課程の教科専門科目、特にその必修科目を軸に、コース所属専任教員が履修状況・成績などの情報交換をしながら、各学生の学修状況を把握する取り組みをおこなっている。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教職課程の教科専門科目、特にその必修科目を軸に、コース所属専任教員が情報交換しながら、各学生の英語力や学修状況を把握する取り組みを進めている。さらに、現在教員として働いている卒業生を招き、学会などの学科行事で講演してもらうなどの活動をしている。

〔改善の方向性・課題〕

文学部の各学科・専攻コースごとに設置されているそれぞれの教職課程の組織的工夫について、以下のような取り組み上の課題を認識し、改善に取り組んでいる。

哲学科では、科目の履修は学生の選択に委ねられているため、教育を志す学生に資すると我々が考えている科目を学生が必ずしも履修していないという現状がある。今後は履修指導において、個々の科目の学習内容が教育職とどう関わっているのかをより詳しく説明する必要がある。

史学科では、コロナ禍下において学外・野外実習を十分に実施できない状況にあったが、徐々に実施を再開している。大学内のみの学習では得られない体験が期待できるので、さらなる充実を図りたい。一方で、集団行動を苦手とする学生も一定数おり、こうした学生

への対応をどのように解決するかも今後の重要な課題である。

社会学科では、科目選択が学生の意志に任されているため、教職に就いた際に必要とされる内容と関わる科目が必ずしも履修されているとは限らない面がある。履修登録時におこなっている履修登録ガイダンスと履修相談を通じて、当該学生から相談があった場合、助言するよう心がける。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教職を志望する学生のニーズをより適切に把握できるよう、教職員間の情報交換を今後も密におこなってゆくことが課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教職課程を履修する学生へのサポート体制が十分ではないため、今後は学生の意見も取り入れつつ体制を整えていくことが課題である。引き続き、学生に対するサポートを更に強化できるよう議論を続けている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等 p.28-33
- ・資料1-2-2：教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

文学部では、「各学科の専門とする諸領域について幅広い興味と関心を持ち、その問題解決のために、積極的に学ぼうとする意欲をもっている者」というアドミッションポリシーのもと、各学科・専攻コースで学生の確保に努めている。教職課程においても、文学部全体および各学科・専攻コースそれぞれのアドミッションポリシーに基づき、教職を担うべき適切な学生の確保と育成をおこなっている。各学科・専攻コースの具体的な現状は以下のとおりである。

哲学科では、学科の求める人物像として「自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る意欲をもつ者」をアドミッションポリシーに明記することで、教職を担うにふさわしい学生を確保することに努めている。

史学科では、アドミッションポリシーに基づいた学生確保に努めるべく、受験案内誌、オープンキャンパスの教員相談や展示などを通じ、卒業生の教職就職状況や、現任教員として活躍している卒業生の話などを積極的に発信するようにしている。

社会学科ではアドミッションポリシーを踏まえて、学生募集及び選考を実施している。入学者の中で教員免許状の取得を希望する学生に対しては、教員養成課程における理念および課程認定設置の主旨等を鑑み、文学部事務室が当該学生に対応をしている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、入学者受け入れの方針等を公開し、求める人物像の中に教職を目指す人物を含めることで、教職を担うべき適切な学生を確保することに努めている。

文学科英語英米文学専攻コースでは、入学者受け入れの方針等を公開し、求める人物像の中に教職を目指す人物を含めることで、教職を担うべき適切な学生を確保することに努めている。

〔優れた取組〕

文学部の各学科・専攻コースに設置されている教職課程にかかる適切な学生の育成についての優れた取り組みは、以下のとおりである。

哲学科では、各学年の新年度ガイダンスにおいて、口頭および学科独自の配布資料において、「教職ガイダンス」への出席を積極的に周知し、ガイダンススケジュールの確認に注意するよう喚起している。

史学科では、各学年の新年度ガイダンスにおいて、口頭および学科独自の配布資料において、「教職ガイダンス」への出席を積極的に周知し、ガイダンススケジュールの確認に注意するよう喚起している。

社会学科では各年次の演習に担任を置き、カリキュラム担当者を中心に助言できる体制を整えており、教職にかかる各種相談についても関係部局と連携し対応している。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、履修相談などの機会に、入学直後の新入生が教職を志望する先輩学生と交流する場を設け、新入生が教職課程をイメージしやすくなるようサポートしている。

文学科英語英米文学専攻コースでは、各学年の新年度ガイダンスにおいて、口頭および学科独自の配布資料において、「教職ガイダンス」への出席を積極的に周知し、ガイダンススケジュールの確認に注意するよう喚起している。授業登録期間中に、現在教育課程に在籍している学生アシスタントを活用し、教職課程を検討している学生のガイダンスを行っている。

〔改善の方向性・課題〕

文学部各学科・専攻コースの教職課程において、学生の育成についての取り組み上の課題は以下のとおりである。

哲学科では、教員免許取得のために履修すべき科目のうち、学科で開講されている専門科目と重なっていないものが他学科に比して多い。このため、学生の負担が大きい。こうした負担を抱える学生をどのように支援していけるかを今後検討する必要がある。

史学科では、教職のほか、博物館学芸員・図書館司書資格の取得希望者も多く、教職希望学生に対してきめ細かい対応を史学科としてどのように有効的におこなえるか、検討課題が山積している。

社会学科では、教職についての相談先が決まっておらず、学科として統一的な相談対応ができていない。今後は、学科教員間で情報共有をおこない、統一的対応体制を構築することが必要である。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、学生有志が「教職サークル」を組織している。それを軸に学生とコース所属専任教員が協働して教員養成のためにどのような活動をおこなっていくのかが今後の課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、新生に対して教職課程についての情報提供を十分におこなうことが大きな課題であり、そのために課程履修中の上級生との交流の場を継続的に設けることなどを検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：立正大学文学部入学者の受け入れ方針

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html#bungaku_ap

- ・資料2-1-2：教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

文学部において、学部全体として教職課程に特化したキャリア支援はおこなっていない。各学科・専攻コースにおける教職へのキャリア支援の現状は、以下のとおりである。

哲学科では、教員免許取得に向けたキャリア支援はおこなっていない。各ゼミなどで担当教員が個別にサポートをしている。

史学科では、教職へのキャリア支援はとくに実施していない。各ゼミなどで担当教員が

個別にサポートをしている。

社会学科では、現状教職へのキャリア支援はしていない。各ゼミなどで担当教員が個別にサポートをしている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教員養成がコースの柱であるとの認識のもと、コース所属専任教員が一体となって教員免許取得、教員採用試験合格にむけて、履修指導・教育実習事前・事後指導等のサポートをおこなっている。また本専攻コースの卒業生あるいは大学院文学研究科国文学専攻の修了生が勤める中学・高校より臨時採用・非常勤講師などの求人があった場合、すぐに教員免許取得学生へ告知をおこなっている。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教職へのキャリア支援のために教職に就いた卒業生との交流の場を設けているが、組織的な取り組みとしては十分とはいえず、現状では各教員の個別のサポートが中心となっている。

〔優れた取組〕

文学部の各学科・専攻コースにおける教職へのキャリア支援の優れた取り組みは、以下のとおりである。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、例年、まとまった人数の教員就職者があり、その数は、教員養成を目的とした学部である社会福祉学部を除けば、学内でも上位にあたる。

〔改善の方向性・課題〕

文学部の各学科・専攻コースにおける教職へのキャリア支援の取り組み上の課題は、以下のとおりである。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教職に就いた卒業生と現役学生の交流など、これまでの実績を生かしたキャリア支援の深化が今後の課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、教職に就いた卒業生と現役学生の交流をより増やすとともに、これまでの実績を生かしたキャリア支援に取り組むことが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2 - 2 - 1 : 立正大学文学部文学科日本語日本文学専攻コース (日文) Facebook

2022 年 11 月 8 日・2018 年 6 月 1 日・7 月 9 日の記事

<https://www.facebook.com/profile.php?id=100063816745092>

- ・資料 2 - 2 - 2 : 令和 4 (2022) 年度キャリア開発プログラム総合案内
- ・資料 2 - 2 - 3 : 2022 年度教員採用状況 (学部)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

文学部では、「教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講」するという学部全体のカリキュラムポリシーのもと、各学科・専攻コースにおいてもカリキュラムポリシーを設定し、それぞれの専門科目を設置・編成している。各学科・専攻コースの教職課程カリキュラムは、それぞれの専門科目のうち特に教職課程カリキュラムにふさわしい科目をもって編成している。各学科・専攻コースの具体的な教職課程カリキュラムは以下のとおりである。

哲学科では、専門科目のなかに公民（高校）や社会（中学）の関連科目として様々な地域の哲学史や思想史、また倫理学に関する科目を開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。また、1、2年次に履修する「基礎演習」では、グループワークやプレゼンテーションを積極的に取り入れ、教師に求められるプレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図っている。

史学科では、専門科目のなかに地歴・公民（高校）や社会（中学）の関連科目として「歴史地理学1・2」、「日本思想・宗教史」、「アジア思想・宗教史」、「近代日本社会・経済史」、「ヨーロッパ社会・経済史」を開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。また、2年次より始まる演習形式で行う授業科目では、みずから発見した課題の解決や歴史史料の輪読を通じて、プレゼンやコミュニケーションの能力向上を図っている。

社会学科では、専門科目のなかに地歴・公民（高校）や社会（中学）の関連科目として「宗教社会学1・2」「環境社会学1・2」「メディアコミュニケーション論」等を開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。また、カリキュラム担当者を中心として教員免許状取得希望学生への適切な助言をし、必要に応じ

て大学院進学を促したり、関係部局との連携をおこなったりしている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、国語学・国文学・漢文学・書道各分野に関する諸問題について、学生が広く深い知見を身につけられるよう、関連の科目を体系的に編成している。

文学科英語英米文学専攻コースでは、英語文学・英語学・英語コミュニケーション・異文化理解の各分野に関する諸問題について、学生が広く深い知見を身につけられるよう、「教育課程編成・実施の方針（CP）」にもとづき関連の科目を編成している。

〔優れた取組〕

文学部の各学科・専攻コースの教職課程カリキュラム編成における優れた取り組みは、以下のとおりである。

哲学科では、様々な時代や地域の哲学を専門とする8教員を擁しており学生が特定の哲学に偏ることなく学びを深められるカリキュラムを編成している。これにより、学生は幅広い専門性を身につけることができる。また、教育実習に先立って実習校に提出される「調書」（教員志望の動機など）が事前に所属ゼミの担当教員にも配布され、学生の教職への意志などを確認することが可能となっている。

史学科では四分野を設置しているが、一分野に偏らない履修方針のもと、専攻分野以外の科目（とくには研究法・概説）をも履修するカリキュラム上の条件を設け、幅広い専門性の習得を図っている。また、教育実習に先立って実習校に提出される「調書」（教員志望の動機など）が事前に所属ゼミの担当教員にも配布され、学生の教職への意志などを確認することが可能となっている。

社会学科では、基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫、現状説明で述べたように、専門科目における今日的課題に対応した研究をつうじて、現実社会との関連で問題を把握できる教員になれるよう、1年次から4年次にいたるまで段階的に演習形式の科目を配置して主体的な学びをおこなうとともに、教員免許の取得を目指すことができる。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、1年次から4年次にいたるまで段階的に演習形式の科目を配置し、その中で主体的・対話的な学びをおこなって、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

文学科英語英米文学専攻コースでは、1年次から4年次にいたるまで段階的に演習科目を配置し、その中で主体的・対話的な学びを行って、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔改善の方向性・課題〕

文学部の各学科・専攻コースの教職課程カリキュラムについての取り組み上の課題は、以下のとおりである。

哲学科では、教職を志す学生が必要な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫する必要がある。

史学科では、ゼミ担当の教員によってはゼミ生に対して教職をはじめとする資格取得状況などの確認をしているが、必ずしも学科としての統一された対応ではない。教職を志望する学生が必要な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫することが今後の課題である。

社会学科では、基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫、取り組み上の課題で述べたように、科目選択が学生の意志に任されているため、教職に就いた際に必要とされる内容と関わる科目が必ずしも履修されているとは限らない面があり、年度当初のガイダンス、履修相談において各科目が教職にどのように生かせるかという観点での助言ができるようにすることが課題である。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、専攻コース開設の教科専門に関する科目と教職教育センター開設の教科教育論を有機的に連携させること、教職を志望する学生が必要な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫することが今後の課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、専攻コース開設の教科専門に関する科目と教職教育センター開設の教科教育論を有機的に連携させること、教職を志望する学生が必要

な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫することが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：各学科・専攻コースのカリキュラム表

哲学科：

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/philosophy/curriculum.html

史学科：

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/history/curriculum.html

社会学科：

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/sociology/curriculum.html

日文コース：

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/japanese/curriculum.html

英米コース：

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/english/curriculum.html

- ・資料3-1-2：2022年度教員採用状況(学部)
- ・資料3-1-3：教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

文学部全体として、教職課程履修学生に対する実践的指導力養成や地域との連携はおこなっていない。各学科・専攻コースの教職課程ごとの取り組みの状況は、以下のとおりである。

社会学科では、本学科において「実践的指導力育成と地域との連携」を図る制度はないが、学部生を学部授業のチューデントアシスタント（SA）として雇用している。この制度を通じて、学部受講生へのアドバイスをおこなう等の教務補助を務めることによって、実践的指導力涵養を期待できる。また、各教員が担当する講義、実習において地域と連携した指導がおこなわれている。例として社会調査実習において「地域安全マップ」の作成での、実習先児童生徒に対するマップ作成時の指導や、コミュニティ・サービスラーニングにおいては、品川区がおこなう放課後学童保育事業である「すまいるスクール」に参画し、すまいるスクール指導員のもとで、児童に対する遊びや学習指導をおこなっている。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、教育実習に出かけた学生のゼミ担当教員が必要に応じて実習生の研究授業へ訪問指導に赴き、実習先の教員との情報共有を十分におこなっている。そして研究授業を通して、学生が実践的な指導力を身につけているか確認し、実践力育成に必要な指導助言をおこなっている。

〔優れた取組〕

文学部各学科・専攻コースの教職課程における実践的指導力養成についての優れた取組みは、以下のとおりである。

社会学科では、学科内に地域連携支援室を設置し、社会学の「方法」の一つである社会調査を通じて「実践的指導力育成と地域との連携」の機会を供している。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、学生有志の組織した「教職サークル」を通じて、学生相互で情報共有し、さらに模擬授業や教材研究をおこなうことによって実践的指導力が向上するよう取組みを講じている。

〔改善の方向性・課題〕

文学部全体として、教職課程を履修する学生に対する実践力養成の指導がおこなわれていない。学部としてどのような取組みをすることができるか、今後検討していく必

要がある。各学科・専攻コースにおける取り組み上の課題は、以下のとおりである。

哲学科では、演習などで学生が身につけたプレゼンテーションや討論の能力を、現実の教育現場にマッチしたものへとブラッシュアップする機会を設けることが今後の課題である。

社会学科では、機会提供と教員免許取得希望者のニーズをマッチングさせる工夫が必要である。

文学科日本語日本文学専攻コースでは、学生有志の組織した「教職サークル」の活動が活発におこなわれるよう指導すること、教職に就いた卒業生との交流をおこなうことなど、これまで培ってきた場を生かしながら実践的指導力のさらなる向上を目指すことが課題である。

文学科英語英米文学専攻コースでは、今後の検討課題として、附属校や地域の中学・高校との連携の科目性の模索があげられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：教育実習訪問指導報告書
- ・資料3-2-2：1026 高校第1学年現代の国語単元指導計画
- ・資料3-2-3：文学部講義案内
- ・資料3-2-4：社会学科地域連携支援室規定

Ⅲ. 総合評価

文学部は5つの学科・専攻コースから構成されており、それぞれの学科・専攻コースにおいて教職課程を設置している。そして本学において教員養成を目的としない開放性のもと教職課程を設置している学部としては、教職課程の履修する学生の数、教員として就職する卒業生の数は、本学において特に多い方である。そのため文学部における教職課程は重要なカリキュラム・キャリア支援として位置づけることができる。

教職課程の運営は、学科・専攻コースごとに独自におこなわれている。いずれの学科・専攻コースも毎年必ず一定数の教職課程履修者・教員就職者数があることから、上記基準項目に記されているように、各学科・専攻コースでそれぞれ優れた取り組みを持ち、また取り組み上の問題点を認識して、それぞれしっかりと運営されていると言える。その一方で、各学科・専攻コースで相互の連携はおこなわれていないのが実情である。今後学科間でどのような連携が可能なのか、そして文学部全体として教職課程に対してどのような取り組みが可能なのか、議論していく必要があるだろう。

哲学科・史学科・社会学科は、いずれも中学校社会科、高等学校地理歴史、高等学校公民の教職課程を擁している。「見なし教員」の制度を利用したり教科専門科目の相互乗り入れを推進したりして、この3学科において教職課程を履修する学生同士の交流が積極的におこなわれれば、文学部全体としての教職課程の運営がより有機的におこなわれることになるだろう。

また文学部日本語日本文学専攻コースの「教職サークル」は、たいへん興味深い取り組みである。この「教職サークル」は2022年度より3年次生を中心に始まったものである。2023年度は1名の学生が教職への就職を決め、1名の学生が専修免許状取得を目指して大学院へ進学する予定である。一定の実績は上げているとはいえ、まだ始まったばかりの取り組みであるから、この取り組みによる教員採用試験合格率の向上、教員就職者数の増加についてはまだ十分な実績を上げることができておらず、今後の検証を待たなければならない。将来的には、学生が主体となった勉強会であるこの取り組みが文学部全体の教職課程の活性化につながることを、期待したい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和5年10月7日に開催された教職課程自己点検評価報告書執筆説明会を受けて、教職教育センター運営委員より10月18日の文学部教授会において各学科・専攻コースに対して執筆依頼をおこなった。各学科・専攻コース内で教職課程を担当する教員（カリキュラム委員など）が原案を作成し、学科・専攻コース会議で議論をおこない、各学科・専攻コースの原稿を作成し、11月20日締め切りで提出していただいた。それを教職教育センター運営委員で取りまとめ、文学部全体の原稿を作成し、文学部運営委員会に提出した。それを文学部運営委員会で検討し、文学部の報告書を作成した。さらに文学部長・文学研究科長と教職教育センター運営委員で文学部・文学研究科それぞれの報告書を確認して最終チェックをおこない、報告書を完成させた。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園	
大学・学部名 立正大学文学部	
学科・コース名（必要な場合） 哲学科 史学科 社会学科 文学科（日本語日本文学専攻コース、英語英米文学専攻コース）	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度卒業者数	学部全体 417 名（哲学科 76 名、史学科 108 名、社会学科 113 名、文学科 120 名（日本語日本文学専攻コース 58 名、英語英米文学専攻コース 62 名））
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	学部全体 401 名（哲学科 55 名、史学科 81 名、社会学科 89 名、文学科 78 名（日本語日本文学専攻コース 37 名、英語英米文学専攻コース 41 名））
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）	学部全体 37 名（哲学科 4 名、史学科 17 名、社会学科 5 名、文学科 11 名（日本語日本文学専攻コース 5 名、英語英米文学専攻コース 6 名））
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	学部全体 14 名（哲学科 5 名、史学科 6 名、社会学科 0 名、文学科 3 名（日本語日本文学専攻コース 1 名、英語英米文学専攻コース 2 名））
④のうち、正規採用者数	学部全体 1 名（哲学科 0 名、史学科 0 名、社会学

					科 0 名、文学科 1 名（日本語日本文学専攻コース 0 名、英語英米文学専攻コース 1 名）
④のうち、臨時的任用者数					学部全体 13 名（哲学科 5 名、史学科 6 名、社会学科 0 名、文学科 2 名（日本語日本文学専攻コース 1 名、英語英米文学専攻コース 1 名）
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	33 名	11 名	7 名	0 名	-
相談員・支援員など専門職員数					0 名

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

経済学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	11
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	12
V	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：経済学部
- (2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：52名

学部全体学生数：1599名

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

【教職】4名

【教科】

中一種免(社会) 12名

高一種免(地理歴史) 4名

高一種免(公民) 8名

高一種免(商業) 12名

学部全体教員数：34名

2 特色

立正大学経済学部には、中学校社会科(中一種免(社会))、高等学校地歴(高一種免(地歴))、公民(高一種免(地歴))、商業(高一種免(商業))の教職免許を認定する教職課程が設定されている。

経済学部経済学科は1学部1学科の構成であるが、経済学コース、国際コース、金融コースの3コースが設置され、経済学を基本としつつ、幅広くより現代的な視点から社会科

学的能力を養成するカリキュラムを提供している。経済学は現代の社会経済情勢を調査・分析・考察する学問分野であり、そうした社会科学的な特色を活かした視点は、教職教員の養成に良好な育成効果をもたらすことが期待され、経済学部設置の初期段階から、前述の教職課程の認定を受けている。

しかし、もともと実学的な傾向の経済学部では、入学者の大半は一般企業へ就職志向が強く、教職を志望する学生の数は全体から見れば、極めて少数に限られてきた。とりわけ、現状から言えば、教職課程を志望する学生は一年次入学段階においては相当数（一割弱）いるものの、最終的に教員免許を取得する学生は多くて7・8名に限られ、学年が上がるにつれて、教職ではなく、一般企業に志望変更する傾向が見られる。中でも実際に専任として教職に就く学生は1名程度であり、非常勤講師等の採用を経て、後年公立・私学等の教員となるような場合も多い。

そのため立正大学経済学部においては、学年400名の定員に対して、数%程度の免許取得者に対して、カリキュラムとして各教職課程科目を準備している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

かつて、実査において作成した〈教員養成に対する理念及び設置の趣旨等〉において、以下のことを記述している。

「経済学部では、経済学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成することを理念とし、そのうえで、教育目標として「経済学部経済学科は、その学士課程教育プログラム（正課外のものも含む。）を通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、経済学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成すること」を掲げている。教員養成についても、社会と経済を分析する力を備えた、次世代における持続可能でより良い豊かな平和社会の基盤となる者を養成することを理念としている。

この理念を実現するために、ディプロマポリシーにおいて、「経済活動の仕組みや市場の役割を歴史的な背景を含めて理解している」、「社会動向を理解するために必要な豊かな教養を身につけている」、「社会と経済の問題に高い関心を持ち、協働性を持って社会人としてふさわしい主体的な行動ができる」、「修得した知識に基づいて社会の課題について思考し、政策や制度の影響を判断することができる」と明記している。

このポリシーは、問題解決力の涵養を強調しているものであり、中学校教員に求められる専門性に加えて生活指導面等での対応能力の形成にも資するものである。したがって、このポリシーに沿って教員を養成することで、中学学習指導要領「社会」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を身につけた中学生の育成に寄与することができる。経済学部における勉学を基礎として、中学校社会の内容に含ま

れる日本史、世界史、地理等の教育に習熟し、より理解しやすい授業を行える能力の養成を中学校社会の教員養成の趣旨としている。

この経済学部の教職課程における理念方針については、経済学部教授会において、報告され、教職課程の理念方針として承認されている。

しかしながら、現状では教職課程を受講し、実際に教職に就く学生の絶対数が極めて少ないこともあって、教職員における共通理解や協働的な取り組みについては、あくまで経済学部のカリキュラム担当が毎年度の教職課程カリキュラムを学事課および教職運営委員会で調整したものを、教授会において確認し、承認を得る形で運営しているだけに止まり、教職担当教員相互の連絡や確認といったことは、行われてきてはいない。とりわけ、非常勤の教職員に対してはそうした連絡や確認がほとんど行われてきていない。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特になし。

〔改善の方向性・課題〕

経済学部のカリキュラム担当が毎年度の教職課程カリキュラムを学事課および教職運営委員会で調整したものを、教授会において確認し、承認を得る形で運営しているだけに止まり、教職担当教員相互の連絡や確認といったことは、行われてきてはいない。とりわけ、非常勤の教職員に対してはそうした連絡や確認がほとんど行われてきていない。これをどのような体制を再構築することが、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みに繋がるか、時間を掛けて検討を進めたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程に関するカリキュラムや組織に関する項目は、現状では、学部のカリキュラムの編成・実施について責任を持つカリキュラム委員会に、教職課程担当教員がオブザーバーとして参加し、意見を述べ、決定事項について確認することで、学部のカリキュラムのなかに教職課程のカリキュラムが整合的に編成・実施される体制を構築している。また教職課程に関わる科目に関しては、チェック項目を作成してシラバスの内容などをカリキュラム委員会が毎年確認する体制となっている。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特にない。

〔改善の方向性・課題〕

経済学部の教職課程担当教員がカリキュラム委員会にオブザーバーとして参加することで、教職課程に関連する科目の編成・実施に協力する体制となっており、教授会を通じて専任教員に周知しているが、教職担当教員相互の連絡や確認といったことは、行われてきてはいない。とりわけ、非常勤の教職員に対してはそうした連絡や確認がほとんど行われてきていない。この体制をどのように改善するか、早急に検討することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

経済学部では教職については、各年次のガイダンスにおいて、統一的に学部・全学それぞれ行われるガイダンスを通じて、教職課程への案内を行うほかには、特別な確保・育成に向けた指導は行っていない。

〔優れた取組〕

経済学部では教職課程として特別な独自の取り組みは行っていないが、基本的に学部生の多くはゼミナールに参加（必修ではない）できる体制をとっており、2年次以降は本人の教職課程志望はゼミナール担当教員に伝達され、教職課程志望書類の添削や、教育実習校への訪問も稀ではあるが（例えば東京都は義務化している）、ゼミナール担当教員が訪問することを原則としている。立正大学全体としてそうした制度となっているように思われるが、本人のことをよく知る教員がケアする考え方であり、この制度は継続するべきものと思われる。また、教授会において、教員に周知している。

〔改善の方向性・課題〕

学生の確保・育成・キャリア支援、並びに教職を担うべき適切な学生の確保・育成について、現状では各教科科目担当者やゼミナール担当教員に依存しているのが現状である。ただ、これを経済学部全体としてどのような体制で取り組むことが良いか、今後時間を掛けて検討する必要がある。実際に志望学生が増加するならば、より多くのスタッフを配置するような工夫も考えられるが、現実的には現状のゼミナール担当教員に期待する体制を補強することが望まれよう。とりわけ、教職課程志望学生の現状を、学部教員で共有共働する連携をどのように構築するかが最も重要な課題であろう。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

経済学部では教職課程受講生に対して、大学全体として行っているガイダンスや案内以上の、独自のキャリア支援は行っていない。教職課程を最後まで受講する学生数も限定されるため、できる限りそうした情報をゼミナール担当教員に伝達し、個々の担当教員の指導力に期待・依存しているのが現状である。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特になし。

〔改善の方向性・課題〕

教職へのキャリア支援に関して学部全体としての取り組みをどのように推進・運営するか、より具体的で効果的な方法、あるいはアドバイスシステムを構築するか検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

基準項目1-1で述べたように、教職課程に関するカリキュラムや組織に関する項目は、現状では、教職課程担当教員がカリキュラム委員会にオブザーバーとして参加することで、教職課程に関連する科目の編成・実施に協力する体制となっている。

〔優れた取組〕

経済学部の教職課程として教職課程カリキュラムの編成・実施に関して、教職課程に関わる科目に関しては、チェック項目を作成してシラバスの内容などをカリキュラム委員会が確認する体制となっている。カリキュラム委員会はオブザーバーとして参加する教職課程担当者と協力し、必要事項をチェックして、教職課程カリキュラムの維持に努めている。

カリキュラム委員会は経済学のカリキュラムを編成・実施することに多くの労力を必要としているので、教職課程カリキュラムの編成・実施に十分な労力を避けない場合も少なくない。そのため、このようなチェック項目による確認作業は、極めて有効であると考えられる。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程カリキュラムの編成・実施について、チェック項目による確認作業は重要である。一方で、チェック項目自体の更新・維持などについて、必ずしも十分でない事態も発生しているので、教職員間の情報共有が重要であり、その体制を改善していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

立正大学経済学部では各専門科目等を通じて、実践的指導力育成と地域との連携に繋がるとは思っていないが、教職課程として、特別その科目や取り組みを、学部独自の取り組みであると言えるように想定しているわけではない。また、経済学というこの社会科学的な学問体系やその他諸科学が持つ教養や知識を授ける体制（例えば大学全体で取り組んでいる「品川学」、もちろんこれには経済学部も積極的に参加している）以上に、学部独自の実践的指導力育成と地域との連携を意識するような想定はしていない。

〔優れた取組〕

経済学という学問が基本的には現代社会を調査・分析・考察する学問分野であることから、そうした現実社会を解析する学識は教職課程を受講する学生にとって極めて有益な学問であると自負している。各経済学を専門とする教員の独自の研究視点も含めて、実践的指導力の育成に有効であろう。また、経済学専門科目には地域の研究を通して、その地域の発展の特色や現状を研究する科目も設定されているが、しかし、これは教職課程を念頭に置いた科目設定ではない。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力育成と地域との連携という設定は、設定そのものに疑問がある。目的は教育実習的な科目や目標を想定しているように思われるが、そうした科目は経済学部においては日本国内の経済的な地域的なテーマに限らず、国際的な地域や経済に関する授業が行われており、教職課程だけを想定したカリキュラム設定を経済学部独自に設けることには問題が多い。これらはいくまで全学的な各科目で共通して考えるべき課題であり、その点は現状の授業体系で充足しているものとする。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

Ⅲ. 総合評価

立正大学経済学部には、中学校社会科（中一種免（社会））、高等学校地歴（高一種免（地歴））、公民（高一種免（地歴））、商業（高一種免（商業））の教職免許を認定する教職課程が設定されている。

経済学部経済学科は1学部1学科の構成であるが、経済学コース、国際コース、金融コースの3コースが設置され、経済学を基本としつつ、幅広くより現代的な視点から社会科学的能力を養成するカリキュラムを提供している。経済学は現代の社会経済情勢を調査・分析・考察する学問分野であり、そうした社会科学的な特色を活かした視点は、教職教員の養成に良好な育成効果をもたらすことが期待され、経済学部設置の初期段階から、前述の教職課程の認定されている。

しかし、もともと実学的な傾向の経済学部では、入学者の大半は一般企業へ就職志向が強く、教職を志望する学生の数は全体から見れば、教職に就く人は極限られてきた。とりわけ、近年の現状から言えば、教職課程を志望する学生は一年次入学段階においては相当数（一割弱）いるものの、最終的に教員免許を取得する学生は多くて7、8名に限られ、学年が上がるにつれて、教職ではなく、一般企業に志望変更する傾向が見られる。中でも実際に専任として教職に就く学生は1名いれば良いほうで、非常勤のみとかの場合が多い。

そのため立正大学経済学部においては、学年400名の定員に対して、数%の教職課程志望者に対して、カリキュラムとして各教職科目を準備している現状といえる。

以上、各項目別に、経済学部における教職課程に関する自己点検の詳細を記述するが、全体としての評価を総括すれば、教職科目のカリキュラム上の設定や連絡は基本的に学部のカリキュラム委員会および執行部が計画から設定までを統括担当し、教職課程採勝者はオブザーバーとして意見を述べ、確認する作業に参画している。

また、経済学のカリキュラムの変更があった場合でも、教職課程のカリキュラムが十全に編成・実施できるように、チェック項目を使った確認を行っている。ただし、教職員間の情報共有の不十分さがある場合、チェック項目の更新・維持に十分な労力をさげず、問題が発生する可能性を否定できない。このため、より慎重に情報共有の仕組みを検討する

必要がある。今後、各年度の教職課程における自己点検を実施し続けることを通して、課題に答えていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職運営委員会委員（学部 慶田昌之）が、過年度以来の経済学部における現状を考察し、各種情報を参考の上、とりわけ慣例として経済学部で行われてきた教職課程に関する実情を考察し、この「経済学部教職課程自己点検評価報告書」の下書きを作成した（2023・0120 現在）。

この「経済学部教職課程自己点検評価報告書」の下書きを教職運営委員会へ提出すると同時に、経済学部執行部ならびにカリキュラム委員会等にも提出し、その点検を経て学部教授会において確認・承認を得ることを前提とした書類として作成している（詳細データについては未詳部分がある）。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学経済学部					
学科・コース名（必要な場合） 経済学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					学部全体 349 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					学部全体 291 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					学部全体 7 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					学部全体 4 名
④のうち、正規採用者数					学部全体 3 名
④のうち、臨時的任用者数					学部全体 1 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	16 名	11 名	7 名	0 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

経営学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	9
V	現況基礎データ一覧	10

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：経営学部
- (2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：5名

学部全体学生数：1328名

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

【教職】4名

【教科】高一種免(商業) 12名

学部全体教員数：28名

2 特色

経営学部では、「心豊かな産業人の育成」理念にかかげて教育を行っている。商業教育は、単なる技術教育ではないとの認識に基づき、人間性と専門性を兼ね備えた教員の養成を目指している。

商業教育としては簿記・会計が中心となるわけであるが、単にそれだけの教育に偏ることなく戦略経営・マーケティング・及び情報技術等の関連諸領域を体系的に学び、大きな文脈で専門知識を体得させ、ビジネスパーソンとしての基礎的スキルを十分体得できるような試みがなされている。また、今後AI(人工知能)の進展により、情報教育の重要性葉更に高まっていくことから、一人一台パソコンを配布することにより、教員として必要な基本情報技能の習得を進めている。

また商業教育において柱となる簿記技能については、日本商工会議所簿記検定試験3級及び2級を初めとする各種検定試験の合格に努めることを推奨している。またこれに対応

する形で、課外講座を設け、授業の補足を行うと同時に簿記技能の向上を進めている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教諭や教育関係の専門職員には、人間を育てる強い責任感と自覚が必要であり、教員免許状や教育関係の資格の取得を目指す学生には、真にその任に耐えうる学力と人格を磨き高めることが強く求められる。そのため、経営学部における教職課程教育の目的・目標の共有において、理論と実践の結びつきを重視し、本学の教育思想にある「モラリスト×エキスパート」の下、エキスパートとしての「産業人」の養成を行うと同時に、モラリストとしての「心の豊かさ」の養成に力を入れることを主眼としている。

〔優れた取組〕

企業活動は、企業内外の様々な人たちとの協力関係を通じて初めて実現されるものである。したがって、他者の立場を理解し、尊重する「心の豊かさ」が必要となる。「心の豊かさ」は企業活動においてのみならず、教育現場において学生一人一人の立場を思いやりそれぞれの良さを引き出しながら指導していく教員にも同様に求められるものといえる。「心の豊かさ」は、競争ではなく、共同で目標を達成していく「共創力」を通じて実践化されるものであり、また単なる座学や理論の勉強だけで涵養されるものではない。

そのため経営学部では、教養的科目の他、単なる個人学習ではなくグループワークや研究発表が主体となるゼミナールを2年次より設け、毎年12月に開催されるゼミナール発表大会への参加、産学連携、地域連携、グローバル連携、大学連携等、実際のビジネスプロジェクトや研究でも「共創」(コラボレーション)を体験できる場を設け、こうした力の養成に主眼をおいている。また近年では、本学の研究推進・地域連携センターのコーディネートの下、ゼミナールで埼玉県西部に位置する毛呂山(もろやま)町と共に、ふるさと

納税の寄付率アップにつながる方策を考え、提案する連携に取り組んでおり、大きな注目を浴びている。

卒業後社会人となる学生が多い商業高校の教員には、普通科高校の教員以上に就職先の企業と様々な面での連携が求められることはいうまでもなく、その意味で教職を志望する学生がこうしたゼミ活動に参加することは、教員としての資質の向上を大いに高めるものと期待される、

〔改善の方向性・課題〕

現状十分対応できており、特に改善すべき点は見受けられない。唯一、新任教員を迎える際には、上記取組につきその趣旨を十分に理解した上実際の教育に生かすよう周知徹底を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

・資料 1-1-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

企業活動を学ぶに当たり基盤となる重要なスキルは、簿記を初めとする会計技術と情報技術である。特に経営学部で取得できる教員免許状は、高等学校教諭一種免許状教科としての商業科目のみであるため、会計技術には特に力を入れており、1年次の1期において必修科目として簿記原理1・2、また2期においては上級簿記・工業簿記と、それぞれ連続して2コマを設け、簿記教育には十分な力を入れている。また日本商工会議所主催の簿記検定試験の2級及び3級の資格取得を奨励しており、これらの対策講義として、2年次以降にスキル開発演習を設けている。これにより、商業科の教員として、教壇に立った時に困らないよう十分な専門的能力の養成を図っている。

〔優れた取組〕

会計技術について他大にない力を入れているのは経営学部の特色である。またこれと併せて現代社会においては、ITスキルは必須の要件である。これは高校教員として学生に講義を行う際にもワードや、エクセルさらにはパワーポイントによる補助資料を作成し配布する等の工夫が求められることから、当然に求められるスキルとなる。そのため、経営学部の学生全員にノートパソコンを1台配布し、1年次に教養的科目として「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を、2年次には専門科目として「経営データ処理演習Ⅰ・Ⅱ」をいずれも必修科目として設定し、選択科目と合わせ、情報系の資格取得を進めている。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部では、新入生に対し、4月初めに新入生ガイダンスやオリエンテーションを実施しており、その際に会計技術と情報技術のスキル習得の重要性につき更なる周知徹底を図りたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77
- ・資料1-2-2:令和5年度講義案内経営学部経営学科

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

経営学部経営学科は、その学士課程教育プログラム（正課外のものを含む。）を通じ、持続可能でよりよい豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、経営学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成することを教育目標としている。日本の将来を担う学生の教育指導にあたる教員には、まず担当分野の専門能力の他高潔な人格そして高度な倫理観が求められることは言うまでもなく、「モラリスト×エキスパート」の養成を教育目標とすることは、同時に教職を担うべき適切な学生の確保・育成にもつながるものである。

〔優れた取組〕

学生を社会人として送り出す教員に求められる資質も、ビジネスパーソンと同様のものが求められるはずである。そのため、経営学領域の諸理論について、バランスのとれた学修ができるよう、戦略経営・マーケティング・会計学・情報システム学の4系列をバランスよく体系的に配置し、教職を目指す学生にとっても魅力あるカリキュラムを提供している。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部において教職課程を履修する学生数は現在のところ極わずかである。、本学部でビジネスパーソンとしての基礎的スキルを十分に習得した学生が、産業界のみならず高校の商業教育の現場に立つことで、商業教育の活性化につながることを期待されるため、教職課程の履修自体についても積極的にアピールしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

・資料2-1-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77

・資料2-1-2:令和5年度講義案内慶枝学部経営学科

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

全ての教員につき、オフィスアワーを設け、ゼミナール所属の学生から学修や学生生活全般に渡る相談に応じるため、決まった時間に教員が研究室等に待機している体制をとっている。またゼミナール履修前の1年生に対しては、学習相談口として学部事務室も対応しており、学修に関して困ったことがあれば学部事務室を通じて相談できる体制をとっている。

〔優れた取組〕

まず全学的な体制として、教員経験のあるアドバイザーが、模擬授業指導や授業の進め方、個人調書や学習指導庵の添削、教員採用試験受験対策など、教職に関するあらゆる相談に応じる体制となっている。そして経営学部における簿記原理の講義において、チューター制度を設け、上級生であるチューターが1年生に対して授業の補佐を行う体制をとっている。これより学生が直接教員に質問しにくい場合でも、同じ学部の先輩であるチューターであれば気軽に質問することができ、またチューターとしても学生の質問に満足に答えられるよう事前に十分に準備することとなる。

教職志望の学生はチューターの経験を積むことで、学生が初めて簿記を学ぶ際、どの領域を難しく感じているのかがわかるようになり、またそれに対してどのように説明すれば理解を容易にできるのかを絶えず考えるようになり、これは教育実習や高校教員として教壇に立った際、わかりやすい講義を行う上で非常に役立つものといえる。

〔改善の方向性・課題〕

先の基準項目2-1と同様、1年生のガイダンスやオリエンテーションにおいて、教職課程と同時にチューター制度についても学生の関心を呼ぶよう更なる周知徹底を図りたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77
- ・資料2-2-2:令和5年度講義案内経営学部経営学科

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

日本の労働人口の8割は、企業などの組織に所属して経済活動を行っており、経営学部を卒業する学生も、卒業後は大半が企業において働くこととなる。よって経営学部においては、企業活動の全体像を理解しつつ、より専門化された個別領域について基礎から応用まで学んでいき、ビジネスパーソンとしての基礎を身に着けることができるカリキュラムを組んでいる。個別領域は、具体的には、戦略経営、会計、情報システム学、マーケティングの4領域で、自身が選んだ領域を体系的に学ぶことができる。またこうした専門科目につなげる基礎的な科目として、「経済学」、「社会学」、「法学」「近代日本経済史」等を教養的科目として設けている。高校の商業科教員を目指す上において、教職教科科目と合わせこれらのカリキュラムをこなすことで、教員としての幅広い学識と専門的能力を十分に身に着けることができる。

〔優れた取組〕

学部講義は、教室での理論の学修が中心となっているが、机上の空論に終わることなく、学修対象であるビジネス実態の理解をさらに促進するため、現実のビジネスと結びついて、学生が深く理解できるような様々な工夫を凝らしている。具体的には、東京中小企業家同友会との協力関係を基軸に、経営者が自身の実務的経験人生について語る講義（「経営総合特論」）を開設している。近年とかく教員は現実のビジネスの世界を知らず、教員も企業勤務経験が必要との声も聞かれるが、本学部におけるこれらの工夫は、こうしたニーズにも十分対応できるものである。

〔改善の方向性・課題〕

現状十分に対応できており、特に改善すべき点や課題はない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77
- ・資料3-1-2:令和5年度講義案内経営学部経営学科

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

本学部では、座学としての教養的・専門的科目の他、少人数でのディスカッションやディベート、さらに専門領域での発表に力を入れるゼミナール活動を重視し、2年次よりゼミナールを開設している。また全てのゼミナールにおいてゼミ生が入ゼミを希望する1年次の学生に対し、研究内容を発表するゼミナール発表大会で発表する機会がある。ゼミ内の少人数の前にとどまらず、大勢の参加者の前で発表する場を与えている。これは、プレゼンテーションスキルの涵養につながり、ひいては教職履修者が将来教壇に立った時必ず役に立つものといえる。

〔優れた取組〕

ゼミナールにおいては、企業と提携し、各種商品の開発を企業と一緒にやって行うゼミナールも多数ある。先にも触れたように、埼玉県西部に位置する毛呂山（もろやま）町との連携に取り組み、ふるさと納税の寄付率アップにつながる方策を考え、提案活動を行うゼミナールもあり、これは、教員として生徒指導や保護者との面談等において求められるコミュニケーション能力を高めることにつながるものである。

〔改善の方向性・課題〕

上記の社会連携や企業連携を積極的に行うゼミナールが新聞やテレビ等のマスコミで取り上げられる機会が多くなっており、また指定校推薦選抜入学試験の受験生と面接する際も志望理由として、2年次より少人数のゼミ教育を実施していることを挙げる学生も多く、その意味で十分に対応できているものとする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:START「モラリスト×エキスパート」を育むための学習の基礎 2023pp. 40-41 pp. 76-77
- ・資料3-2-2:令和5年度講義案内経営学部経営学科

Ⅲ. 総合評価

数ある学部の中でも、会計学や経営学という実務との結びつきが非常に強い領域を対象とする学部の性格上、座学としての理論科目の学修に加え、東京中小企業家同友会との協力関係を軸に、経営者が自身の実務的経験・人生について語る講義である「経営総合特論」を開設している。学生は、こうした講義を通じて、書籍からは学ぶことのできない生のビジネスの姿を知ることができる。また、メーカーや地域と連携して、ドリンクなどの商品開発や販売を行い、さらには海外インターンシップを行うゼミナールも開設され、理論と実践の結びつきを重視している。

これにより、本学の学園メッセージの「エキスパート×モラリスト」のうちエキスパートとしての「産業人」の養成を行うと同時に、「モラリスト」としての「心の豊かさ」も、学外の様々な人たちと触れ合い、協力関係を通じて実現される。これは教職を志望する学生の幅広い学識と専門能力の向上に当然役立つとともに、さらに多感な時期にある高校生の指導教育に取り組み人格形成に重要な影響を与えることとなる高校教員に求められる十分なコミュニケーション能力や心豊かな人間性も養えることが期待される。

またビジネスの国際化にも対応し、ネイティブによる英語教育のみならず、中国語・ハングルの外国語教育も実施し、こうした科目を通じて、国際的なコミュニケーション能力を高めることが期待される。

そしてこれらの土台の上に、商業科の教員としての専門科目である会計科目の中で、特に重要な簿記については、1年次に必修科目として1期に簿記原理1・2，2期に上級簿記・工業簿記を設け、また日本商工会議所主催の簿記検定試験2級及び3級の資格取得の対策講座であるスキル開発演習を設け、商業科の教員としての専門的能力の養成に努めている。

以上に鑑み、高等学校教諭一種免許状教科の商業の免許取得に当たり、必要にして十分な科目が配置されているものといえる。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

まず教職委員が草案を作成し、その後学部長のレビューにより、十分なチェックを受けた上で提出に至る。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学経営学部					
学科・コース名（必要な場合） 経営学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					学部全体 317 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					学部全体 276 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					学部全体 1 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					学部全体 0 名
④のうち、正規採用者数					学部全体 0 名
④のうち、臨時的任用者数					学部全体 0 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()

教員数	17名	9名	2名	0名	-
相談員・支援員など専門職員数 0名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

法学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	10
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	11
V	現況基礎データ一覧	12

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 学部名：法学部

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：66名

学部全体学生数：1353名

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

【教職】4名

【教科】

中一種免(社会) 23名

高一種免(地理歴史) 3名

高一種免(公民) 21名

学部全体教員数：30名

2 特色

立正大学法学部法学科では、平成2年度より中一種免(社会)、高一種免(地理歴史・公民)につき教職課程を開始し、現在まで途絶えることなく教員免許状を認定している。

社会課題に対する問題意識と幅広い専門知識をもって、持続可能かつより良い豊かな和平社会の基盤となる、法学分野の「エキスパート×モラリスト」の育成を目標とし、令和5年度入学生より新たなカリキュラムを実施している。学生各自の関心に応じて選択可能な社会公共コース、ビジネス法コース、特修コースの3コース制のもと、現代的な問題に即した科目を多く新設した。さらに、公務員試験対策講座や各種資格試験に対応する講座

を開講し、卒業後の進路を見据えた学びの機会を法学部の専門教育と紐づけながら展開している。教職課程を履修する法学部生は、こうした講座を利用しながら教員免許と各種資格を併持することも少なくない。法学の背景をなす国際感覚や人権意識、社会的課題に対する高い感度を備えた、社会科系科目の教員養成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

法学の背景をなす国際感覚や人権意識、社会課題に対する高い感度を備え、鋭い問題意識と幅広い専門知識をもって、持続可能かつより良い豊かな平和社会の基盤となる、法学分野の「エキスパート×モラリスト」の育成を理念としている。

この実現に向けて、「日本国憲法を中心とする国家規範の構造」に関する基礎的知識、「社会に存在する諸課題を多角的に分析」できる能力、「調整能力、弁論能力、交渉力、組織マネジメント能力、危機管理能力」等の修得を目指した卒業認定・学位授与の方針(以下、「DP」という)を採用している。これらの内容は、大学公式ホームページや学生便覧等で示すとともに教職員間で共有している。

〔優れた取組〕

DPに掲げる能力・資質を身につけるため、教養的科目、専門科目、演習科目ほか必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習を適切に組み合わせた授業を開講している。また、学生の教育実習前後においては、実習種別（中・高）ごとに実習個人調書や実習記録、指導案等を、教職教育センター運営委員を通じて学部教員と共有し、学生の実習やその指導に活用するほか、学部教員が積極的に実習の訪問指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程や教育実習校での成果について、教職課程の専門教員と連携して共有を図るとともに、今後も持続可能な教員養成に向けた仕組みを充実させていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：資料7，3.教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等、pp.1-2.
- ・資料1-1-2：資料7，3.教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等、pp.53-57.

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程の運営に関して、全学組織としての教職教育センターと学部（学科）の教職課程担当教員及び事務職員とで適切な役割分担をした上で、円滑な運営を図っている。また、教職課程認定基準を踏まえた専門教員は、授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等の担当教員と緊密な連携を図っており、研究者教員・実務家教員・事務職員による協働体制を構築している。このような運用の実効性をチェックするため、毎年度、教職課程担当教員と事務職員が確認し、より効果的な改善を図ることを目的として自己点検評価を行い、全学及び教職教育センターへ報告している。

〔優れた取組〕

現代社会の要請に応える教員養成として、「国際感覚や人権意識、社会課題に対する高い感度」、「主体的な実践力」、「社会性・リーダーシップ」等を育成でき、かつ教職課程認定基準を踏まえた専門教員を配置している。特に、優れた取組としては、本学独自に開設する「教職演習」と「教育実習（事前指導）」とを併せた履修の推奨と、主に当該科目を履修する（教育実習を控えた）3年生への事前事後の指導について学部を挙げて取り組むほか、4年次～卒業までの単位取得状況と教員免許状取得状況等の経過について、学部全体で情報共有している点が挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令により、全学的な組織体制が充実されたことを受け、今後は、自己点検評価の検証において学部を挙げた継続的な取り組みが必要である。また、法令改正に伴うカリキュラム改善等（例えば、「情報通信技術を活用した教育

の理論及び方法」の内容等) に対応すべく、FD やスタッフ・ディベロップメント (SD) を充実させるための学部間を超えた連携や情報共有が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-2-1:資料7, 3. 教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等、pp. 53-57.

・資料1-2-2:資料9, 法学部「教科に関する科目」一覧(中学校・高等学校)

・資料1-2-3:資料7, 3. 教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等、pp. 1-2.

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職を担うべき適切な人材（学生）の確保のため、入学者受け入れの方針（以下、「AP」という）として「エキスパート×モラリスト」の育成という教育理念を掲げ、それに沿った入学者選抜を実施している。また教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）や DP を踏まえて、教職課程として適切な規模での履修学生の受け入れや教職課程担当教員による直接指導の機会など、教職を希望する学生の適性或資質に応じた教職指導を行っている。

〔優れた取組〕

特に優れた取組として、教職課程を通じて授業（演習）内で、なりたい教師像やなりたい教育者像について学生に書かせている。また「履修カルテ」を活用することで教職への関心・意欲を高めている。履修希望者や履修中の学生指導においては、学部教員・事務職員間での情報共有を図りつつ、履修登録指導や教職指導の個別ガイダンス等を定期的に行い、あるいは教職教育センターでのガイダンス等への誘導を図る等の指導を続けている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程に即した履修希望学生の受け入れを推進し規模を拡大するとともに、個々の学生に対する教育効果を上げる工夫を教員相互に連携して行っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：2023（令和5）年度 学生要覧、pp.127-128.
- ・資料2-1-2：2023（令和5）年度 学生要覧、pp.239-255.
- ・資料2-1-3：2023 年度入学生用 教職課程履修ガイドブック（中学校及び高等学校一種免許状取得用）、pp.9-10.
- ・資料2-1-4：別添資料）2023 年度新学期ガイダンス等日程（品川キャンパス）（法学

部（抜粋）

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

学生のニーズや適性に基づき、教育実習やその前後において学部教員・事務職員間での情報共有を徹底し、実習調査書や実習記録などの確認・添削する等して、適切なキャリア支援を行っている。また、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生との情報共有を図るために、定期的に教職履修学生とのマッチング機会を設定し、キャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

教職を学ぶ学生の意欲や適性を的確に把握し、セミナーやガイダンス等を実施するなどして、組織的にキャリア支援を行う体制を整えている。また特に優れた取組として、教職に就くことを想定するものとして、学部開設のフィールドワーク科目（例えば、品川区教育総合支援センターと連携し、教育関連業務の補佐を体験する等）の履修指導や実習先等との連携等を挙げることができる。法学部ではこれらの活動のように、学生が具体的な将来像をイメージできる機会の提供を通じて、学生へのキャリア支援体制の充実を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職に就いた卒業生との協力関係を構築するとともに、学生へのキャリア支援として教職に関する講話や卒業生との談議といった機会を増設し、学生の将来を見据えたキャリア支援をより一層図りたい。また、教職採用試験等への対応として教職教育センターと情報を共有しながら、学生に対するより実践的な指導に活用したい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：法学部教授会・委員会報告「令和4年度 第1回教職教育センター運営

委員会報告」(2022年4月20日付)(記録:同会議事録「令和4年度 法学部第1回教授会議事録」)

・資料2-2-2: 法学部教授会・委員会報告「卒業生による業界セミナー開催について(2年生以上対象)」(2022年6月10日付)(記録:同会議事録「令和4年度 法学部第4回教授会議事録」)

・資料2-2-3: 資料9, 教科に関する科目一覧(法学部法学科中社会、高地歴・公民)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教育実習までに取得すべき要件単位を設定し、学年が上がるにつれ、より教職について理解が深まるようカリキュラムを設定している。また、情報活用能力を育てる教育や学部設置のアクティブ・ラーニング科目(前出の品川区教育総合支援センターでのインターン)の設置、また教職履修を鑑みた学部授業の時間割調整など、学生の学修状況に応じた教職課程履修に対応できるカリキュラムを編成している。

〔優れた取組〕

カリキュラム編成の際には、学部教務担当教員が中心となり、教職員間の緊密な連携のもとで、学生の学修環境に応じた教職カリキュラムの実施を実現している。また、1年次に情報活用能力を身につけるための科目の受講を、そして2年次以降にはアクティブ・ラーニングの受講を、さらに年次ごとに学修ポートフォリオを活用すること等を推奨し、学生自身が教職カリキュラムの構造を理解しながら、計画的に履修できるよう指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

学部内での「履修カルテ」の共有や履修指導での活用、教職履修学生の学修状況及び教育実習状況の把握等に努め、教職課程カリキュラムと学部教育の連携強化を目指して、指導の改善を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2022（令和4）年度 学生要覧、pp.129-135.
- ・資料3-1-2：法学部教授会・委員会報告「法学部ポートフォリオ」（2022年3月4日

付) (記録：同会議事録「令和3年度 法学部第14回教授会議事録」)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教職に必要な実践的な指導力養成および地域との連携を目的として、平成30年に品川区教育総合支援センターと教育協定（協働教育推進事業）を締結している。このほか教職に関連するアクティブ・ラーニング科目の設置、また介護等体験、ボランティア、インターンシップ等の各種活動記録について、学生と教職員間で共有して把握するための学習ポートフォリオを作成する等して、実践的な指導力を育成するための学習環境を整えている。

〔優れた取組〕

法学部が所在する品川区との連携協定により、大学と地域との組織的な協力体制を構築していることが挙げられる。また教育実習の訪問指導には、学生の所属ゼミナールの指導教員を担当教員として配置し、教育実習が実りあるものとなるよう指導している。

〔改善の方向性・課題〕

学生が体験する各種活動（教育実習、介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りを発表できる場を設けたり、その成果を学部内の学生・教員が共有できる仕組みを整える等を通じて、主体的な活動実践とそれを多数者に向けて何からの手段で表現する場の整備を図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：立正大学 HP「立正大学法学部と品川区教育委員会が「ふれあいインターン」を開始」、プレスリリース（2018年7月20日）(https://www.ris.ac.jp/pressrelease/2018/press_003.html)
- ・資料3-2-2：導入教育ガイドブック『START 学修の基礎 2022』、pp. 87-88、102-104、121.
- ・資料3-2-2：品川区 HP「品川区と立正大学が連携・協力に関する包括協定を締結」、2013年しながわ写真ニュース（2013年11月8日）(<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/shinagawaphotonews/shinagawaphotonews>)

-2013/hpg000020922.html)

Ⅲ. 総合評価

基準項目 1-1：教職課程教育の目的・目標の共有では、DPに掲げる能力・資質を身につけるため、教養的科目、専門科目、演習科目ほか必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習を適切に組み合わせた授業を開講している。今後も教職課程専門教員と情報共有を図りながら、持続可能な教員養成に向けた仕組みを充実させていきたい。基準項目 1-2：教職課程に関する組織的工夫では、本学独自に開設する「教職演習」と「教育実習（事前指導）」とを併せた履修の推奨と、主に当該科目を履修する（教育実習を控えた）3年生への事前事後の指導について学部を挙げて取り組んでいる。今後は、自己点検評価の検証において学部を挙げた継続的な取り組みが必要である。

基準項目 2-1：教職を担うべき適切な学生の確保・育成では、教職課程を通じて授業（演習）内で、なりたい教師像やなりたい教育者像について学生に書かせ、あるいは「履修カルテ」を活用することで教職への関心・意欲を高めている。今後、個々の学生に対する教育効果を上げる工夫を教員相互に連携して行っていく。基準項目 2-2：教職へのキャリア支援では、教職を学ぶ学生の意欲や適性を的確に把握し、セミナーやガイダンス等を実施する等して組織的にキャリア支援を行う体制を整えている。今後、教職に関する講話や卒業生との談議といった機会を増設し、学生の将来を見据えたキャリア支援をより一層図りたい。

基準項目 3-1：教職課程カリキュラムの編成・実施では、カリキュラム編成の際には、学部教務担当教員が中心となり、教職員間の緊密な連携のもとで、学生の学修環境に応じた教職カリキュラムの実施を実現している。今後は、教職課程カリキュラムと学部教育のより一層の連携強化を目指して、指導の改善を図りたい。基準項目 3-2：実践的指導力育成と地域との連携では、法学部が所在する品川区との連携協定により、大学と地域の組織的な協力体制を構築している。学生が体験する各種活動（教育実習、介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りを発表できる場を設けたり、その成果を学部内で学生・教員が共有できる仕組みを整える等を通じて、主体的な活動実践とそれを多数者に向けて何からの手段で表現する場の整備を図っていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

上記の自己点検評価と今後の改善について教職員間の共有を図るため、次の1～4の手順で報告書の作成を行なった。

【報告書作成の事前段階】 学部教務担当及び科目担当教員、事務職員との情報共有と意見交換

【報告書作成の中途段階】 学部執行部への進捗状況の報告と意見聴取

【報告書作成の進捗報告】 学部教務委員会における情報共有と報告

【報告書(案)の事後共有】 教職担当委員と科目担当教員との連携

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学法学部					
学科・コース名（必要な場合） 法学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					学部全体 277 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					学部全体 230 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					学部全体 5 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					学部全体 2 名
④のうち、正規採用者数					学部全体 0 名
④のうち、臨時的任用者数					学部全体 2 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	22 名	5 名	3 名	0 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

社会福祉学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	17
III	総合評価	23
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	24
V	現況基礎データ一覧	24

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：社会福祉学部
- (2) 所在地：(熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉 1700
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：530名

(社会福祉学科 180名、子ども教育福祉学科 350名)

学部全体学生数：980名

(社会福祉学科 640名、子ども教育福祉学科 340名)

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

- ・初等および中等教育

【教職】

中高一種免	社会福祉学科 3名
幼一種免	子ども教育福祉学科 4名
小一種免	子ども教育福祉学科 4名

【教科】

中一種免(社会)	社会福祉学科 4名
高一種免(公民)	社会福祉学科 4名
幼一種免	子ども教育福祉学科 4名
小一種免	子ども教育福祉学科 6名

- ・特別支援教育

特支一種免(知的障害者・肢体不自由者・病弱者) 社会福祉学科 3名

学部全体教員数：36名(社会福祉学科 21名、子ども教育福祉学科 15名)

2 特色

社会福祉学部は、子ども教育福祉学科の幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程、社会福祉学科の特別支援教育教諭養成課程、中学校教員教職課程、高等学校教員教職課程を有する。

子ども教育福祉学科の教員養成の特徴は、教育と福祉の視点をもった実践力のある教員養成にある。

子ども教育福祉学科の幼稚園教諭養成課程では、教員養成の理念を、①幼児教育で求められている幼児の「資質・能力」の育成力と教育者として高い使命感をもち、子どもに教育的愛情を注ぐことができること。②幼児教育に関する専門知識をもち、子どもの理解に基づいた実践的指導・支援力をもつこと。③現代社会の要請に応え、教員自身が生涯学習社会で「学び続ける」ことができることとしている。現代社会は、少子高齢化、情報化、グローバル化がさらに進展し、保育及び幼児教育の課題が多様となっている。このような問題に対応するには、今までにも増して、「教育」「福祉」双方の立場から、子どもを深く理解し、指導・支援できる人材が求められている。そのため、幼児教育と福祉やソーシャルワークをリンクさせた支援は緊急課題である。また、子ども家庭福祉の問題に対する適切な対応、保護者や地域との緻密な連絡調整、さらに小1プロブレム等の課題に対応するために小学校との連携ができる教員を養成することが、社会的ニーズと言える。この社会的要請に対応するため、本養成課程は学部創設当初から設けられ、多数の卒業生を幼稚園の教育現場に輩出してきている。

子ども教育福祉学科の初等教育教諭養成課程では、教員養成の理念を、①確かな児童観・教育観に裏づけられた教育者として高い使命感をもち、児童に教育的愛情を注ぐこと。②小学校の教科・領域等に関する専門知識をもち、児童理解に基づいた実践的指導力をもつこと。③現代社会の要請に応え、常に自らの資質・能力の向上に邁進できることとしている。現代社会は、少子高齢化、核家族化、情報化、グローバル化等の進展に伴い、児童をめぐる環境についても、いじめ・不登校・児童虐待、育児不安など様々な問題が起

きている。このような問題に対応するには、今までにも増して、「福祉」「教育」双方の立場から、児童を深く理解し、指導できる教員が求められている。本養成課程では、第一に「教育」の視点から、入学前の幼稚園・保育園での教育・保育との接続を踏まえ、児童の発達特性や児童心理を深く理解し、主体的・対話的で深い学びの授業ができる指導技術をもつ教員を養成する。第二に、「福祉」の視点から、子ども家庭福祉の問題に対して適切に対応し、保護者や地域との連絡調整やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にとり、児童や保護者に具体的な指導や助言ができる教員を養成する。そして、「教育」と「福祉」を一体のものとしてとらえ、今日的な社会的要請に応えられる資質・能力をもった小学校教諭養成を行っている。本養成課程は平成 23 年度から設けられ、多数の卒業生を小学校の教育現場に輩出してきている。(令和 5 年度実績で 36 名)。

社会福祉学科の教員養成の特色は、福祉と教育を連携させる視点を身につけた教員養成にある。

社会福祉学科では、社会福祉の価値や倫理を理解し、幅広い総合的視点から福祉・人間・社会・文化・教育を捉え、実践を通して福祉社会の実現に寄与できる構想力のある人材を養成すること、及びそれに必要な教育研究を行うことを目的としている。そして、それらを具現化するため、特別支援学校の教員養成については、「社会福祉やソーシャルワークを理解した特別支援学校の教員を養成する」をコンセプトにして学生の指導にあたっている。また、「①教職に対する使命感や誇りを持ち、障害のある子どもたちに限りない教育的愛情を注ぐことができる教師 ②障害児指導に関する理論と実践力を兼ね備えた専門性を身につけた教師 ③社会福祉やソーシャルワークを理解し問題解決を図っていくことができる教師 ④保護者対応や教育現場でのチーム・ティーチングに必要なコミュニケーション能力を身につけた教師」を「めざす教師像」としている。なお、本養成課程は学部創設当初から設けられ、多数の卒業生を特別支援学校の教育現場に輩出してきている。(令和 5 年度実績で 14 名)。

社会福祉学科の中学校教員教職課程教育では、「青少年が社会全体への関心を高め、「福

祉社会」への理解を深めつつ、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和的な社会の形成者として育つこと」をめざして中学校「社会」の教員養成を行っている。

社会福祉学科の高等学校教員教職課程教育では、「現代社会の諸課題を分析する能力、人々と共感する豊かな人間性、そして諸課題の解決に向かう実践力の育成という学科教育を基盤として、現代社会について主体的に考察し、人間としての生き方を考究する青年の育成」をめざす「公民」の教員養成を行っている。

--

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

子ども教育福祉学科の幼稚園教諭養成課程では、「教育と福祉の視点をもった実践力のある幼稚園教諭を養成する」(資料 1-1-1)を基本コンセプトとし、めざす教師像を「①幼児教育で求められている幼児の『資質・能力』の育成力と教育者として高い使命感をもち、子どもに教育的愛情を注ぐことができる教師 ②幼児教育に関する専門知識をもち、子ども理解に基づいた実践的指導・支援力をもつ教師 ③現代社会の要請に応え、教員自身が生涯学習社会で『学び続ける』ことができる教師」(資料 1-1-2)としている。

子ども教育福祉学科の初等教育教諭養成課程では、「教育と福祉を一体のものとしてとらえ、今日的な社会的要請に応えられる資質・能力をもった小学校教諭を養成する」(資料 1-1-3)を基本コンセプトとし、めざす教師像を「①確かな児童観・教育観に裏づけられた教育者として高い使命感をもち、児童に教育的愛情を注ぐことのできる教師 ②小学校の教科・領域等に関する専門知識をもち、児童理解に基づいた実践的指導力をもつ教師 ③現代社会の要請に応え、常に自らの資質・能力の向上に邁進できる教師」(資料 1-1-4)としている。

社会福祉学科の特別支援教育教諭養成課程では、特別支援学校の教育現場が様々な問題に対処するために、社会福祉やソーシャルワークを学んだ教員を求めていることから、「社会福祉やソーシャルワークを理解した特別支援学校の教員を養成する」(資料 1-1-5)を基本コンセプトとし、めざす教師像を「①教職に対する使命感や誇りを持ち、障害のある子どもたちに限りない教育的愛情を注ぐことができる教師 ②障害児指導に関する理論と実践力を兼ね備えた専門性を身につけた教師 ③社会福祉やソーシャルワークを理解し問題解決を図っていくことができる教師 ④保護者対応や教育現場でのチーム・ティー

チングに必要なコミュニケーション能力を身につけた教師」(資料1-1-6) としている。

社会福祉学科の中学校教員教職課程教育では、「青少年が社会全体への関心を高め、「福祉社会」への理解を深めつつ、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和的な社会の形成者として育つこと」(資料1-1-7) をめざして中学校「社会」の教員養成を行っている。

社会福祉学科の高等学校教員教職課程教育では、「現代社会の諸課題を分析する能力、人々と共感する豊かな人間性、そして諸課題の解決に向かう実践力の育成という学科教育を基盤として、現代社会について主体的に考察し、人間としての生き方を考究する青年の育成」(資料1-1-8)をめざして高等学校「公民」の教員養成を行っている。

以上を学部のホームページ(資料1-1-9)で学生たちに周知するとともに、教員間においても共有を図っている。

また、社会福祉学部のすべての教諭養成課程及び教職課程教育において、学修成果である教員免許状の取得状況、及び教職への就職状況については、教職教育センター運営委員会からの報告(資料1-1-10、1-1-11)を基に教授会で学部の運営委員が報告(資料1-1-12)し、教員間で共通理解を図っている。

〔優れた取組〕

子ども教育福祉学科の幼稚園教諭養成課程では、幼稚園教諭免許と保育士資格の2つの免許・資格を取得するように指導しており、多くの学生が取得している。教育と福祉が統一的に理解できる学生を養成している。

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 65
- ・資料 1-1-2 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 65
- ・資料 1-1-3 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 71
- ・資料 1-1-4 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 70
- ・資料 1-1-5 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 63
- ・資料 1-1-6 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 63
- ・資料 1-1-7 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 59
- ・資料 1-1-8 : 資料 7, 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p 61
- ・資料 1-1-9 : 大学公式ホームページ
教員養成・社会教育職員養成の理念
https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu16300000071cx.html
- ・資料 1-1-10 : 2023 年度第 1 回教職教育センター運営委員会で配布の令和 4 年度教員
免許状教科別申請・取得状況表(資料第 1-3-①号)
- ・資料 1-1-11 : 2023 年度第 1 回教職教育センター運営委員会で配布の令和 4 年度教員
免許状取得者数集計表 (資料第 1-3-②号)
- ・資料 1-1-12 : 2023 年度第 1 回教授会報告 (教職教育センター運営委員会 教
員免許状取得者数)

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

小学校教諭養成課程では、子ども教育福祉学科の教員 5 名(専任 2 名、特任 3 名、助教 1 名)が小学校部会を形成して、定期的に会合を開催し役割担当を分担し、組織的に運営している。実際の指導は、授業や実習、ゼミなどで学生と接する機会の多い教員が直接指導しているため、学生にとっては教育課程等についても相談しやすい体制となっている。

特別支援教育教諭養成課程では、教職課程における必要専任教員数 3 名を満たすよう、かつ、専門科目の内容に見合った教育研究業績を有する教員を配置するようにしている。一方、特別支援学校での勤務経験を有する専任の実務家教員を 1 名配置し、学校経験者を必ず配置するようにしている。

中学校教員教職課程教育及び高等学校教員教職課程教育では、中学校の「社会科」や高等学校の「公民科」の教員免許取得に必要な科目の一部を、本学科の専門科目(権利擁護と福祉、宗教学概説 I、II、現代社会事情等(資料 1 - 2 - 1))で充てている。

教員養成の状況についての情報公表については、大学広報誌(資料 1 - 2 - 2)、各学部のパフレット(資料 1 - 2 - 3)、大学公式ホームページ(資料 1 - 2 - 4)などの掲載媒体を利用して行っている。主な内容は教員情報(専門領域、研究業績等)、取得可能な免許、進路状況、授業の様子などである。

教職課程については、従前より、幼稚園教諭養成課程及び初等教育教諭養成課程は子ども教育福祉学科が所掌し、特別支援教育教諭養成課程は社会福祉学科が所掌していたが、省令改正を受け、令和 4 年 4 月からすべての教職課程が教職教育センターの中に位置づけられるようになった。これにより、従前の①中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導に加え、②特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導、③小学校教諭及び幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導、④小学校教諭及び幼稚園教諭専修免許状を取得しようとする大学院生の教育・指導が教職教育センターの所掌となった。そして従前の教職教育センター担当者会議の中に①中高部会、②特別支援部会、③小学校部会、④幼稚園部会を設置し(資料 1 -

2-5)、担当する内容についての審議・策定及び具体的な作業を行えるようにした。

自己点検評価については、今年度より前述の担当者会議の中に各部会が設けられたことにより、今後更に活発化していくものと考えられる。

〔優れた取組〕

特に記載事項なし。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育教諭養成課程では、免許取得希望者が年々増加傾向にある中、教育課程実施にあたっての組織的な充実など、持続的に安定した養成体制が求められる。

教職教育センター担当者会議の中に特別支援部会が位置づけられたものの、特別支援教育教諭養成課程の教育実習に関わる実務的な事柄(訪問指導時の担当教員の割り振り、実習校の開拓、突発的な事故への対応等)については、教職教育センターの所掌となっておらず、社会福祉学部事務室及び教員の所掌となっており、改善の余地がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1 : 資料 9, 教科に関する科目一覧(社会福祉学科中社会、高公民)
- ・資料 1-2-2 : 立正大学ガイドブック ARCH 2024 年 pp. 129-138
- ・資料 1-2-3 : 社会福祉学部パンフレット 2023 年 pp. 7-16
- ・資料 1-2-4 : 大学公式ホームページ

教員養成・社会教育職員養成の理念

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lcx.html

教員養成・社会教育職員養成に係る組織

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lev.htm 教職・社

会教育関係取得可能免許等一覧

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lm7.html 教職課

程・社会教育に関する科目及び担当教員詳細

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu16300000144xa.html 教員免

許状・社会教育主事任用資格取得状況

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu16300000071yc.html 教職・

社会教育職員就職状況

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007m53.html

教員養成・社会教育職員養成の質的向上に係る取組み

https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007m9s.html

- ・資料 1 - 2 - 5 : 2022 年度第 1 回教職教育センター運営委員会で配布の立正大学教職教育センター規程 新旧対照表(資料第 1 - 1 - ②号)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

社会福祉学部では、学部ホームページの「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的 / 教育目標 / 三つの方針」の中で「入学者受け入れの方針(資料2-1-1)」について述べ、大学が求めている学生像を受験生に知らしめることで学修への意識を高めてもらっている。なお、「入学者受け入れの方針」は、将来教員をめざす学生も想定した内容となっている。

初等教育教諭養成課程では、入学時に教職課程の履修指導をガイダンスで丁寧に行っている(資料2-1-2)。取得したい免許状に応じて、履修すべき授業科目(教科に関する専門的事項/教育の基礎的理解に関する科目等)や時間割編成について、学科の『講義案内』をもとに指導している。『講義案内』は、ガイダンスで活用できるよう、また、教職免許を取得するために履修すべき科目群を学生が理解しやすいよう、工夫して作成している(資料2-1-3)。新学期当初には、新入生だけでなく、各学年を対象とするガイダンスを実施し、履修指導を行っている。併せて履修相談の時間帯を設けて、学生からの質問に応じるとともに、必要に応じて個別指導の機会としている。履修カルテは1年次に配布し、4年次まで各自で保管の上適宜記入しながら、履修状況を確認するよう指導している。4年次の「保育・教職実践演習(幼・小)」で、履修カルテを活用し、学生が4年間の歩みを振り返る機会を設けている。

一方、本養成課程では教員採用試験は教師になる一里塚と捉え、一年次から自主ゼミとして主に教職教養等に関する特別指導を行っている。さらに、3年次からは、教員のボランティアによる毎週の受験ゼミを通して、教員としての意識改革や指導技術の向上、受験対策などの指導も専任の教員が行っている。さらに教員採用試験終了後も、合格・不合格には関わらず、4月より産育休代替教員、臨時採用教員などの予定者も含めて毎月「任用前研修」を行っている。そして、卒業した次年度には、必ず合格することを目標にして継

続的な指導を行っている。

特別支援教育教諭養成課程では、入学時に学科ガイダンスの中で教職科目の履修の説明をカリキュラム委員会の担当教員が行うほか、履修相談の日を2日設け、中学校教員教職課程、高等学校教員教職課程および特別支援教育教諭養成課程の学生たちの教職に対する疑問に答えるようにしている(資料2-1-4)。この時期、教職に進むかを迷っている学生もおり、丁寧な対応を心がけている。その他、2年生、3年生及び4年生についても4月当初に履修相談の日を設けて、履修以外に教員採用試験等の相談にもものっている。2年生の2期から始まる「フィールド演習Ⅰ」は、教職に就くことを希望する学生たちの授業である。教職課程の科目で学んだことをさらに深め、学校教育の現状、子どもの理解、教育の歴史などについて学ぶとともに、特別支援教育の基礎・基本を身につけることを目的としている。この授業の評価により、教職課程を断念せざるを得ない者がいる年度もある。

〔優れた取組〕

初等教育教諭養成課程では、単に教員採用試験だけをめざした指導ではなく、教師になってからも生かせる指導内容や指導法を重視している。そして4年間を通して、学生から教師への意識の転換、福祉的な専門性を踏まえて教職を担える人材の育成に努めている。また、1年次より教職免許および保育士資格等の希望調査を行い、履修ガイダンスにて説明を行い、実習に向けての準備を行う。さらに、実習担当(幼稚園、小学校、保育士)ごとに担当実習部会が次年度実習にむけてのガイダンスにおいて教職への心構えや準備、今後のスケジュールを解説している。なお、保護者の要望や相談を受ける機会を設けている。

特別支援教育教諭養成課程では、2年生の2期から始まる「フィールド演習Ⅰ」の中で特別支援学校や中学校の文化祭等を見学する機会を設け、進路を考える一助にしている。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育教諭養成課程では、学生の中に明確に教員になるか迷っている学生もおり、多

様な就職口が準備されている子ども教育福祉学科の場合、決定が遅くなる傾向がみられる。一方、1年次より教職免許および保育士資格等の希望調査を行い、履修ガイダンスにて説明を行い、実習に向けての準備を行う。実習は1年前に各幼稚園、学校に依頼しておくが、実習受け入れ先に対して進路変更する学生が生じた場合の対応に課題が生じている。

特別支援教育教諭養成課程における2年生2期から始まる「フィールド演習Ⅰ」は、教職に就くことを希望する学生たちを集めた講座であるが、年度によっては講座開始直後、あるいは講座終了後に教職を断念する学生がいる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：大学公式ホームページ(社会福祉学部)

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的 / 教育目標 / 三つの方針

https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html#shakai_fukushi_ap

- ・資料2-1-2：子ども教育福祉学科 新入生新学期ガイダンス日程 2023年度
- ・資料2-1-3：子ども教育福祉学科講義案内 2023年度 pp.52-55
- ・資料2-1-4：社会福祉学科 新入生新学期ガイダンス日程 2023年度

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

初等教育教諭養成課程における幼稚園教育実習では、3年次の「幼稚園実習1」と4年次の「幼稚園実習2」を連続的に考え、大学と提携している実習園を中心に実習を行い、1と2は同じ幼稚園で行っている。そのため、継続的な実習指導を実現し、学生たちも1年後の子どもの成長を観察することができ、成長の様子を学んでいる。実習の事前事後指導となる「幼稚園実習1の指導」、「幼稚園実習2の指導」では、それぞれで2回現場教員の実習実技指導を実施している。就職に関しても、幼稚園およびこども園希望者はほぼ全員希望職に就職している。実習園とは緊密に連絡を取り合い、毎年3月に実習懇談会にお

いて、実習の状況や課題などについて討議を行い、改善を行っている。卒業生が所属する埼玉県私立幼稚園連合会などの研修にも積極的に講師として参加し、卒業生の現場でのその後の成長の様子も確認している。

小学校教諭養成課程では、3年次前期の「教育実習の研究」及び事前指導を受けたのちに、9月に熊谷市、滑川町内の小学校で教育実習を行っている。また、実習終了後も、事後指導を行い、実習の成果を確認している。実習園とは緊密に連絡を取り合い、毎年2月に実習懇談会において、実習の状況や課題などについて討議を行い、改善を行っている。

小学校受験希望者については、3年生からは専任教員による特設の受験ゼミで毎週指導を行っている。さらに、教育実習の研究の授業でも、教育実習のみならず受験対策への指導も併せておこなっている。また、4年生に関しても、専任教員による特設の受験ゼミの他、小学校担当全専任教員による面接指導等も行っている。また、7月、8月には4年生を対象に1次試験終了後に2次試験対策として、個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、小論文に関する勉強会も行っている。

特別支援教育教諭養成課程、中学校教員教職課程、高等学校教員教職課程では、学生の教職への意欲や適性を2年生2期から始まる教職希望者を集めた「フィールド演習Ⅰ」の中で、先ず把握するように努めている。この授業の評価によって教職を断念せざるを得ない学生も出てくる。「フィールド演習Ⅰ」の履修を終えた学生たちは、3年生になる際に自分の進路に適したゼミをフィールド演習Ⅱの授業の中で選択し、特別支援学校教員を希望する学生のゼミと中・高等学校教員を希望する学生のゼミに分かれていく。教職への意欲・適性については、この3年生ゼミの中でも色々な角度からゼミ担当の教員から指導される。そして、その後、特別支援学校教員を希望するほとんどの学生たちが3年、4年と連続したゼミ(令和5年度「フィールド演習ⅡD・ⅢD」、「社会福祉専門演習1E・2E」)を履修し、教職に就くための各種情報や教員になるための心構え等について指導される。また、特別支援学校教員採用試験対策として、ゼミの延長のような形で3年生を対象に毎年2、3月に専門教養、教職教養に関する勉強会をゼミ担当の専任教員と外部講師が手分けして行っている。また、7月、8月には4年生を対象に1次試験終了後に2次試験対策として、個

人面接、集団面接、集団討論、小論文に関する勉強会も行っている。この他、現在はコロナウィルス感染拡大防止のため自粛しているが、教職に就いている卒業生や教育現場の教員を招き、学校現場の様子を語ってもらい教職へのモチベーションを高める工夫を行っている。一方、教職希望者を対象に学校管理職経験者の教職アドバイザーによる個別相談も行っている。

〔優れた取組〕

初等教育教諭養成課程では、子ども教育福祉学科の中で学生が入学後、幼稚園・保育園・小学校・児童福祉施設など自由に進路を決められるという柔軟性があり、選択の幅がある。また、本養成課程の幼稚園教育実習では、3年次の「幼稚園実習1」と4年次の「幼稚園実習2」を連続的に考え、大学と提携している実習園を中心に実習を行い、1と2は同じ幼稚園で行っている。そのため、継続的な実習指導を実現し、学生たちも1年後の子どもの成長を観察することができ、成長の様子を学んでいる。実習園とは緊密に連絡を取り合い、毎年3月に実習懇談会において、実習の状況や課題などについて討議を行い、改善を行っている。

特別支援教育教諭養成課程では、特別支援学校の教員を希望するほとんどの学生たちを3年、4年と連続したゼミの中で、2年間かけて教員養成ができるメリットは大きい。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育教諭養成課程では、自由に進路が選択できるため、毎年それぞれの免許取得をめざす学生の人数に変動があり、キャリア支援にも担当する教員や実習の配置などで困難が生じる場合もある。

幼稚園の就職に関しても、幼稚園及びこども園希望者はほぼ全員希望職に就職している。埼玉県内及び近隣群馬県内の幼稚園での実習が多い中、学生の居住地の関係上、園からの就職依頼に十分に対応しきれていない。

社会福祉学科の教員養成は、社会福祉学部という学部の性質上、特別支援教育教諭養成

課程が中心となりがちであり、今後中学校教員教職課程及び高等学校教員教職課程の教員養成にも今以上に力を入れていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

初等教育教諭養成課程では、教職専門科目の「教育学の基礎」や「教職概論」などで現代の教育政策の動向と意義、実践力の育成を具体的に提示している。広く教育一般、教職一般だけでなく、小学校教諭として成長していくことについて深く学んでいる。また、2年次の「学修の基礎Ⅱ」においては、実践的な資質・能力を身に付けさせるために様々な工夫をしている。例えば、①いじめ、不登校、体罰などの人権問題と対応について ②保護者からの苦情対応 ③週案の書き方 ④保護者・地域住民との連携 ⑤教員の服務事故など具体的なケーススタディーや、ロールプレーなども使って深く学んでいる。「教育課程総論」において、カリキュラムの意味と歴史的変遷を学び、カリキュラムをデザインする実践力を育てている。

さらに、小学校教育実習は、熊谷市教育委員会や滑川町教育委員会と連携し、学生が自ら実習地・実習校を開拓する形の母校実習ではなく、すべて熊谷市・滑川町内の小学校で教育実習を実施している。3年次第1期の必修科目「教育実習の研究」では、専任教員2名が担当している。教育実習における教科指導や生活指導については小学校教員としての勤務経験のある教授が、専門のテキストを用いて指導している。教育実習の事前の手続きや諸注意については、小学校教員としての勤務経験のある助教が教育実習ノートを用いて指導している。各教科の模擬授業に関しては小学校教員志望の全学生が実施し、教授と助教の2名で具体的な指導を行っている。4年次第2期の「保育・教育実践演習」では、教職課程の総まとめとしての必修科目として行っている。子ども教育福祉学科の全学生が2つのグループに分かれて、4年間の教職課程の理論と今後勤務することになる保育園・幼稚園・小学校の実践的な指導や内容を結び付ける実践的な演習を行っている。

社会福祉学科の教職課程では、建学の精神を具現化する特色ある教職課程教育を行うために、「社会福祉を基盤とした教員養成」を基本にして学生たちの指導にあたっている。し

たがって、教職希望者全員が社会福祉の基本を学修し卒業する。具体的には、必修科目の社会福祉原論Ⅰ、ソーシャルワーク総論Ⅰ、仏教社会福祉Ⅰを含む社会福祉に関する専門科目100単位以上を履修(資料3-1-1)し卒業する。また、中学校の「社会科」や高等学校の「公民科」の教員免許取得に必要な科目の一部を、本学科の専門科目(権利擁護と福祉、宗教学概説Ⅰ、Ⅱ等)で充てている。一方、今日的課題であるICT機器を活用した情報活用能力を高めるための学修については、教養科目の中に「情報処理の基礎Ⅰ」「情報処理の基礎Ⅱ」を設けて対応している。

特別支援教育教諭養成課程では、アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫として、3年次の演習科目「フィールド演習ⅡD・ⅢD」の中に劇創作活動を取り入れ、できあがった創作劇を地元の肢体不自由特別支援学校で上演したり、あるいは肢体不自由特別支援学校の生徒を大学へ招き、大学で上演したりしている。なお、大学へ招いたときは、学生たちが生徒の車椅子を押して大学内をまわるキャンパスツアーを実施している。特別支援学校では先生たちがチームを組んで子どもの指導に当たることが多く、通常の学校以上に豊かなコミュニケーション力を身につけた教員が求められている。この上演により子どもたちや教師らとの交流を通し、学生たちは特別支援学校の教員に必要なコミュニケーション力を高めている。一方、教育実習を行うための履修要件については、①原則として、3年次までの教職に関する必修科目の単位を修得した者、②原則として、3年次までに特別支援教育に関する専門科目の単位を修得した者としている。

〔優れた取組〕

子ども教育福祉学科の教職課程では、建学の精神を具現化する特色ある教職課程教育を行うために、「教育と福祉の視点をもった実践力のある教諭養成」を基本にして学生たちの指導にあたっている。特に初等教育教諭養成課程における教職実践演習科目である「保育・教職実践演習[幼・小]」においては、卒業年度である4年生を対象として、保育・教職に関する科目横断的な学習能力を習得するために、保育・教職に関する現代的課題についての保育・教職専門家の実践の分析を通して、児童や保護者を援助するための技術、方法についての学修プログラムを展開している。また、初等教育教諭養成課程における教職実践

演習科目である「保育・教職実践演習[幼・小]」においては、卒業年度である4年生を対象として、保育・教職に関する科目横断的な学習能力を習得するために、保育・教職に関する現代的課題についての保育・教職専門家の実践の分析を通して、児童や保護者を援助するための技術、方法についての学修プログラムを展開している。

社会福祉学科の教職課程では、「社会福祉を基盤とした教員養成」を基本にして学生たちの指導にあたっている。したがって、本学科の教職希望者全員が社会福祉の基本を学修し卒業していく。特に特別支援教育教諭養成課程では、人間の発達や福祉に関する知識と障害のある子どもたちに対する教育実践力を高め、「教育」と「福祉」の双方の観点を持つ特別支援学校の教員養成をしているのが特色である。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育教諭養成課程では、第3学年での教育実習は、2年修了時までに必要な単位を取得したものが参加できる仕組みのため、毎年度数名必修の単位が取得できずに4年生に実習が延期される学生がいる。この場合、教育実習の時期が教員採用試験の二次試験と重なる課題がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：社会福祉学科講義案内 2023年度 pp. 5-8

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

子ども教育福祉学科の初等教育教諭養成課程では、「教育実習の研究」においてゼミ教員と連携を取りながら指導を行っている。また、学科の専任教員が模擬授業や個人面接、集団討論、論文指導などを全体や個別に行っている。学校管理職経験者による「教職アドバイザー」の相談事業も行っている。3年の9月に実施する小学校教育実習の実習校訪問は、子ども教育福祉学科の学生については、小学校担当の教員5名を中心に、熊谷市、滑川町の教育委員会・小学校と連携して実施している。一方、教員採用試験については、例年多

くの者が埼玉県・東京都をはじめとする近県を受験している。小学校教員としての意識改革及び受験対策として、熊谷市教育委員会及び現役の教員による講話(I期)、本校卒業教員に質問する会(II期)を実施している。教職教養・個人面談・場面指導・集団討論・教育論文などについては、3年次に学校管理職経験者の専任教員が毎週定期的に指導している。また、4年次にも月1回程度、教員採用試験に備えた指導を行っている。教員免許状取得者の8割以上が公立小学校へ就職(臨時的任用者を含む)している。なお、小学校希望者の就職率は、産育休代替教員や臨時採用も含めて100%である。(令和5年度の10都市県合わせた正規合格率は91%で過去最高を記録した)

初等教育教諭養成課程における幼稚園教育実習では、県内の実習指定園および滑川町教育委員会とも各所で連携している。滑川町立幼稚園で本学教員(発達心理学)が評価委員を担い、運営に協力している。滑川町立滑川中学校においては、生徒の赤ちゃんふれあい体験を同教員が支援し、赤ちゃん人形の貸し出しや学生ボランティアの調整などを行った。

社会福祉学科の中学校教員教職課程および高等学校教員教職課程教育では、実践的指導力を育成するために、模擬授業を行う機会を数多く設けている。具体的には、3年次の「教育実習(事前指導)」、「社会科・公民教育論Ⅰ・Ⅱ」、「教職演習」、4年次の「教職実践演習(中・高)」で行われる。

特別支援教育教諭養成課程では、4年次の科目「特別支援学校教育実習」の中に教育実習の事前指導を15コマ設け、前半に教育実習の意義、目的、心構え、実習中の心得、学習指導案の作成等を内容とした講義を組み、後半は一人ひとりがメインティーチャーとなり、実際に模擬授業を行う。また、様々な体験活動として3年次の演習科目「フィールド演習ⅡD・ⅢD」の中に劇創作活動を取り入れ、できあがった創作劇を実際の特別支援学校で上演したり、あるいは大学へ生徒や教師たちを招いたりして、生徒たちや教師らと交流を深める中で、特別支援学校の教員に必要なコミュニケーション力を高めている。この他にも「フィールド演習ⅡD・ⅢD」では、授業の一環として地元の特別支援学校主催のボランティア養成講座と連携し、遠足、運動会等のボランティア活動を通し、学生たちは現場の教員から障害のある子どもたちとの接し方を学んでいる。さらに3年次の「特別支援教育の

実践研究」では、埼玉県主催の「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」のボランティアスタッフとして学生たちが参加し、埼玉県教育局特別支援教育課との連携を深める機会としている。令和5年度の教員採用試験については、7都市県合わせた正規合格率は86.6%で過去最高を記録した。

社会福祉学科の教職課程では、中学校教員教職課程で3週間、高等学校教員教職課程で2週間、特別支援教育教諭養成課程で2週間、それぞれの免許取得に応じた学校種で教育実習を行う。なお、関東圏内で教育実習を行う場合には、研究授業日に本学科の教育福祉・社会デザインコースの教員が手分けして訪問指導にあたっている。関東圏外は、原則訪問指導は行っていない。

〔優れた取組〕

子ども教育福祉学科の小学校教員養成は、常に熊谷市や滑川町という大学が立地している市町の教育委員会・各小学校との連携の下で行われている。そのため、小学校教員養成では、いわゆる母校実習は行っていない。また、教育実習の他にも、毎年2月には熊谷市教育委員会と連携し、小学校授業補助ボランティア実習を実施している。希望者を対象に説明会を実施し、事前指導を行った上で、熊谷市内の小学校に配属している。さらに、年間を通して熊谷市教育委員会主催のボランティア「くまなびスクール」にも希望者が参加している。さらに、昨年度より始まった埼玉県教育委員会主催の「彩の国かがやき教師塾のベーシックコース」によるボランティアにも2年生の学生が参加している。また、同様に「彩の国かがやき教師塾のマスターコース」の県による研修にも、学内推薦を受けた3年生の学生が受験し、合格者がインターンに相当する県の研修を受けている。

初等教育教員養成課程における幼稚園教育実習では、滑川町教育委員会とも連携し、幼稚園における行事や子育て支援事業、中学校での行事などにおいて、学生がボランティアとして参加している。学内では、社会福祉学部が設置運営する子育て支援センターにおいて、希望する学生がボランティアとして参加して実際の子育て支援事業について学んでいる。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育教諭養成課程では、令和3年度まで教育実習は熊谷市内の学校を対象としてきたが、免許取得学生が増加したため、令和4年度より滑川町も実習地として加えた。今後は、滑川町とも教育実習のみならず、教員養成全般にわたり連携を強化していきたい。

子育て支援センター「ベアリス」については、今年度はコロナ禍で限定した活動状況となっていた。在籍学生だけでなく、広報においても、「ベアリス」は学生活躍の貴重な資源である。途絶えた「ベアリス」での学生によるボランティア活動が復活できるよう、配慮する。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

Ⅲ 総合評価

社会福祉学部は、子ども教育福祉学科の幼稚園教諭養成課程及び初等教育教諭養成課程、社会福祉学科の特別支援教育教諭養成課程、中学校教員教職課程及び高等学校教員教職課程を有し、以下の①～④に示すように、すべての課程で教育と福祉の視点をもった教員養成を行っている。

- ① 幼稚園教諭養成課程では、幼稚園教諭免許と保育士資格の2つの免許・資格を取得するように指導し、教育と福祉を統一的に理解できる教員を養成している。
- ② 初等教育教諭養成課程では、保育・教職に関する科目横断的な学習能力を習得できるように、保育・教職の専門家による現代的課題の実践分析を通して、児童や保護者を援助するための技術、方法を習得できる学修プログラムを展開し、教育、福祉双方の立場から指導できる教員を養成している。
- ③ 特別支援教育教諭養成課程では、人間の発達や福祉に関する専門科目や、教育現場を意識した演習科目(実際にはフィールド演習Ⅰ、フィールド演習Ⅱ・Ⅲ)を通し、「教育」と「福祉」の視点をもち指導できる特別支援学校の教員を養成している。
- ④ 中学校教員教職課程および高等学校教員教職課程では、中学校の「社会科」や高等学校の「公民科」の教員免許取得に必要な科目の一部を、社会福祉学科の専門科目(権利擁護と福祉、宗教学概説Ⅰ、Ⅱ等)で充て、社会福祉を基盤とした教員を養成している。

特に幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程及び特別支援教育教諭養成課程では、毎年多くの卒業生が幼稚園、小学校、特別支援学校へ就職するなど、各課程創設以来、多数の人材を教育界へ輩出し大学としての使命を果たしてきている。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

従前より、幼稚園教諭養成課程及び初等教育教諭養成課程は、子ども教育福祉学科が所掌し、特別支援教育教諭養成課程は、社会福祉学科が所掌してきたが、省令改正を受け、令和4年4月からすべての教員養成が教職教育センターの中に位置づけられるようになり、これを受け、教職教育センター担当者会議の中に従前の中高部会の他、特別支援部会、小学校部会及び幼稚園部会を設置した。自己点検評価報告書の作成は、この各部会の主担当(中高部会、特別支援部会の主担当は兼任)が必要に応じてメールで審議し進めた。なお、全国私立大学教職課程協会主導の下、報告書の作成が義務付けられた経緯を7月の教授会で説明し、さらに10月の教授会で作成の進捗状況と今後の流れについて報告した。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園	
大学・学部名 立正大学社会福祉学部	
学科・コース名（必要な場合） 社会福祉学科 子ども教育福祉学科	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度卒業者数	学部全体 275 名（社会福祉学科 183 名、子ども教育福祉学科 92 名）
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	学部全体 244 名（社会福祉学科 161 名、子ども教育福祉学科 83 名）
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)	学部全体 110 名（社会福祉学科 33 名、子ども教育福祉学 77 名）

④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		学部全体 41 名 (社会福祉学科 17 名、子ども教育福祉学科 24 名)			
④のうち、正規採用者数		学部全体 28 名 (社会福祉学科 13 名、子ども教育福祉学科 15 名)			
④のうち、臨時的任用者数		学部全体 12 名 (社会福祉学科 3 名、子ども教育福祉学科 9 名)			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	20 名	10 名	2 名	4 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

地球環境科学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	16
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現況基礎データ一覧	17

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：地球環境科学部
- (2) 所在地：(熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉 1700
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：120名

(環境システム学科 39名、地理学科 81名)

学部全体学生数：709名

(環境システム学科 356名、地理学科 353名)

■教員数

教職課程科目担当教員数(教職・教科とも)：

【教職】3名

【教科】

中一種免(理科) 環境システム学科 17名

高一種免(理科) 環境システム学科 17名

高一種免(情報) 環境システム学科 5名

中一種免(社会) 地理学科 15名

高一種免(地理歴史) 地理学科 15名

学部全体教員数：37名(環境システム学科 22名、地理学科 15名)

2 特色

地球環境科学部地理学科では、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史)の教職課程を有する。

地理学科は、人類の生存にかかわる地球環境問題をもっとも重要かつ緊急を要する課題

としてとらえ、より学際的・総合的視点から地球と地域の環境問題の解決に貢献できる人材の育成を行っている。今日の教育界においては、従来の社会科教育の枠内に留まらず、持続可能な社会づくりに必須となる、さまざまな地域レベルでの課題を解決する能力を持った教員の養成が求められている。さらに、現行の学習指導要領では、インターネット上での情報収集のほか、地図や地理情報システムの活用などの汎用的な地理的技能についての記述も多く見られ、従来からのグローバルな視点からの地域理解と課題解決的学習展開のできる能力と合わせ、より広範な地理学習の基盤を求めている。

こうした要請に応じていくため地理学科では、地球環境科学部専用のコンピュータ教室や地図製作室等を設置し、GIS分析や地図表現に関連した講義・実習を充実させている。これにより、地球規模の自然システムや社会・経済システムについての知識や理解に関する教育を充実させ、社会科および地歴科全般に係わる人材を養成している。

地球環境科学部環境システム学科では、中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（情報）の教職課程を有する。

●地球環境科学部環境システム学科（中学校教諭一種免許状（理科））

環境システム学科の教育は、環境をシステムとしてとらえ、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する人材の育成を目的とする。本学科が中学校一種免許状（理科）資格取得者の育成に重点的に取り組むのは、昨今の地球環境問題に対応できる科学知識と理念を普及させ、かつ地球環境に関する幅広い知識を有する人材養成を効率的に行わなくてはならないと考えるからである。

環境システム学科では、特に身近でかつ緊急を要する地球環境問題に関連した物理、化学、生物、地学の題材を取り上げ、フィールドワークと実験を重視しながら教授し、理科的なセンスを有し、かつ教育の現場で「わかり易い教育」ができる教員の養成を目指している。高等学校で理科4科目の中からその一部を選択して学んできた学生に対し、物理・化学・生物・地学の各領域を無理なく学ばせるために、1年次の必修科目に「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」「基礎地学」を置き、それぞれの領域の基礎的な専門科目

へ無理なく入れるよう配慮している。こうした座学による学修の上に、様々なフィールドワークや実験科目、および環境生物学、環境地学、環境水文学、環境気象学などの環境システム学に関わる事象の幅広い学びを重ねることにより、理科学科について同等の専門性を修得して、中学校の教育現場に活かせるような適切な指導を行っている。

● 地球環境科学部環境システム学科（高等学校教諭一種免許状（理科））

環境システム学科の教育は、環境をシステムとしてとらえ、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する人材の育成を目的とする。本学科が高等学校一種免許状（理科）資格取得者の育成に重点的に取り組むのは、昨今の地球環境問題に対応できる科学知識と理念を普及させ、かつ地球環境に関する幅広い知識を有する人材養成を効率的に行わなくてはならないと考えるからである。

環境システム学科では、特に身近でかつ緊急を要する地球環境問題に関連した物理、化学、生物、地学の題材を取り上げ、フィールドワークと実験を重視しながら教授し、理科学的なセンスを有し、かつ教育の現場で「わかり易い教育」ができる教員の養成を目指している。高等学校で理科4科目の中からその一部を選択して学んできた学生に対し、物理・化学・生物・地学の各領域を無理なく学ばせるために、1年次の必修科目に「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」「基礎地学」を置き、それぞれの領域の基礎的な専門科目へ無理なく入れるよう配慮している。こうした座学による学修の上に、様々なフィールドワークや実験科目、および環境生物学、環境地学、環境水文学、環境気象学などの環境システム学に関わる事象の幅広い学びを重ねるとともに、担当科目については深い専門性を修得して、高等学校の教育現場の理科教育に活かせるような適切な指導を行っている。

● 地球環境科学部環境システム学科（高等学校教諭一種免許状（情報））

学際的な教育研究を必要とする地球環境科学においては、様々な問題を抱える地球環境問題に対応できる環境システム学を学ぶためには、理科教育的能力に加え、的確な環境問題に係る情報の収集・整理・評価能力が必要とされる。環境を監視し、情報を整理し、現

象を理解・説明する一連の環境評価プロセスは、対象エリアが広域であればある程情報量が多くなるため、コンピュータによる情報処理能力が必要となる。

環境システム学科ではこの環境評価プロセスに対して、現地観測、「リモートセンシング」および「ジオインフォマティクス」による環境のモニタリングおよび情報の整理、「空間情報システムの基礎」、「空間情報システム実習」や「環境情報数学」、「環境情報処理実習」、「マルチメディア表現技術」、「プログラミングの基礎（実習）」などの科目により、現地観測結果と環境の観察結果との関係性を評価できるよう配慮している。上述した科目を習得する過程で使用される実践的な情報技術が、環境評価に資する情報教育に活かせるよう指導を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

地理学科においては、次の通り教育課程教育の目的・目標を共有している。

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、教員として必要な知見と能力と育成を目指す教師像を学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通じて育もうとする学修成果を、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示している。

環境システム学科における中学校教諭一種免許状（理科）および高等学校教諭一種免許状（理科）課程では、特に身近でかつ緊急を要する地球環境問題に関連した物理、化学、生物、地学の題材を取り上げ、フィールドワークと実験を重視しながら教授し、理科的なセンスを有し、かつ教育の現場で「わかり易い教育」ができる教員の養成を目指している。高等学校で理科4科目の中からその一部を選択して学んできた学生に対し、物理・化学・生物・地学の各領域を無理なく学ばせるために、1年次の必修科目に「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」「基礎地学」を置き、それぞれの領域の基礎的な専門科目へ無理なく入れるよう配慮している。こうした座学による学修の上に、様々なフィールドワークや実験科目、および環境生物学、環境地学、環境水文学、環境気象学などの環境システム学に関わる事象の幅広い学びを重ねることにより、理科全科目について同等の専門性を修得して、中学校・高校の教育現場に活かせるような適切な指導を行っている。

学際的な教育研究を必要とする地球環境科学においては、様々な問題を抱える地球環境

問題に対応できる環境システム学を学ぶためには、理科教育的能力に加え、的確な環境問題に係る情報の収集・整理・評価能力が必要とされる。環境を監視し、情報を整理し、現象を理解・説明する一連の環境評価プロセスは、対象エリアが広域であればある程情報量が多くなるため、コンピュータによる情報処理能力が必要となる。高等学校教諭一種免許状（情報）では、この環境評価プロセスに対して、現地観測、「リモートセンシング」および「ジオインフォマティクス」による環境のモニタリングおよび情報の整理、「空間情報システムの基礎」、「空間情報システム実習」や「環境情報数学」、「環境情報処理実習」、「マルチメディア表現技術」、「プログラミングの基礎（実習）」などの科目により、現地観測結果と環境の観察結果との関係性を評価できるよう配慮している。上述した科目を習得する過程で使用される実践的な情報技術が、環境評価に資する情報教育に活かせるよう指導を行っている。

専門科目中の教科に関する科目の内容については、機会ある毎に検討し、シラバスに反映させている（資料 1 - 1 - 3）。地球環境科学部の教員免許取得状況については、学事課からの情報をもとに報告資料を作成し、教員間で情報を共有している。

〔優れた取組〕

環境システム学科では、専門科目中の教科に関する科目の内容について、2019 年度の学科会議で検討し、授業内容とシラバスを改善した。理科の教員免許について中学校教諭一種免許状（理科）および高等学校教諭一種免許状（理科）が取得可能であり、履修計画が可能であれば 2 つの免許を取得できるように履修指導を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 1 - 1 : 2023 年度学生要覧

- ・資料 1-1-1 : 講義案内 (教職課程・各種資格課程)、2023 年度
- ・資料 1-1-2 : 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 (地球環境科学部)
- ・資料 1-1-3 : 環境システム学科 2019 年度第 7 回定例学科会議資料 5

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

地球環境科学部では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。また、教職課程の運営に関して全学組織と学部 (学科) の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

地理学科では、教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能になっている。とくに地球環境科学部専用のコンピュータ教室や地図製作室等を設置し、GIS 分析や地図表現に関連した講義・実習を充実させている。これにより、地球規模の自然システムや社会・経済システムについての知識や理解に加え、確かな技能に裏打ちされた社会科、地理歴史科教員の育成を行っている。

環境システム学科においては、中学校教諭一種免許状 (理科)、および高等学校教諭一種免許状 (理科) では、地球環境科学部環境システム学科の教員 16 名と多くの教員を配置し、各教科の分野を専門とする教員が指導している。各分野の専門家による教育を充実させることで、学生はより深く授業内容を理解できるような体制となっている。

高等学校教諭一種免許状 (情報) では 6 つの教科に関する専門的事項を指導可能な教員 5 名を配置している。専門的事項に対応する科目の内容に合った教員を配置することにより教育内容を充実させることで、学生は情報教育や情報文化・歴史について広く学べるようなカリキュラムとなっている。

教員養成については、大学広報誌、学部・学科パンフレット、大学ホームページなどを利用して情報を発信している。主な内容としては、教員の専門領域や研究業績、学部・学科で取得可能な免許、進路状況などである。

〔優れた取組〕

地理学科では、学科の伝統として重視してきたフィールドワークをはじめ、1・2年次科目として人文地理学概論・自然地理学概論などの概論科目と地誌科目を、3年次以上では応用的かつ技能修得を前提とした実習科目を配し、14科目もの専門科目を教科に関する専門的事項の科目として自学科で開設している。さらに現状説明で提示した教員配置と施設・設備により、地球規模の自然システムや社会・経済システムについての知識や理解に加え、確かな技能に裏打ちされた地理歴史科教員の育成を行っている。配置される教員のなかには、実務家教員ではないものの、中高の教員経験がある者や、国立大学教育学部での教員を経て、本学科に着任している者も複数含まれる。計画養成系で講じられる教育課程の改革動向にも明るく、本学科で培ってきた伝統と融合させて、よりよい教職教育課程をつくり続ける基盤が整っている。

環境システム学科における中学校教諭一種免許状（理科）、および高等学校教諭一種免許状（理科）では、環境システム学科の教員16名と多くの教員を配置しており、教科に関する科目に対応した専門科目を指導できる専門家を配置している点が特色として挙げられる。学生は多くの教員に指導してもらうことが可能となり、授業や履修相談、教職課程について相談する機会も確保できる。

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

地理学科では、当該教職課程で学ぶに相応しい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や、入学後のガイダンスを実施している。また、「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。さらに、「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に則した適切な規模の履修学生を受け入れている。教職指導においては「履修カルテ」を活用するなど、学生の適性或資質に応じた指導が行われている。

環境システム学科では、学部・学科ホームページや入試要項で「入学者受け入れの方針」および「取得可能な資格」について述べ、大学が求めている学生像と卒業後の進路の1つが教員であることを周知している。

中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）、および高等学校教諭一種免許状（情報）では、入学時に教職課程の履修方法を新入生ガイダンスで指導している。教職課程の履修希望者には、履修すべき科目や時間割編成について、講義案内をもとに指導している。新学期ガイダンスは新入生だけではなく、在校生についても各学年を対象としたガイダンスを実施しており、教員免許取得希望者に対する指導、学生の質問への対応を行っている。1年生、2年生については少人数のルームによる個別指導も行っており、学生の教職に就こうとする意欲を把握るとともに、個別の相談にも細かく対応できる体制を整えている。学生に対する指導記録は学生カルテに記録・保存しており、学生指導の一助としている。

〔優れた取組〕

地理学科では、文学部地理学科以来の伝統として、これまで多くの中高教員を輩出し、OB・OGが全国に散らばって教壇に立っており、優秀な教師を輩出する仕組みを整備し続けてきた。また、実務家教員ではないものの、中高の教員経験のある研究者教員も配置して

おり、そうした教員が課外活動として「学習指導案の書き方」などの指導を随時実施している。

環境システム学科における中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）、および高等学校教諭一種免許状（情報）では、履修すべき科目や時間割編成について、新学期、および2期開始前に各学年を対象にガイダンスを実施している。年2回のガイダンス、加えて1年生と2年生はルーム面談を実施することで、相談や指導の機会を多く確保し、きめ細かい指導ができるような体制を整えている。学生指導においては、学生カルテを活用している。

〔改善の方向性・課題〕

地理学科では、学年が進行するにしたがって、教職教育課程から離脱する学生を減らすこと、教員採用試験の受験率を向上させることは課題である。

環境システム学科では、教員免許取得を目指す学生の中に、履修科目の時間割上の重複によって、教職課程を断念する学生も見受けられる。教員免許の取得を目指す学生に、卒業要件科目と教職科目が無理なく両立できるよう、履修指導を行うことが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：環境システム学科ホームページ（入学者受入れ方針、取得可能な資格、進路情報）
- ・資料2-1-2：2023年度講義案内
- ・資料2-1-3：学生カルテ
- ・資料2-1-4：ガイダンス概要
- ・資料2-1-5：ルーム面談概要
- ・データ：2022年度教員採用状況（学部）

基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

地理学科では、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。また、教職に就くための各種情報を適切に提供することにより、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。さらに、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

環境システム学科では、教職課程履修者が中学校・高校への就職を希望する場合、原則として学事課と相談しながら進める体制となっているものの、ゼミ単位での就職に対する助言や、卒業生との交流によるアドバイスを実施している。

〔優れた取組〕

地理学科では、全国で教師として活躍する OB・OG が、地理学科が主体となって運営する立正地理学会の研究発表大会に来訪した現職・OB 教員が現役の学生と交流することも少なくない。これまで学科が中心となって継承してきた学会が、教職という将来展望を発展させる場所となっており、正課の教育課程以外でも教職を担うべき学生の確保と育成に努めている。さらに、高等学校の教員を志望する学生が、高等学校教諭一種免許状（地歴）免許に加えて高等学校教諭一種免許状（公民）を取得し、教育現場のニーズに則した状態で卒業できるような情報提供に努めている。具体的には、学科独自の教職課程に関するガイダンスに加えて、高等学校教諭一種免許状（公民）の取得を目指した他学部科目の履修方法に関する独自ガイダンスを、2～4年の学年毎に毎年4月に実施している。合わせて、他学部の学生が地理学科の科目を修得して、高等学校教諭一種免許状（地歴）免許を取得可能な機会を提供している。

〔改善の方向性・課題〕

地理学科では、教員就職率を高めるために、学生の出身地にこだわらない受験も念頭に情報提供を行うことも必要と考えられる。教員免許状の取得に向けた学部をまたいだ科目の相互履修をより円滑に進めるための仕組みを整備ために、学部間での情報共有が求められる。より多くの学生が教職キャリアに進みやすくなる機会を提供できるように、学部・学科をまたいだ連携を図っていく。

環境システム学科では、中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)、および高等学校教諭一種免許状(情報)では、中学校、高等学校への就職を希望する学生に対して、学科として十分なキャリア支援を行うための体制が整えられていないという課題がある。また、教員免許取得者に対して、教員として就職する学生の割合が低いという点も課題として挙げられるため、教職に就いた卒業生や地域の教員との交流を図るなどにより、教員就職率を高めるための取り組みも必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：立正地理学会ウェブサイト (<https://www.rismap.website/>)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

地理学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

環境システム学科における理科免許に関しては、1年次に必修科目として「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物」「基礎地学」を履修することで、物理・化学・生物・地学の基礎を学び、後続の教科に関する科目の「物理学Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「生物学Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」「地学実験」およびその他の専門科目の理解へと繋げている。情報免許についても必修科目として「情報処理の基礎」でICTの基礎を学び、教科に関する科目である「プログラミングの基礎（実習）」や「情報社会と倫理」「環境情報処理実習」といった専門科目の土台作りとしている。

〔優れた取組〕

環境システム学科における中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）では、物理・化学・生物・地学の知識と技術を修得するために、講義科目および実験科目に各分野の専門教員を多く配置している。さらに、講義科目で得た知識を実験実習科目、およびフィールドワーク科目によって実践することで、物理、化学、生物、地学の知識と技術を横断的に習得できるカリキュラムを展開している。高等学校教諭一種免許状（情報）では、ICTの知識と技術の修得とともに、情報社会と情報文化について幅広く学ぶことで、情報教育について実践的に学修できるカリキュラムとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

地理学科では、中等教育における教授内容の刷新および学術研究の新たな潮流に合わせて、カリキュラムを更新していくことが求められる。

環境システム学科における中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）では、修得のために多くの実験実習科目の履修が必要となるため、他の卒業要件科目との重複により、履修が困難なケースがある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2023年度学生要覧.
- ・資料3-1-1：講義案内（教職課程・各種資格課程）、2023年度.
- ・資料3-1-2：講義案内（地球環境科学部）、2023年度.

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

地理学科では次のような取り組みを行っている。①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りを行う機会を設けている。③地域の子どもの実態や学校における最新の事情について学生が理解する機会を設けている④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制を図っている。⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

環境システム学科では、1～3年次に「学修の基礎 II」「フィールドワーク」「セミナーの基礎」というフィールドワーク主体の必修科目を設けている。また、選択必修の多くの実験科目の中にもフィールドワークを取り入れている。このような野外での活動の機会を設けることにより、地域での問題発見や解決などの実践的指導力を育成している。また、様々なフィールドワークや実験科目、および環境生物学、環境地学、環境水文学、環境気象学などの環境システム学に関わる事象の幅広い学びを重ねることにより、理科全科

目について幅広く学ぶことによって、中学校や高等学校の教育現場に活かせるような適切な指導を行っている。加えて、ICTを活用した情報処理能力向上を目的として「情報処理の基礎」「プログラミングの基礎」「プログラミングの応用」「環境情報処理実習」などの科目を設置し、実践的指導力の向上を目指している。

〔優れた取組〕

環境システム学科の教職課程では、地球環境に関する幅広い知識を有し、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する人材を育成するため、幅広い分野の専門家を数多く配置し、実験実習科目とフィールドワーク科目を重視し、地域での実践的指導力の向上を目指す教育を実施している点が特色である。

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

Ⅲ. 総合評価

地理学科では、教職を目指す学生に対し、1年次から個別相談時に履修等に関する相談に乗っているほか、2・3年生には大学等が実施するガイダンス以外に、地理学科としても教職ガイダンスをおこなっている。また、教職に関わる教育実習講座や教員採用試験対策講座などを実施し、十分な支援を行っている。

環境システム学科では、中学校教諭一種免許状（理科）および高等学校教諭一種免許状（理科）の教職課程として、授業科目に多数の専門教員を配置し、物理・化学・生物・地学の知識および実践的技術を修得するためのカリキュラムが構成されており、学生は中学校・高校の教育現場で活用できる知識・技術を十分に学ぶことができる。一方で、実験実習科目が多いカリキュラム編成のため、教職課程修得のハードルが高い点や、教員免許状の取得が教員就職につながっていない点について、今後の対応が求められる。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2023年10月7日……………学部長，両学科主任に事前通知
2023年10月18日……………教授会にて正式に原稿執筆依頼
2023年12月10日～11日……………両学科の原稿の統合と編集
2023年12月13日……………原稿案を運営委員会に報告
2023年12月20日……………原稿案を教授会に報告，確認

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学地球環境科学部					
学科・コース名（必要な場合） 環境システム学科 地理学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数		学部全体 186 名（環境システム学科 83 名、地理学科 103 名）			
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		学部全体 149 名（環境システム学科 66 名、地理学科 83 名）			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）		学部全体 20 名（環境システム学科 8 名、地理学科 12 名）			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		学部全体 4 名（環境システム学科 2 名、地理学科 2 名）			
④のうち、正規採用者数		学部全体 2 名（環境システム学科 1 名、地理学科 1 名）			
④のうち、臨時的任用者数		学部全体 2 名（環境システム学科 1 名、地理学科 1 名）			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	19 名	9 名	2 名	7 名	-

相談員・支援員など専門職員数 0名

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

心理学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	12
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	12
V	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 学部名：心理学部（臨床心理学科）
- (2) 所在地：（品川キャンパス）東京都品川区大崎 4 - 2 - 16
- (3) 学生数及び教員数

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

■学生数

教職課程履修学生数：26 名

学部全体学生数：699 名（臨床心理学科のみ）

■教員数

教職課程科目担当教員数（教職・教科とも）：

【教職】 4 名

【教科】

中一種免（社会） 5 名

高一種免（公民） 7 名

学部全体教員数：21 名（臨床心理学科のみ）

2 特色

心理学部は臨床心理学科および対人・社会心理学科の 2 学科で構成される。そのうち、臨床心理学科のみ教職課程を設置し、中一種免（社会）および高一種免（公民）を取得可能なカリキュラム編成をしている。臨床心理学科は、本学建学の精神「真実・正義・和平」を踏まえ、日常生活の場で悩み苦しんでいる人たちに対する援助のための臨床心理学の知識・技能とそれを支える心理学の知識を学習対象とし、人間の心をグローバルな視点から捉えられる学生養成を行うことを理念としている。また、そのための能力・資質を身につけ、現代社会の課題に積極的に応え得る人材を育成しようとしている。

とくに社会的事象について人間と社会との関係性に関する心理学に基づく専門的知見を

備えた教員を世に送り出すことを目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

臨床心理学科では、臨床心理学の知識・技能を活かして、心理的援助を必要とする人を理解し適切なケアを実践できる職業人・心理的援助を要請することを、人材養成や教育研究上の目的としている。そのために「卒業認定・学位授与の方針（以下、「DP」という）」に能力・資質を掲げ、「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」に基づいた体系的な科目編成を行っている。これらを学生要覧・大学ホームページに掲載し、学生・教職員に周知している。

また、上記の DP および CP に基づき、特色に示した教員養成に対する理念を設定している。これらの目的・目標に基づき構成された科目一覧および担当者について、学科会議で専任教員全員で共有して指導に当たっている。

〔優れた取組〕

DP に掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を講義・演習・実習を組み合わせる体系的に編成している。中一種免（社会）および高一種免（公民）いずれの課程においても、ほぼ同領域の専任教員で構成されており、目標の共有がしやすくなっている。

〔改善の方向性・課題〕

臨床心理学科では、いずれの課程においても DP・CP を踏まえた教師像を設定し、専任教員全員で確認しているものの、非常勤講師など専任教員以外の授業担当者や学生への周知は十分とは言い難く、周知の方法を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等
- ・資料 1-1-2：立正大学公式ホームページ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程認定基準を満たした専任教員数を配置し、全学組織である教職教育センターと臨床心理学科で分担して教育に当たっている。学科必修科目として、1年次では少人数の基礎ゼミ（心理学基礎演習および学習の基礎Ⅱ）、3・4年次ではより専門的かつ少人数のゼミ（臨床心理学演習および卒業研究・卒業論文）が用意され、学科専任教員全員が担当となり教育にあたっている。また、心理学部施設として心理資料室および心理学実験室を備えており、開室中には学生は学部・学科で所有するパソコンを使用することができる。

〔優れた取組〕

とくに高一種免（公民）では、心理学の領域において充実した教員配置をしている。必修の各種ゼミを通して、ディスカッションやグループワークを行い、教師に求められるプレゼンテーションやコミュニケーション能力の向上を図っている。また、心理資料室・心理学実験室には、スタッフを配置し学生が利用しやすく学部・学科で ICT 環境を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

ゼミや ICT を活用した取り組みを行っているが、教職教育を念頭に置いたものではない。しかし、これらを通して身につけられる能力・資質は、社会に出たときに教職にかかわらず汎用的に必要なものと考えられる。そのような要素と教職との関連づけを行うか、学生自身が自ら気づき考えられるようにするかなど、どのように成長を促すかについて今後の

検討課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表
- ・資料 1 - 2 - 2 : 心理学部講義案内

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

各学年開始当初（とくに入学直後）の学科ガイダンスにおいて、教員免許取得希望のある学生向けに、学科開設科目のうち卒業要件に含まれる科目について案内し科目履修の負担が少なくなるようにしている。また、学科としては教職に特化したガイダンスは実施していないが、学科ガイダンス後の履修相談あるいは担任教員で個別相談のうえ、教職教育センターが実施する教職ガイダンスのスケジュールを周知し出席するよう指導している。

〔優れた取組〕

教職教育センターとの連携のもと、教職課程を理解し意欲的に取り組める学生が履修するように工夫している。とくに、学科ガイダンスにおいて他の心理学関係資格との相違について説明し、その後の履修相談において適宜個別に面談を行っている。また、ガイダンス時に、自身のキャリアについて考える機会も設けている。このようにすることで、各資格の趣旨を理解し自身の希望進路を踏まえて選択できるよう努めている。

〔改善の方向性・課題〕

ガイダンスの際、折に触れて自身の今後のキャリアを考える機会を設けることで、結果的に学年進行に伴い教職課程の履修を取りやめる学生が増える傾向にある。最終的には学科の学生数の割に教員免許状取得者はかなり少ない。しかし、このことは様々な選択肢から自身のキャリアについて考えて方向性を決定している面もある。教職課程を越えて俯瞰的に捉えると問題とは言い難い側面がある。そのため、このことをどのように捉えるかは学科として検討課題である。そのような共通認識を踏まえて対応を検討する必要がある。その際、教職についての魅力を伝える機会も設け、適切な情報を基に検討できることが望ましいと考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：教職課程履修ガイドブック
- ・資料2-1-2：臨床心理学科ガイダンス資料
- ・データ：現況基礎データ一覧

基準項目2-2 教職へのキャリア支援**〔現状〕**

心理学部では、毎年、進路ガイダンスを実施し、卒業生の話聞き相談する機会を設けている。教職課程履修者がいる場合には各ゼミで個別にサポートしている。具体的には教育実習校に提出する個人調書の情報を、教職教育センターと共有し、ゼミ担当教員が教職に就こうとする意欲や適性を把握するように努めている。

また、教職教育センターによる企画・進路指導等に関する情報を共有し、活用することを促している。

さらに、2年次必修科目として「キャリアとライフ」を開設し、学生がキャリア理論を学びながら具体的に進路を考える機会を提供している。

〔優れた取組〕

基準項目2-1で述べたガイダンスとともに、「キャリアとライフ」の授業などによって、自身の適性・能力、希望を踏まえ、様々な選択肢を検討するなど、現実的・具体的に学生自身がキャリアを考える機会を提供している。また、学部主催の進路ガイダンスや、教職教育センターとの連携した情報提供など、学生のニーズに基づいたキャリア支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

臨床心理学科では、学生が自身のキャリアを考え進路選択できるように支援をしている

ものの、教職教育を念頭においた取り組みではない。学部主催の進路ガイダンスも教職に特化したものではなく、学科としても教職に特化したキャリア支援はとくに行っていない。先述したように、臨床心理学科の教職課程の履修者は学年進行に伴い減少し、卒業直後の教員採用件数はほぼなく蓄積も乏しい。臨床心理学科では公認心理師資格取得希望者（心理的援助専門職志望）や、福祉・医療保健分野など、学校以外で児童生徒とかかわる進路（仕事）を希望する学生も多い状況である。こうした点を考慮すると、学生自身のキャリアを考えた場合、学年進行とともに希望進路を変更することは一概に問題とも言い難い面がある。教職に関する適切な情報に触れたうえでの選択となることが望ましいが、学科としての取り組みを時間をかけて検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：心理学部“進路”ガイダンス案内
- ・資料2-2-2：心理学部“進学”ガイダンス案内
- ・資料2-2-3：「キャリアとライフ」授業シラバス
- ・データ：現況基礎データ一覧

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

臨床心理学科では、教職課程カリキュラムのうち、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「教科教育論」については自由科目の扱いであるが、「教科に関する専門的事項」については卒業要件となる単位（教養的科目・専門科目）から構成されている。また、専門科目については学科の教育目標を踏まえ、心理学・臨床心理学を体系的に学ぶカリキュラムを編成し、現在の教育課題である生徒の心理面に関する教育を行っている。

〔優れた取組〕

臨床心理学科では、心理学・臨床心理学の専門教育を実施していることから、教科に関する専門的事項での学習に加えて、人間の心理的側面の学習の比重が高い。とくに、「幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「生徒指導の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」に関する科目と、関連の深い内容を扱う科目が専門科目に配置されている。これらはコア・カリキュラムでの学習を補完・発展させるもので、「教科に関する専門的事項」の学習と同時に、現在の教育課題である児童生徒の心の問題を理解し対応できるカリキュラム編成となっている。

〔改善の方向性・課題〕

高一種免（公民）では、多くの専門科目が「教科に関する専門的事項」に位置づけられている。しかし、中一種免（社会）では「教科に関する専門的事項」に位置づくものが少ない。そのために、臨床心理学科の強みとなる科目の履修は学生の選択に委ねられ、必ずしも教職を目指す学生に履修してほしい専門科目を選択しているとは限らない状況である。

この点は「教科に関する専門的事項」から外れているために対応が難しいが、履修相談等の機会に情報提供を行うことを検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：臨床心理学科カリキュラム・マップ
- ・資料3-1-2：心理学部講義案内（シラバス）
- ・資料3-1-3：教職課程履修ハンドブック
- ・資料3-1-4：教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

専門科目では、大人数の講義だけでなく少人数のゼミ形式の授業や臨床心理学に関する実践的な授業を取り入れている。その中でディスカッションやグループワーク、臨床心理学の技法に関する授業を展開している。また、専門科目「サービス・ラーニング」では、地域のNPO法人と連携し、NPO法人の電話相談事業の相談の受け手になるためのサポーター研修を受講することで、傾聴技法を学習している。

教育実習では教職教育センターと教育実習協力校が連携をとっている。実習調書や実習先情報についてはゼミ担当教員と共有し、適宜指導している。実習協力校から求められた場合には研究授業および事後の研究会に参加し助言・指導に加わっている。

〔優れた取組〕

授業内でのグループワーク等により、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図っている。これは自分の考えを相手にわかるように伝えたり、他者の意見を聞いたりし学習を深めることにつながっている。これらの能力は教師に求められるものと考えられる。臨床心理学の技法も児童生徒とコミュニケーションを取る際に役立つものである。また、NPO法人と連携した授業では、履修後にボランティア活動につながる仕組みをつく

っている。さらに、社会人とともに学ぶことで実践技能だけではなく、広い視野を持つことに寄与している。

〔改善の方向性・課題〕

「サービス・ラーニング」や臨床心理学の実技といった実践的な科目を開設しているものの、教職教育を念頭に置いたものではない。しかし、教師に求められる能力との相違を意識することで、より深い学習ができると考えられる。このような教職との異動などを考えられるようにするために、どのように指導・支援するかが今後の課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：臨床心理学科カリキュラム・マップ
- ・資料3-2-2：心理学部講義案内（シラバス）
- ・資料3-3-3：「サービス・ラーニング」授業シラバス

Ⅲ. 総合評価

本学部（臨床心理学科のみ）における教職教育の長所・特色は、カリキュラム編成において、教科に関する専門的事項を踏まえつつ、学科での体系的学習内容として人間の心理的側面の比重が高くなっていることである。高一種免（公民）では、それらの科目の多くは教科に関する専門的事項に含まれる。中一種免（社会）では教科に関する専門的事項には含まれないものの、学科の卒業要件となる科目である。授業内容も少人数のゼミや実践的内容を扱うものが多い。これらによって、教科指導だけでなく現在の教育課題である児童生徒の心の問題にアプローチできるような教育を実施している。また、ガイダンスや授業で学生に自身のキャリアを考える機会を多く提供し、教職を含む多様な選択肢を踏まえて進路選択できるようにしている。

一方で、上記のような学科の強みとなる部分は、必ずしも教職教育に特化した取り組みではない。教職教育に特化した取り組みをどの程度行うのか、現在の枠組みの中で教職との関連づけができるように促す取り組みを行うか、といった点は今後の検討課題である。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教授会において、情報共有および作成プロセスを確認し、臨床心理学科会議において現状について確認した。原案作成にあたっては、心理学部の教職教育センター運営委員が臨床心理学科のカリキュラム担当教員をはじめとして、関係教員と協力してとりまとめた。その後、教職課程を構成する臨床心理学科会議において意見を求め、それに基づき修正を繰り返した。最終的に臨床心理学科会議において専任教員全員で内容を確認・共有したうえで承認を得た後、学部長に報告・確認を受けた。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学・学部名 立正大学心理学部					
学科・コース名（必要な場合） 臨床心理学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					学科全体 165 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					学科全体 120 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					学科全体 3 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					学科全体 1 名
④のうち、正規採用者数					学科全体 0 名
④のうち、臨時的任用者数					学科全体 1 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	10 名	6 名	4 名	1 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学

データサイエンス学部

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	9
V	現況基礎データ一覧	10

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：立正大学データサイエンス学部
- (2) 所在地：(熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉1700
- (3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修70名／学部全体609名

内訳 | 1年生28名、2年生21名、3年生21名

【教職】3名

【教科】

高一種免（情報） 10名

学部全体教員数：25名

2 特色

データサイエンス学部は様々な分野での実績を持つ教授陣による講義と、実際にデータを用いてビジネスを展開している企業や組織との連携によるインターンシップやフィールドワークといった実践的な学びによる「文理融合型」のカリキュラムにより、データサイエンスを広く実社会に応用し、ビジネスをはじめとした社会のあらゆる現場で新たな価値を生み出す即戦力となるデータサイエンティストを養成することを目的としている。また、在学生だけでなく卒業生とのつながりを大切にし、社会人になった後も大学に戻ってデータサイエンスに関する情報交換や最新技術の習得ができるような、開かれた研究・教育体制を構築することを目指している。

データサイエンス学部では高等学校における情報教育を担う人材を育成するために、高校一種「情報」の免許を取得するカリキュラムを用意している。プログラミングや統計学などの情報教育に必要なスキルや知識を修得し、現場で活躍する卒業生を輩出する。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

データサイエンス学部の教職課程教育においては、「情報社会・情報倫理、コンピュータ・情報処理（実習を含む）、情報システム（実習を含む）、情報通信ネットワーク（実習を含む）、マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む）、情報と職業」をバランスよく学ぶことのできるよう必修科目と選択科目を用意している（資料 1-1-1）。

〔長所・特色〕

データサイエンス学部のカリキュラムでは、プログラミングや統計学などを必修科目として学び、変化の著しいデータサイエンスを体系的に学べるよう工夫している。このような体系的なカリキュラムの中から「情報」に関する科目を必修科目、選択科目としている。

〔取り組み上の課題〕

データサイエンス学部は、学生の履修状況や時間割編成に取り組んだ結果を考慮し以下のような課題を認識している。資料 1-1-2 に示される「B 科目「教育の基礎的理解に関する科目等」と「学部の必修科目（専門科目・教養的科目）」の時間割編成上の重なりである。データサイエンス学部では、1 年次、2 年次の必修科目が他学部よりも多く、年間の履修登録単位数が少ない。そのため、学生は B 科目を設定されている履修年次通りに履修することが難しくなっている。

学生は、資料 1-1-3 に示される「Ⅲ. 教職課程履修モデル」を参照し、入門

→基礎→発展→実践の段階を参考に、1年次から4年次まで履修する科目を決定する。これにより、学生は段階（年次）を考慮した履修登録が可能になっているが、B科目と学部の必修科目の曜日時限の重なりにより、段階（年次）を考慮した履修が難しいとの申し出が多くあった。学部として学生の資格取得を後押しするためにも、B科目と学部の必修科目の曜日時限の重なりを調整する仕組みを教職教育センターとともに検討したい。具体的には、時間割編成段階での調整、集中講義やオンライン授業（オンデマンド）の活用などを提案する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：2021年度教職課程ガイドブック、2021年、 pp.33
- ・資料1-1-2：2021年度教職課程ガイドブック、2021年、 pp.9
- ・資料1-1-3：2021年度教職課程ガイドブック、2021年、 pp.6

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

データサイエンス学部では、学部のカリキュラム委員会、教職教育センター運営委員会委員が中心となって教員免許の取得を希望する学生を支援している。

〔長所・特色〕

データサイエンス学部では、新学期ガイダンスでの案内や履修相談、全学生が所属するルームのルーム担任による面談などを通じて教員免許の取得を希望する学生をサポートしている。

〔取り組み上の課題〕

データサイエンス学部は設置 3 年目となるため、過去の卒業生や「情報」の資格取得者の実績がない。過去の実績等を考慮した組織的工夫が困難なため、必要に応じた対応を随時検討する。

<根拠となる資料・データ等>

なし

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

データサイエンス学部の入学生には、新年度ガイダンスや教職ガイダンスを通じて情報教育に興味関心を持つ機会を用意している。これらの機会や学生自身の興味関心に応じて教職を担うべき適切な学生の確保・育成の機会を確保するよう努力している。

〔長所・特色〕

データサイエンス学部では新年度ガイダンスの履修相談やルーム面談の機会を通じて、適切な学生の確保・育成ができるよう指導している。

〔取り組み上の課題〕

データサイエンス学部は設置3年目となるため、過去の卒業生や「情報」の資格取得者の実績がない。今後の実績を確認し、適切な学生の確保・育成となっているか検証する。

<根拠となる資料・データ等>

なし

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生個々が大学の提供するキャリア支援を活用している。

〔長所・特色〕

特になし。

〔取り組み上の課題〕

データサイエンス学部は設置3年目となるため、過去の卒業生や「情報」の資格取得者の実績がない。今後の実績を確認し、適切な学生の確保・育成となっているか検証する。

<根拠となる資料・データ等>

なし

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

データサイエンス学部が開講主体となっている「A科目「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作」、「体育」、「D科目「教科に関する専門的事項」」については、新年度ガイダンス等において履修登録等の仕組みを学生に説明している。学生はこの説明にしたがい履修登録している。

〔長所・特色〕

データサイエンス学部の教養的科目、専門科目として開講されている科目は、学術的水準の高い授業となっており、これらの科目を段階的に履修することにより高い専門的知識とスキルを修得することができる。

〔取り組み上の課題〕

時間割における履修科目の曜日時限の重複、再履修の必要な学生への時間割編成による配慮などが必要になる。この点については教職教育センターとの時間割の調整が必要になる。また、今後は集中講義やオンライン授業（オンデマンド）の開講の検討を要請したい。

<根拠となる資料・データ等>

なし

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

データサイエンス学部は実践的指導力育成、地域との連携について具体的な機会

を確保していない。

〔長所・特色〕

特になし。

〔取り組み上の課題〕

他学部等の事例を参考に今後の取り組みを検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

なし

Ⅲ. 総合評価

データサイエンス学部は学部特性に応じた教職課程となるよう科目を編成し、学生にガイダンスやルーム面談等を通じ教職課程の履修について説明している。さらに、教職教育センターのガイダンスへの出席も義務付けている。

教職課程を履修する学生の中には、卒業後にプロスポーツ、実業団などへの所属を希望する強化クラブ等に所属するトップアスリートの学生もみられる。これら学生の中には、将来のセカンドキャリアを意識し教職課程を履修しているものもいる。今後は、このような学部特性を考慮した改善も検討したい。

また、時間割編成における教職科目と専門科目の曜日時限の重複は、学生の学修機会を失わせることにつながり、資格取得を断念させる可能性にもつながる。特に3年次、4年次の教職課程の必修科目と学部の必修科目の開講曜日時限の重複については、教員免許の取得を希望する学生の一覧を作成し、この学生の単位修得状況、ゼミナールの配属状況などを総合的に検討し配慮している。1年次、2年次における教職に関係する科目の順次性を考慮した履修を困難にさせている問題については、学部特性による必修科目の多さから学部側での対応に限界があり、対応に苦慮している。

本学では令和7年度からの授業時間割の変更により授業時間が105分へと変更される予定である。これによって教職科目と専門科目の時間割上の重複が増加する可能性がある。例えば早稲田大学の「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」の「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」には、「「教育の基礎的理解に関する科目」等などは、早稲田キャンパスの他に所沢キャンパスでも開設され、また8クラス開設、原則5,6時間目開設など、学生が各学部の専門科目などと履修上で重複することがないように配慮されてはいる」とある。さらに、「他の総合大学とも共通する課題ではあるが、教職課程のような全学的な課程を設定するうえで、そのために講義を設定する特定の曜日や時間帯を指定することは、各学部のカリキュラムの調整、また担当教員の時間割の調整などにおいて複雑で

あり困難が伴う。しかし、時間割の重複、あるいは再履修の場合には重複が発生する恐れなどは、教職課程の履修を学生に断念させる要因となる。教職支援センターのカリキュラム運営部門における教職課程履修に関する全学的な共通理解の形成をはかるとともに、今後、各科目の1クラスを集中講義として開設する、あるいは、(中略)1クラスをオンデマンドクラスとして開設するなどの検討が課題となる」とあり、本学部と共通する課題認識のもと検討を進めている姿勢が読み取れる。授業時間が105分に変更されることを機会として、教職教育センターとともにこの課題について改善に取り組み、学生の学修機会を適切に確保できるよう検討したい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

データサイエンス学部の教職教育センター委員が中心となって原案を作成し、カリキュラム委員会において内容を検討・修正・確認し、運営委員会、教授会に諮っている。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 立正大学学園					
大学・学部名 立正大学データサイエンス学部					
学科・コース名（必要な場合） データサイエンス学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					なし
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					なし
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					なし
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					なし
④のうち、正規採用者数					なし
④のうち、臨時的任用者数					なし
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ 助手 ）
教員数	13	3	7	1	1
相談員・支援員など専門職員数 なし					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

文学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価	22
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	23
V	現況基礎データ一覧	24

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 研究科名：文学研究科

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：

【1年次】集計を行っていないため不明

【2年次】3名(仏教学専攻1名、英米文学専攻1名、社会学専攻0名、史学専攻1名、国文学専攻0名、哲学専攻0名)

研究科全体学生数：52名(仏教学専攻8名、英米文学専攻5名、社会学専攻9名、史学専攻19名、国文学専攻1名、哲学専攻10名)

■教員数

教職課程科目担当教員数：

中専免(社会) 仏教学専攻4名、社会学専攻8名、史学専攻8名、
哲学専攻7名

中専免(宗教) 仏教学専攻3名

高専免(地理歴史) 史学専攻8名

高専免(公民) 仏教学専攻4名、社会学専攻8名、哲学専攻7名

高専免(宗教) 仏教学専攻3名

中専免(外国語(英語)) 英米文学専攻7名

高専免(外国語(英語)) 英米文学専攻7名

中専免(国語) 国文学専攻7名

高専免(国語) 国文学専攻7名

高専免(書道) 国文学専攻6名

研究科全体教員数：47名（仏教学専攻9名、英米文学専攻7名、社会学専攻9名、
史学専攻7名、国文学専攻7名、哲学専攻8名）

2 特色

文学研究科は、仏教学専攻・英米文学専攻・社会学専攻・史学専攻・国文学専攻・哲学専攻の6つの専攻より構成されている。各専攻ともそれぞれの学術分野・専門領域に合わせた教職課程を擁し、中学校および高等学校の専修教員免許状を取得できる教職課程のカリキュラムを編成している。そうした教職課程のカリキュラムをとおして、「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成する」という文学研究科の教育目的に沿った教職課程を設置している。そして、仏教学部・文学部の各学科・専攻コースの専門領域を基礎とした高度な専門知識・技能を備え、かつ文学研究科のディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質を持つ教員を養成し、毎年一定数の教員を学校教育の現場に輩出している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

文学研究科は「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」という人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的のもと、各専攻において、以下のような教育の目的・目標を持って教職課程を設置し、それを共有している。

仏教学専攻の掲げる教育理念・目的、教育目標、およびこれにもとづく三つの方針（修了認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）は、本専攻にて取得可能な中学・高校「宗教」専修免許、中学「社会」専修免許、高校「公民」専修免許の教職課程教育における目的・目標と合致するものであり、それらを各種媒体（講義案内、大学ホームページ等）に公開することにより学生および教職員に周知している。

英米文学専攻では、中学英語（専修）、高校英語（専修）の課程を設置し、各授業担当者が教員養成の重要性と課程の内容を理解したうえで教員養成に取り組んでいる。

社会学専攻では、中学校社会・高等学校公民の専修免許の教職課程を設置している。専修免許とは単に教員の技術的な習得にとどまるものではなく、生徒たちに現実社会との関連を適切に把握させるのが使命のひとつであるとする目的を、専攻全体で共有している。学生に対しては、教職ガイダンスを通じ教職課程の履修計画や学習内容等について指導が行われている。

史学専攻では、歴史を広い見地から総合的・批判的に捉える能力を培うとともに、身につけた専門の知識・能力を最大限に発揮し、それを積極的に社会還元することを教育理念・目的、教育目標として示している。それらは高校「地理歴史」、中学「社会」専修免許の教

職課程教育における目的・目標と合致するものであり、本専攻では大学ホームページや教員を通して学生に広く周知している。

国文学専攻では、専攻の教育目的に従って中学国語（専修）、高校国語（専修）、高校書道（専修）の課程を設置し、各授業担当者が課程の内容を十分に理解したうえで教員養成に取り組んでいる。

哲学専攻では、自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る姿勢の涵養を教育の基本理念としており、教育者を志す学生にもそうした姿勢が必要不可欠であるとの認識を専攻教員が共有している。この理念のもと、中学校社会・高等学校公民の専修免許の教職課程を設置している。

〔優れた取組〕

文学研究科の各専攻における教職課程は、以下に示すような教育上の特色を持ち、教職課程の運営を行っている。

仏教学専攻では、宗教学、東洋思想、仏教思想、仏教史、仏教文化、日蓮教学、日蓮教団史等に関する専門的知識を修得すると共に、それら各分野の文献資料を精確に解読し深くまた多角的に考察する能力を高め、学生が各自の問題意識乃至は学術的関心に即して主体的に研究を推進しうる基礎的な研究能力、もしくは当該分野に関連し専門性を要する職業等に必要能力の養成に努めており、これは中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」専修免許の教職課程教育において要請される教育の在り方に合致する。

英米文学専攻では、英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解等に関する知識を学部よりもさらに深めると同時に、英語の高度な読解力、表現力等を身につけるべく実践的英語運用能力の強化に力を入れ、各担当教員が体系的に英語教員志望者に求められる総合的な力の養成に努めている。

社会学専攻では、現代社会が抱えているさまざまな問題について、科学的かつ批判的な判断力を養うことは現代の高校生にとって重要課題であり、そうした人材を育成することが中学社会並びに高校公民科目の教員に要請されるものと考え、この視点からの教員養成

を心がけている。

史学専攻では、手書き文字（manuscript）の解読や、絵画、統計など多様な史資料を分析する能力や各専門分野で必要とされる1つ以上の外国語（古典漢文含む）の運用能力を身につけることになっている。そうした能力は、総合学習（探究）などにおいて特に有効にいかすことができることを、教員志望者に明確に意識してもらえるよう配慮している。

国文学専攻では、教員養成が専攻の大きな柱であることが共通理解となっており、専攻所属専任教員が一体となって教員志望者をサポートしている。

哲学専攻では、専門科目として、地歴・公民（高校）や社会（中学）に関連する様々な地域の哲学史や思想史、倫理に関わる科目を開講するとともに、他学部で開講されている人文地理学や自然地理学などに関する科目も開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科の各専攻コースにおける教職課程は、以下に示すような取り組み上の課題を持ち、各専攻でその課題を認識し、改善に向けて取り組んでいる。

仏教学専攻の掲げる教育理念・目的、教育目標、およびこれにもとづく三つの方針が、中学「宗教」、高校「宗教」専修免許、中学「社会」専修免許、高校「公民」専修免許の教職課程教育における目的・目標と合致することは確かであるが、上記各種の教職課程教育の目的・目標のそれぞれと具体的にどう関連しているかは明確ではない。今後、それぞれの専修免許ごとに育成を目指す教師像、教職課程教育の目的・目標を明文化するとともに、折に触れ注意喚起する必要があるのかもしれない。

英米文学専攻では、教員養成の意義および重要性の認識が広く大学院生に伝わるようにすることが今後の継続的な課題である。

社会学専攻では、当該学生が教職課程を履修していることへの認識が、修士論文指導担当教員以外には薄くなりがちな面があり、専門科目について必ずしも教職を意識した内容の講義あるいは演習が行われているとはいえない面がある。したがって、教職を志望する

学生が履修している場合にはそれと結びつけた観点からの議論を積極的に行うことを心がけたい。

史学専攻では、史学専攻は、現状では他専攻とくらべ大学院生の数はやや多いが、学部ですでに教職免許を取得したか、今後取得予定の者が必ずしも多いとはいえない。今後、教えることは、本専攻の DP のひとつ「専門知識を積極的に社会還元すること」であること、大学院生に理解してもらうことが課題のひとつである。

国文学専攻では、教員養成が専攻の柱であるという認識が、専攻所属専任教員のみならず、大学院生にもより深く伝わるようにすることが今後の継続的な課題である。

哲学専攻では、大学院教育を通じて、一般的な仕方で教員にふさわしい専門的知識や学問に対する姿勢を学生に伝えることができている反面、教員を志す学生に対する個別的なケアが充実しているとは言い難い側面があるため、今後の改善を期したい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 2022 年度入学用 教職課程履修ガイドブック p. 4～5
- ・資料 1-1-2 : 教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等 p. 28～33

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文学研究科では各専攻に教職課程が設置されており、それぞれの課程ごとに以下のような組織的工夫を行っている。

仏教学専攻では、専攻会議において次年度カリキュラムを検討する際に、教職免許の種類に応じて「教科に関する専門的事項」に対応する科目の科目名の確認、および科目担当者として教職課程認定基準を充足する専任教員が配当されていることの確認を毎年行っている。

英米文学専攻では、教職に関する各科目について、大学院生が教壇に立ったときに必要

な知見を十分に身につけられるよう、英語文学・英語学・英語コミュニケーション・異文化理解それぞれの科目を担当する専任教員を配置している。

社会学専攻では、専門科目に関して、今日的課題に対応した専門の研究を行うことをとおして、現実社会との関連で問題を把握できる教員となれるよう、専修免許の取得を目指すことができている。専攻専任教員には教員免許を保持するものが5名おり、内2名は専修免許を保持している。

史学専攻では、専門科目に関して、専攻会議において次年度カリキュラムを検討する際に、科目担当者として教職課程認定基準を充たす専攻専任教員が配当されていることを確認している。

国文学専攻では、教職に関する各科目について、大学院生が教壇に立ったときに必要な知見を十分に身につけられるよう、国語学・国文学・漢文学それぞれの科目を担当する専任教員を配置している。書道科目については、専任教員が欠員となったため、2023年度は非常勤講師で対応した。

哲学専攻では、教職に関する各科目について、教育に携わるにあたって必要な知識を身につけられるよう、それぞれの科目に造詣の深い専任教員を配置している。

〔優れた取組〕

文学研究科の各専攻に設置されているそれぞれの教職課程は、以下のような優れた取り組みをおこなっている。

仏教学専攻は、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」専修免許という4種の教職課程を擁しているが、専任教員数はさほど多くはない。それにもかかわらず、宗学コース・仏教学コース共に、教員の専門研究領域が多岐にわたり、また各教員に十分な研究実績があることから、上記の教職課程を維持しうる条件を具えている。

英米文学専攻では、専修免許状取得のための教科専門科目の指導を軸に、専攻所属専任教員が情報交換しながら各大学院生の英語力や学修状況を把握する取り組みを進めている。

社会学専攻では、従来の社会学の基本的な枠組みに加え、環境・犯罪・情報・ジャーナ

リズム・家族・宗教といった現代社会特有の問題に対処すべく人的資源の配当を行っている。

史学専攻では、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コースで専門的研究教育をおこなっていると同時に、各コースの大学院生が隣接コースの授業に出席し、歴史に対するより広い視野・学識・価値観が持てるよう指導している。

国文学専攻では、専修免許状取得のための教科専門科目の指導を軸に、専攻所属専任教員が情報交換しながら各大学院生の学修状況を把握する取り組みをおこなっている。

哲学専攻では、論理学や哲学の基礎知識に関する科目だけでなく、宗教などに関する科目を開講することで、哲学や思想が人間の直面する問題にどのように貢献できるかを学生に深く理解させることを目指している。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科の各専攻に設置されているそれぞれの教職課程の組織的工夫について、以下のような取り組み上の課題を認識し、改善に取り組んでいる。

仏教学専攻では、履修科目の選択が学生の意思に委ねられているため、各種専修免許の取得のために必要な科目が履修されていないという状況が起こりうる。今後は履修指導の際に、専修免許ごとに定められている履修すべき科目と必要単位数等を明示して、計画的に履修するよう助言する必要がある。また、教員体制の面では、サバティカルや早期退職もしくは大学役職者就任により、科目担当者を急遽調整する必要に迫られることがある。当該教職課程を維持するのに必要な専任教員数を下回るという事態を予防するためにも、計画的な人事案が求められるであろう。

英米文学専攻では、教職を志望する大学院生の意見も取り入れつつ、サポート体制をより強化できるよう教職員間の情報交換を密におこなってゆくことが課題である。

社会学専攻では、科目選択が学生の意思に任されているため、教職に就いた際に必要とされる内容とかかわる科目が必ずしも履修されているとは限らない面がある。したがって履修指導の際に、教職にどのように生かせるのかという観点からも科目を選ぶよう、アド

バイスを心がける。

史学専攻では、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コース間の分野間交流は盛んであるが、教職に関して教員と学生および学生間でどのように情報がやりとりされているか実態は把握できていない。今後、この点での情報交換を促進させる必要がある。

国文学専攻では、教職を志望する大学院生のニーズをより適切に把握できるよう、教員間の情報交換を今後も密におこなっていくことが課題である。

哲学専攻では、科目の履修は学生の選択に委ねられているため、教育を志す学生に資すると我々が考えている科目を学生が必ずしも履修していないという現状がある。今後は履修指導において、個々の科目の学習内容が教育職とどう関わっているのかをより詳しく説明する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表
- ・資料 1 - 2 - 2 : 教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等 p. 28～33

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

文学研究科では、「人文社会系分野で学修・研究するために必要な基礎的学力を備え、研究意欲と明確な目的意識を有し」「専門的能力の修得によって人類社会に貢献する意欲をもっている者」というアドミッションポリシーのもと、各専攻で学生の確保に努めている。教職課程においても、文学研究科全体および各専攻それぞれのアドミッションポリシーに基づき、教職を担うべき適切な学生の確保と育成を行っている。各学科・専攻コースの具体的な現状は以下のとおりである。

仏教学専攻は、本専攻の教育理念・目的、教育目標、およびこれにもとづく三つの方針が、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」専修免許の教職課程における目的・目標と合致することを踏まえて、当該教職課程で学修するにふさわしい学生像を本専攻の「入学者受入れの方針」として提示し、学生の募集および選考を行っている。また、本専攻の「教育課程編成・実施の方針」に則り、当該教職課程の「教科に関する専門的事項」に対応する科目として適正な科目を選定している。

英米文学専攻では、入学者受け入れの方針等を公開し、求める人物像の中に、「高度な専門知識と研究能力を有する教員を目指す人物」を含めることで、教職を担うべき適切な大学院生を確保することに努めている。

社会学専攻では、アドミッションポリシー（資料2-1-1）を踏まえて、大学院生の募集や選考を実施している。入学者の中で教職の専修免許を志望する大学院生に対しては、「研究科：教員養成に対する理念及び設置の趣旨等」（資料2-1-2）を踏まえ、本学大学院文学研究科の事務室が個別に対応している。さらに本専攻では、学生の募集や選考以前に、大学院を志望する学部生に対し、「大学院生の研究発表会」等（資料2-1-3）を通して、大学院での研究の魅力を伝えるとともに、教職専修免許の取得についても情報提供を行なっている。

史学専攻では大学院入試または入学時に、学部在籍時に教員免許を取得した者には、今後その資格を活用するつもりがあるかどうか、またしばしば未取得者には、今後取得する予定があるかをたずねており、教職が大学院で得た専門的知識や能力を有効に活用できる場であることを伝えている。

国文学専攻では、入学者受け入れの方針等を公開し、求める人物像の中に、「高度な専門知識と研究能力を有する教員を目指す人物」を含めることで、教職を担うべき適切な大学院生を確保することに努めている。

哲学専攻では、求める人物像として「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についてアドミッションポリシーに明記することで、教職を担うにふさわしい学生を確保することに努めている。

〔優れた取組〕

文学研究科の各専攻に設置されている教職課程にかかる適切な学生の育成についての優れた取り組みは、以下のとおりである。

仏教学専攻の開設する専門科目の多くは、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」専修免許のいずれかの「教科に関する専門的事項」に対応する科目に該当しており、学部において既に上記教科・科目の一種免許状を取得した学生にとっては、専修免許の取得は比較的容易であること、また特に、中学・高校「宗教」の専修免許は本専攻でしか取得できないこと等について、大学院進学志望者を対象とした進学相談会や学部のゼミナール、新年度に大学院新生と在学生在が一堂に会する専攻別ガイダンス等において説明する等の取り組みをしている。

英米文学専攻では、入学時のガイダンスを徹底し、その後の履修においても、専攻所属専任教員が随時、助言および指導を行い、大学院生の学修が教職課程へとなめらかにつながるようサポートしている。

社会学専攻での特色は、大学院を志望する学部生に対し、「大学院生の研究発表会」等を通して、大学院での研究の魅力を伝えるとともに、教職専修免許の取得についても情報提

供を行なっていることである（資料2-1-3）。

史学専攻では、年度初めの新生・在校生が一堂に集まる履修ガイダンスにおいて、口頭および学科独自の配布資料において、「教職ガイダンス」への出席を積極的に周知し、ガイダンススケジュールの確認に注意するよう喚起している。

国文学専攻では、少人数教育の場を生かす形で専攻所属専任教員が密な助言、指導をおこない、大学院生が教職課程をイメージしやすくなるようサポートしている。

哲学専攻では、各学年の新年度ガイダンスにおいて、口頭および学科独自の配布資料において、「教職ガイダンス」への出席を積極的に周知し、ガイダンススケジュールの確認に注意するよう喚起している。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科各専攻の教職課程において、学生の育成についての取り組み上の課題は以下のとおりである。

仏教学専攻では、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」という4種類の専修免許を取得可能であるとはいえ、その免許取得のために必要とされる「教科に関する専門的事項」に対応する科目として指定されている専門科目がそれぞれ異なるため、一人の学生が4種類の専修免許のすべてを取得できるとは限らない。また、学生が自身の専門分野に直接関わる科目のみを履修した場合には、免許取得のために必要な単位数を満たさないという事態すら起こりうる。そこで、学生への履修指導等において、自らの知見を広め研究の視野を拓げるため、自身の専門分野以外にも隣接分野や他専攻開設科目など様々な科目を積極的に履修することを強く推奨するとよいであろう。自分の不得意分野にも果敢に挑戦し研究の裾野を拓げようとする学生は、研究者としてのみならず教育者としての資質をも向上させ、以て具体的成果として専修免許状を有するに値する優れた教育者となることが期待される。このように研究者の育成が教育者の育成に直結しうる大学院教育を目指した取り組みを考えていきたい。

英米文学専攻では、教員志望者に対して、専修免許取得の意義、大学院で高度な専門知

ならびに語学力を身につける意義をより強く訴えるとともに、学年を超えて学部生・院生間の交流を深めてゆくこと等が今後の継続的な課題である。

社会学専攻では、専攻入学後の大学院生に対する課題としては、教職の専修免許を志望する院生に対するガイダンスが開催されていないことである。

史学専攻では、専攻の院生がどのくらい教職免許を履修しているのか、教員や大学院生に十分に周知されていない。今後、大学院で研究活動をおこないつつ、教育経験も積ませるための情報公開と積極的な取り組みが必要である。

国文学専攻では、大学院への入学者数を増やすため、専修免許取得の意義、大学院で専門知を深める意義を、教職を目指す学部生に対してより強くアピールすることが今後の継続的な課題である。

哲学専攻では、文学部哲学科の新学期ガイダンスにおいて、教員志望の学生に対して、大学院で専門知を深めることの重要性を周知しているが、その有効性を検証し、より効果的な周知方法を検討することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：立正大学大学院文学研究科、および各専攻アドミッションポリシー
(https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html)
- ・資料 2-1-2：研究科：教員養成に対する理念及び設置の趣旨等
- ・資料 2-1-3：社会学専攻でかつて行なわれていた「大学院生の研究発表会のチラシ」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

文学研究科において、教職課程に関連するキャリア支援としては、令和3年度に、教員を含む社会人の修了生を迎えたキャリアパス・シンポジウム「先輩！就活について教えて」

を行い、その中で、大学院での学修・研究の意義や教職への準備などについて、講演してもらった（資料2-2-2）。令和5年度、その模様を大学外部に公開する予定である。

さらに各専攻におけるキャリア支援の現状は、以下のとおりである。

仏教学専攻では、指導教員が学修上の指導と共に適宜、進路に関する指導や個別相談を行っており、教職志望の学生に対しても各人の事情に応じた助言等を行っている。また、本学仏教学部所属の教職教育を専門とする教員が、仏教学部から大学院仏教学専攻への内部進学者に対しても引き続き、個別的な相談に応じる等のキャリア支援に協力している。不定期的な（数年に一度という頻度の）キャリア支援としては、立正大学附属中学・高等学校等の、身延山高等学校、東京立正短期大学といった宗門関係学校において教員募集があった場合に、本専攻の出身者・在籍者に公募情報を提供し、要請があれば候補者の推薦を行っている。

英米文学専攻では、教員養成の意義と重要性を共有し、専攻所属専任教員が指導学生に対して、教員免許取得、教員採用試験合格にむけて、履修指導等のサポートに努めている。

社会学専攻では、現状教職へのキャリア支援は実施していない。ただし、キャリア支援に関しては、本学全体で学部生とともにキャリアサポートセンターが実施している（資料2-2-1）。

史学専攻では、教員養成の意義と重要性を共有し、専攻所属専任教員が指導学生に対して、教員免許取得、教員採用試験合格にむけて、履修指導等のサポートに努めている。

国文学専攻では、教員養成が専攻の柱であるとの認識のもと、専攻所属専任教員が一体となって教員免許取得、教員採用試験合格にむけて、履修指導等のサポートをおこなっている。また国文学専攻あるいは文学部文学科日本語日本文学専攻コースの卒業生が勤める中学・高校より臨時採用・非常勤講師などの求人があった場合、すぐに教員免許取得学生へ告知を行っている。

哲学専攻では、教員免許取得に向けたキャリア支援は行っていない。ただし大学全体としては、キャリアサポートセンターがキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

文学研究科の各専攻における教職へのキャリア支援の優れた取り組みは、以下のとおりである。

仏教学専攻において取得できる中学および高校「宗教」専修免許状は、これを取得したとしても実際に利用できる場合は宗門関係の学校に限られるわけであるが、時宜を得て就労が叶った場合には、本人の宗教信条に即応した専門知識を存分に活かせる有意義な教員生活を迎えることができるものと期待される。

英米文学専攻では、学内学会などの機会を活用し、英語教員として中学・高校で教えている修了生と現役大学院生の交流の場を作るようにしている。

史学専攻では、これまで多くの修了生が社会科教員となっているが、学内学会および会誌などを通じて、修了生と現役大学院生の交流の場を作るようにしている。

国文学専攻では、これまで多くの修了生が国語教員の道についており、学内学会などの機会を通じて、それらの修了生と現役大学院生の交流の場を作っている。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科の各専攻における教職へのキャリア支援の取り組み上の課題は、以下のとおりである。

仏教学専攻では、上記のように中学および高校「宗教」の専修免許を活かせるごく限られた学校への就職は現実味を帯びているものの、中学「社会」および高校「公民」の専修免許取得者についてはあまり期待できない状況が続いている。これに加えて、学校教育現場の過酷な実情を見聞するにつれ、教職への意欲が減退している学生が少なくないように見受けられる。しかるに、このような状況が進み教員不足が深刻化すれば、翻って本学の学生にも教員採用の可能性が高まるのが道理であるから、希望を持ち続け前向きに努力するよう指導し励ますことが肝要である。また、卒業生・修了生（OB／OG）と在学生とをつなぐ人材紹介ネットワーク・システム（OB/OG 訪問ネットワーク「ビズリーチ・キャンパス」 <https://br-campus.jp>）が本学でも本年度よりキャリアサポートセンター主導

で導入されており、これにより全国各地に赴任・就職している本学卒業生・修了生からの職場環境や業務内容等に関する信頼するに足る情報が得られ、個人情報保護の上で個別対応も可能なサービスが受けられるという体制が用意された。現役の指導教員の個人的な人間関係に頼る人材紹介には限界があるが、150 有余年の歴史を誇る本学は各界で活躍する人脈の無尽蔵の宝庫である。その意義を認めた上で、このネットワーク・システムを積極的に活用するよう、学生に勧めるのが得策であろう。とはいえ、学生の自助努力や各専攻で実施可能な取り組みの規模は予算的にも人員的にも限られているのが実情であり、やはり全学規模での大学院生を対象としたキャリアサポート体制の充実、そしてその一環として教員志望学生へのキャリア支援を担当する部署の設置や人員の配置が必要であろうと思われる。

英米文学専攻では、教職に就いた修了生と現役大学院生の交流をさらに深め、キャリア支援の深化をはかることが今後の課題である。

社会学専攻としてはキャリア支援を実施していないため、専攻独自のキャリア支援を行なうことが課題である。そのため以下には、現在実施しているキャリア支援に対する課題をあげる。本学キャリアセンターが実施するキャリア支援は、学部生とともに行なっているため、就職活動等が早期化している現状を鑑みると、大学院に入学してすぐに、大学院生は自身の進路を考えなければならず、十分に進路選択について考える時間があるとはいえない。また、このキャリアセンターが実施するキャリア支援は、教職に特化したものではない点も課題としてあげられる。さらに、このキャリア支援は、実質、就職活動支援になっており、大学院生が就職以外の多様なキャリアを模索する場とはなっていないことも課題としてあげられる。

史学専攻では、教職に就いた修了生と現役大学院生の交流の場が学内学会以外にそれほど多くは無く、交流の場をどのように展開させていくのかが、今後の課題といえる。

国文学専攻では、教職に就いた修了生と現役大学院生の交流など、これまでの実績を生かしたキャリア支援の深化が今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 令和 4 (2002) 年度キャリア開発プログラム総合案内
- ・資料 2-2-2 : 立正大学大学院・文学研究科主催 キャリアパス・ガイダンス シンポジウム「先輩！就活について教えて」
- ・資料 2-2-3 : 立正大学文学部文学科日本語日本文学専攻コース (日文) Facebook
2022 年 11 月 8 日・2018 年 6 月 1 日・7 月 9 日の記事
<https://www.facebook.com/profile.php?id=100063816745092>
- ・資料 2-2-3 : 2021 年度教員採用状況 (院)
- ・資料 2-2-4 : OB/OG 訪問ネットワーク「ビズリーチ・キャンパス」 (<https://br-campus.jp>)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

文学研究科では、「学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講」という研究科全体のカリキュラム・ポリシーのもと、各専攻においてもカリキュラム・ポリシーを設定し、それぞれの専門科目を設置・編成している。各専攻の教職課程カリキュラムは、それぞれの専門科目のうち特に教職課程カリキュラムにふさわしい科目をもって編成している。各専攻の具体的な教職課程カリキュラムは以下のとおりである。

仏教学専攻では、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」専修免許状取得のための「教科に関する専門的事項」に対応する科目として、仏教思想、仏教史、仏教文化、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはそれらの関連分野のいずれかにおける基礎的研究能力を養成するため、文献読解法および研究法を指導する研究指導科目として演習科目を設置し、またそれらの分野の専門的知識を修得するため、講義科目として特講科目を設置している。その上で、これら「教科に関する専門的事項」に対応する科目のすべてに関して、シラバス（令和5（2023）年度 大学院文学研究科講義案内）において当該科目の授業の目的、到達目標、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書、アクティブ・ラーニングの内容、等を明記して学生に周知している。

英米文学専攻では、英語文学・英語学・英語コミュニケーション・異文化理解の各分野に関する諸問題について、大学院生が広く深い知見を身につけられるよう、関連の科目を体系的に編成している。

社会学専攻では、社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、宗教、社会情報、コミュニケーション分野に関する諸問題について、幅広い知識を獲得する機会を提供するために、関連の科目を体系的に編成している。

史学専攻では、日本史、東洋史、西洋史、考古学各分野に関する諸問題について、大学

院生が広く深い知見を身につけられるよう、関連の科目を体系的に編成している。

国文学専攻では、国語学・国文学・漢文学・書道各分野に関する諸問題について、大学院生が広く深い知見を身につけられるよう、関連の科目を体系的に編成している。

哲学専攻では、専門科目のなかに公民（高校）や社会（中学）の関連科目として様々な地域の哲学史や思想史、また倫理学に関する科目を開講し、中学校・高等学校の教員に必要な幅広い専門性の習得に配慮している。また、「演習」授業においては、学生によるプレゼンテーションとそれに基づくディスカッションを積極的に取り入れ、教師に求められるプレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図っている。

〔優れた取組〕

文学研究科の各専攻の教職課程カリキュラム編成についての優れた取り組みは、以下のとおりである。

仏教学専攻では、中学「宗教」、高校「宗教」、中学「社会」、高校「公民」という4種類の専修免許状取得のための「教科に関する専門的事項」に対応する科目の開設に当たり、教職課程の認定基準に則り、専修免許の種別に応じて科目担当者として宗学コースと仏教学コースの専任教員をその専門領域を勘案して配置することにより、4種類それぞれの専門的事項の修得に資する科目が適切に選定されている。また、仏教学専攻開設の多くの授業科目において、課題解決型授業、反転授業、プレゼンテーション、ディスカッションといった、主体的・対話的な授業方式すなわちアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れることにより、課題の発見やその解決といった実践的な学修・研究能力の育成を促している。ここでの経験は必ずや教職の現場に立った時に活かされるものと期待される。

英米文学専攻では、領域の異なる多様な演習科目を配置し、その中で主体的・対話的な学びを行って、専修免許状を取得する大学院生としてふさわしい課題発見や課題解決等の能力を養成している。

社会学専攻では、大学院生が学部教職課程カリキュラムを聴講申請し科目履修・単位修得をおこなうことで、本専攻専門科目と教員免許状取得にかかわる資格専門科目の住み分

けができていると同時に、「基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫」「現状説明」で述べたように、専門科目において、今日的課題に対応した専門の研究を行うことで、現実社会との関連で問題を把握できる教員となれるよう、専修免許の取得を目指すことができています。

史学専攻では、演習科目を中心にして、主体的・対話的な学習であるアクティブラーニングを積極的に取り入れている。

国文学専攻では、多くの演習科目を配置し、その中で主体的・対話的な学びを行って、専修免許状を取得する大学院生としてふさわしい課題発見や課題解決等の力量を育成している。

哲学専攻では、様々な時代や地域の哲学を専門とする 8 教員を擁しており、学生が特定の哲学に偏ることなく学びを深められるカリキュラムを編成している。これにより、学生は幅広い専門性を身につけることができる。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科の各専攻の教職課程カリキュラムについての取り組み上の課題は、以下のとおりである。

仏教学専攻では、上記のように、4 種類の専修免許状取得のための「教科に関する専門的事項」に対応する科目を、免許の種別に応じて科目担当者の専門領域を勘案して選定しているのであるが、本専攻の専任教員が近年立て続けに退職されたこともあり、科目担当者の人数が必要最小限となっている。それに伴い、免許の種別ごとに選定され開設された科目も限られたものとなっており、学生が免許取得に必要な単位を修得するためには履修科目を自由に選択する余地はない。制度上このように従前とは異なり厳しい制約が課せられるようになっていたわけであるが、その制度変更に至る経緯は学生の想像の及ばない範囲のこととはいえ、当該専修免許の取得の条件として具体的にどの科目を履修する必要があるのかといった基本情報が学生に周知されていなかったのは由々しき事態である。これは、大学院生を対象とした教職課程履修に関する指導が、学部生対象のそれに比して軽視

されてきたことに起因するであろう。学部生の教職志望者向けには入学年度毎に「教職課程履修ガイドブック（中学校及び高等学校一種免許状取得用）」という冊子が作成・配付されており、そこには「教科に関する専門的事項」に対応する科目の学科別一覧表を含む詳細な情報が記載されている。将来的には大学院生の専修免許状取得のための同様のガイドブックが作成されることを期待したい所であるが、実際にそれを活用する大学院生数は学部生と比して圧倒的に少ないであろうから、その優先順位は低い。そこで、当面の応急処置として、専修免許状の種別に応じて履修する必要のある科目およびその科目担当者を明記した一覧表を作成し、新年度ガイダンスにて配付することが求められる。また、これに付随する問題として、学生は自身の専門とする領域から少し離れた分野の科目を履修する必要に迫られることになり、それがその学生にとって不得意な分野であった場合には不利益になる恐れがある。ただしこれは、一見、学生にとって不利益であるようであるが、実は有益な、学修への動機づけとなりうる。大学院での学修乃至は研究活動は、ともすれば専門に偏りすぎ、異分野の者にはにわかに理解しがたい言説を以て仲間うちだけの議論を弄して悦に入ってしまうきらいがある。そのような専門研究の陥穽に陥ることなく、隣接分野や少し離れた領域の学問に接することにより、視野が開け研究者としての幅が広がるのが期待されよう。また、馴染みのない分野に入門する際に味わう戸惑いと謙虚さは、中学生や高校生を相手に、誰にでも判る易しい言葉で語りかけることの尊さに改めて気づかせることであろう。

英米文学専攻では、教職を志望する大学院生が各自の専門領域の学修を深めつつ必要な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫することが今後の課題である。

社会学専攻では、「基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫」「取り組み上の課題」に記したように、科目選択が学生の意思に任されているため、教職に就いた際に必要とされる内容とかかわる科目が必ずしも履修されているとは限らない面があり、年度当初のガイダンス等において、教職にどのように生かせるのかという観点からも科目を選ぶようなアドバイスをおこなう必要があると認識している。

史学専攻では、専攻所属専任教員が指導学生に教員免許の取得について時間割上の配慮

などをしてはいるものの、教員個人の努力に依存しているところも多く、専攻としての文化財の調査や取り扱い方などの指導などカリキュラムを通じた学生へのフォローが今後の課題である。一方で、史学専攻課程の通常の授業に加えて教員免許の資格取得に関する授業が負担になり、当該教職課程の履修放棄を安易におこなう学生もいることは看過できない。これは反対の場合もあり、教員免許取得に関する資格課程をふくめた各資格課程の履修を優先し、史学専攻内で設定した専門科目を安易に放棄する場合も多々ある。4月の履修登録時、教員免許取得をふくめたすべての資格課程の学部ガイダンスに出席することを義務付ける、さらには履修計画の徹底を呼び掛けるなど、教員や院事務室から助言し、告知する必要がある。

国文学専攻では、教職を志望する大学院生が必要な科目を履修しやすいよう、時間割の編成をさらに工夫することが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 令和 4 (2022) 年度 大学院文学研究科講義案内
- ・資料 3-1-2 : 教科及び教科の指導法に関する科目の変更届新旧対照表

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

文学研究科全体として、教職課程履修学生に対する実践的指導力養成や地域との連携は行っていない。各専攻の教職課程ごとの取り組みの状況は、以下のとおりである。

仏教学専攻では、教職課程履修学生に限定した実践的指導力養成のための制度ではないが、学部授業のティーチングアシスタントおよび仏教学部懇談室チューターとして大学院生を優先的に雇用し、学部生に対する学修支援に当たる職務を用意しており、その業務を通して教職に通ずる「実践的指導力」の向上が期待される。他方、「地域との連携」については本専攻として特段の取り組みは行っていないが、地方自治体からの教育ボランティアの要請・募集に応じて、学生が自主的に大学周辺または学生本人の地元の学校等の教育施

設において授業支援または学校行事の助力等を（本人にとって過度の負担にならない程度に）行うことを、指導教員として認める乃至は勧め励ますことはありうる。

英米文学専攻では、専修免許状取得を目指す大学院生に対して、論文指導教員を中心に学修内容を実践的な場で活用することに意識を向けさせ、教育実践等の能力の向上をめざす指導を行っている。

社会学専攻において「実践的指導力育成と地域との連携」を図る制度はないが、大学院生を学部授業のティーチングアシスタントとして雇用している。このティーチングアシスタント制度をつうじて、大学院生が学部受講生へのアドバイスを行う等の教員補助を務めることで、実践的指導力育成涵養を期待することができる。また、大学院生自身の研究の一環としての社会調査や、「社会調査実習」ティーチングアシスタントをつうじての学外調査を介して、「地域との連携」という視点獲得機会を提供している。

国文学専攻では、専修免許状取得を目指す大学院生に対して、論文指導教員を中心に専攻所属専任教員が教職課程履修や教育実践等の指導を行っている。また学内学会を通じ、修了生の教員との交流を行って、実践的指導力を学び、その育成につながるようしている。文学部文学科日本語日本文学専攻コースでは学生が主体となって「教職サークル」を組織し、サークル内での学びを通してキャリアアップにつなげたり、専攻コース所属の教員が指導助言を行ったりしている。2023年度は国文学専攻には教職課程を履修する大学院生がいないため、専攻としては「教職サークル」との関わりはない。今後専修免許取得希望の進学者がいた時には、大学院生も「教職サークル」へ積極的に関わるよう指導していく。

【優れた取組】

文学研究科各専攻の教職課程における実践的指導力養成についての優れた取り組みは、以下のとおりである。

仏教学専攻では、大学院生（教職課程履修学生を含む）を学部授業のティーチングアシスタントおよび仏教学部懇談室チューターとして雇用し学部生に対する学修支援に当たる

職務を用意することにより、間接的に実践的指導力の向上に資するよう図っている。

英米文学専攻では、修了生の教育体験に基づく問題意識等を大学院生とも共有する場を設け、実践的指導力が向上するよう取り組みに努めている。

社会学専攻では、ティーチングアシスタント制度と、社会学の「方法」の一つである社会調査をつうじて、「実践的指導力育成と地域との連携」機会を提供することができている。

国文学専攻では、教員養成が専攻の柱であるとの認識を専攻所属専任教員のみならず、大学院生とも共有することで、相互の情報共有を活性化させ、実践的指導力が向上するよう取り組みを講じている。

〔改善の方向性・課題〕

文学研究科全体として、教職課程を履修する学生に対する実践力養成の指導が行われていない。研究科全体としてどのような取り組みをすることができるか、今後検討していく必要がある。各専攻における取り組み上の課題は、以下のとおりである。

仏教学専攻では、地域との連携について特段の取り組みは行ってはいないが、地方自治体から教育ボランティア等の要請・募集があった場合には、教育課程履修学生に対して情報提供し、学修・研究活動に支障を来さない範囲内で積極的に応募・参加することを勧める、という方向性を指導教員間で共有する。

英米文学専攻では、教職に就いた修了生との交流を深め、実践的指導力のさらなる向上を目指すとともに、附属校や地域の教育機関との連携の道をさらに探っていくことが課題である。

社会学専攻では、社会調査をつうじての「実践的指導力育成と地域との連携」については、指導教員の研究指導をつうじたアドバイスを心がけるべきである。また、ティーチングアシスタント制度については、年度当初の研究科と専攻ガイダンスにおいて大学院生に周知することが望まれる。

国文学専攻では、教職に就いた修了生との交流など、これまで培ってきた場を生かしながら実践的指導力のさらなる向上を目指すことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3 - 2 - 1 : 第 21 回運営委員会資料_40, 41, 44 頁
- ・ 資料 3 - 2 - 2 : 令和 4 年度文学部講義案内〔履修方法編〕 251-254 頁
- ・ 資料 3 - 2 - 3 : 地方自治体（品川区等）からの教育ボランティア募集に関する資料

Ⅲ. 総合評価

文学研究科は6つの専攻から構成されており、それぞれの専攻において教職課程を設置している。そして本学において教員養成を目的としない開放制のもとで教職課程を設置している研究科としては、教職課程の履修する学生の数、教員として就職する卒業生の数は、比較的多い方である。そのため文学研究科における教職課程は重要なカリキュラム・キャリア支援として位置づけることができる。

教職課程の運営は、各専攻で独自に行われている。いずれの専攻も毎年必ず一定数の教職課程履修者・教員就職者数があることから、上記基準項目に記されているように、各専攻でそれぞれ特色を持ち、また取り組み上の問題点を認識して、それぞれしっかりと運営されていると言える。その一方で、各専攻で相互の連携は行われていないのが実情である。今後専攻間でどのような連携が可能なのか、そして文学研究科全体として教職課程に対してどのような取り組みが可能なのか、議論していく必要があるだろう。

社会学専攻・史学専攻・哲学専攻は、いずれも中学校社会科、高等学校地理歴史、高等学校公民の専修免許状の教職課程を擁している。また仏教学専攻も、中学校社会科、高等学校公民、および中学校宗教と高等学校宗教の専修免許状課程の認定を受けている。この4専攻において教職課程を履修する学生同士の交流が積極的に行われれば、文学研究科全体としての教職課程の運営がより有機的に行われることになるだろう。

また文学部文学科日本語日本文学専攻コースの「教職サークル」は、たいへん有意義な取り組みである。2023年度に国文学専攻には教職課程を履修する大学院生がいないことから、国文学専攻として今のところこの「教職サークル」に関わりはない。学生が主体となった勉強会であるこの取り組みが学部生のみならず、国文学専攻、さらには大学院文学研究科の教職課程履修者へ拡充していけば、研究科全体の教職課程の活性化につながるのではないと思われる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和5年10月7日に開催された執筆説明会を受けて、教職教育センター運営委員より10月18日の文学部教授会において、文学部と合わせて文学研究科の英米文学・社会学・史学・国文学・哲学の各専攻に対して執筆依頼を行った。仏教学専攻については、文学研究科長より別途依頼した。各専攻内で教職課程を担当する教員（カリキュラム委員など）が原案を作成し、専攻会議で議論を行い、各専攻の原稿を作成した。専攻によっては、学部の報告書と齟齬が生じないように、調整を行った。そして11月20日締め切りで提出していただいた。それを教職教育センター運営委員で取りまとめ、文学研究科全体の原稿を作成し、文学研究科常務委員会に提出した。それを文学研究科常務委員会で検討し、文学研究科の報告書を作成した。さらに文学部長・文学研究科長と教職教育センター運営委員で文学部・文学研究科それぞれの報告書を確認して最終チェックを行い、報告書を完成させた。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園	
大学院・研究科名 立正大学院文学研究科	
専攻名（必要な場合） 仏教学専攻 英米文学専攻 社会学専攻 史学専攻 国文学専攻 哲学専攻	
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度修了者数	研究科全体 23 名（仏教学専攻 5 名、英米文学専攻 2 名、社会学専攻 2 名、史学専攻 8 名、国文学専攻 0 名、哲学専攻 6 名）
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	研究科全体 10 名（仏教学専攻 1 名、英米文学専攻 0 名、社会学専攻 2 名、史学専攻 5 名、国文学専攻 0 名、哲学専攻 2 名）
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）	研究科全体 3 名（仏教学専攻 0 名、英米文学専攻 0 名、社会学専攻 0 名、史学専攻 1 名、国文学専攻 0 名、哲学専攻 2 名）
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	研究科全体 1 名（仏教学専攻 0 名、英米文学専攻 0 名、社会学専攻 0 名、史学専攻 0 名、国文学専攻 0 名、哲学専攻 1 名）
④のうち、正規採用者数	研究科全体 1 名（仏教学専攻 0 名、英米文学専攻 0 名、社会学専攻

					0名、史学専攻0名、国文学専攻0名、哲学専攻0名)
④のうち、臨時的任用者数					研究科全体0名（仏教学専攻0名、英米文学専攻0名、社会学専攻0名、史学専攻0名、国文学専攻0名、哲学専攻0名）
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	40名	7名	0名	0名	-
相談員・支援員など専門職員数 0名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

経済学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	12
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 研究科名：経済学研究科

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：0名

研究科全体学生数：22名

■教員数

教職課程科目担当教員数：

中専免（社会） 12名

高専免（公民） 12名

研究科全体教員数：29名

2 特色

立正大学大学院経済学研究科では、中学校社会科専修免許（中専修免（社会））、高等学校公民専修免許（高専修免（公民））を認定する教職課程が設定されている。

経済学研究科では、現代の社会経済情勢を調査・分析・考察する学問分野として、そうした社会科学的な特色を活かした視点は、教職教員の養成に良好な育成効果をもたらすことが期待され、設置の初期段階から、前述の教職課程の認定を受けている。

しかし、近年の現状から言えば、大学院入学者の大半を留学生が占め、数少ない日本人入学者の中でも教職を志望する学生はほとんどおらず、これまでの実績で言えば、本学経済学部を卒業した現職の高等学校在職教員が自身の教育研修・研鑽のために経済学研究科に入学し、中学校社会科専修免許（中専修免（社会））、高等学校公民専修免許（高専修免

(公民)) を取得した事例があるが、これは極めて稀な事例に過ぎない。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

かつて、実査において作成した〈教員養成に対する理念及び設置の趣旨等〉において、以下のことを記述している。

「経済学研究科では、経済学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成することを理念とし、その上で、教育目標として「経済学研究科経済学専攻は、その修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、経済学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成すること」を掲げている。教員養成についても、社会と経済を分析する力を備えた、次世代における持続可能でより良い豊かな平和社会の基盤となる者を養成することを理念としている。

この教員養成に対する理念を実現するために、ディプロマポリシーにおいて、「自らの研究目標を掲げ、その実現のため能動的に経済学分野における総合的な学識に関心を持ち、既存の先行研究の英知を理解しようとする高い意欲をもっている」、「社会に貢献しようとする使命感、隣接領域の研究成果をも自分の研究に取り込む進取性を身につけ、国際・地域社会の一員として考え、行動することができる」、「客観的な経済社会の情報に基づいて問題を発見し、研究指導を受けながら、独自に問題の解決策を探求することができる」、「グローバルな視点で人々と協調して、問題解決にあたることができる」、「経済、環境および地域の各分野に関わる学識を備え、理論・実証・応用面での基礎的な研究能力、もしくは高度職業人としての分析能力を備えている」ことと明記している。

このポリシーは、高校教員に求められるより高い専門性の涵養に資するものである。したがって、このポリシーに沿って教員を養成することで、高等学校学習指導要領「公民」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究した

り解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を身につけた高校生の育成に寄与することができる。経済学研究科における勉学と研究を基礎として、公民の科目である現代社会、倫理、政治・経済の各教科の教育能力の向上と、自らの研究成果や最新の研究内容を教育に反映できる能力の養成を高校専修免許公民の教員養成の趣旨としている。

この経済学研究科の教職課程における理念方針については、経済学研究科委員会において報告され、教職課程の理念方針として承認されている。

現状では経済学研究科の在學生は留學生であり、教職課程を受講し、実際に教職に就く學生は皆無に等しいこともあって、これまで教職科目を重要な課題とみない傾向があった。

しかし、今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に改善されたものと思われる。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特にない。

〔改善の方向性・課題〕

今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリ

キュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるような事例はほぼないことが確認されたが、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

基準項目1-1で述べたように、今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるような事例はほぼないこと

が確認されたが、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特にない。

〔改善の方向性・課題〕

今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについても、事前に明確に確認理解しやすい状況に改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるような事例は少ないことが確認されたが、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互の共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

経済学研究科では教職については、各年次のガイダンスにおいて、教職課程への案内を行うほかには、特別な確保・育成に向けた指導は行っていない。実際、経済学研究科の学生はすべて留学生であり、教職課程を受講するような学生を確保できていない。

〔優れた取組〕

経済学研究科委員会を通じて、どのような学生が入学したかという情報は、各教職員間で共有されているため、そうした学生が入学した場合のケアは十分に行えるものと思われる。

〔改善の方向性・課題〕

学生の確保・育成・キャリア支援、並びに教職を担うべき適切な学生の確保・育成について、現状では経済学研究科委員会を通じて、各教職員間で入学者に関する情報は共有されているため、現状の体制に問題はないものと思われる。ただ、残念ながら教職課程を受講する学生の確保が過年度全くと言ってよいほどできていない。そのため、教職課程カリキュラムは開店休業に等しい状態にある。まずはそうした学生の確保をどのように行うべきか、検討しなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

経済学研究科では教職課程受講生に対して、大学全体として行っているガイダンスや案内以上の、独自のキャリア支援は行っていない。教職課程を最後まで受講する学生数も現状では皆無に等しいため、実際は開店休業状態にある。

〔優れた取組〕

長所・特色に相当するものは特になし。

〔改善の方向性・課題〕

教職へのキャリア支援に関して経済学研究科全体としての取り組みをどのように推進・運営するか、より具体的で効果的な方法、あるいはアドバイスシステムを構築するか検討する必要がある。ただ、それ以前に教職課程を受講する学生を如何に確保するかという課題を解決することが先決である。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

基準項目1-1で述べたように、今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に大きく改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるようなことはほぼないことが確認できており、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

〔優れた取組〕

今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組み

みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に大きく改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるようなことはほぼないことが確認できており、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

経済学研究科においては、教職課程を受講する学生を確保できていないこともあるが、基本的な考え方として、経済学に関する学問体系を中心とする考え方が優先されており、経済学のカリキュラム検討の中に、教職課程独自の目線がどこまで求められるべきか、バランスを考える必要がある。つまり、現状では経済学研究科における共通理解として経済学的専門科目を最優先とする考え方であり、そうした観点からすれば、教職課程はあくまでその付属的なカリキュラムに過ぎないことになる。

〔改善の方向性・課題〕

現状の経済学研究科のカリキュラム編成に際して、どの程度まで教職課程独自の目線が求められるべきか、バランスを考える必要がある。しかしながら、現実的な問題として、教職課程を受講する学生がいない点は最も大きな課題であり、それが現在の最大の課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

経済学研究科の各専門科目等を通じて、実践的指導力育成と地域との連携に繋がるような科目もないわけではないが、教職課程科目として、特別この科目や取り組みが経済学研究科独自の取り組みであると言えるようなことを想定したものではない。また、経済学というこの社会科学的な学問体系やその他諸科学が持つ教養や知識を授ける体制（例えば大

学全体で取り組んでいる「品川学」、もちろんこれには経済学研究科も積極的に参加している)以上に、経済学研究科独自の実践的指導力育成と地域との連携は、考えていない。

〔優れた取組〕

経済学という学問が基本的には現代社会を調査・分析・考察する学問分野であることから、そうした現実社会を解析する学識は教職課程を受講する学生にとって極めて有益な学問であると自負している。各経済学を専門とする教員の独自の研究視点も含めて、実践的指導力の育成に有効であろう。また、経済学専攻課程には地域の研究を通して、その地域の発展の特色や現状を研究する科目も設定されているが、しかし、これは教職課程を念頭に置いた科目設定ではない。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力育成と地域との連携という設定は、設定そのものに疑問がある。目的は教育実習的な科目や目標を想定しているように思われるが、そうした科目は経済研究科においては日本国内の経済的地域的なテーマに限らず、国際的な地域や経済に関する授業が行われており、教職課程だけを想定したカリキュラム設定を経済学部独自に設けることには問題も多い。これらはいくまで全学的な各科目で共通して考えるべき課題であり、その点は現状の授業体系で充足しているものとする。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

Ⅲ. 総合評価

立正大学大学院経済学研究科では、中学校社会科専修免許（中専修免（社会））、高等学校公民専修免許（高専修免（公民））を認定する教職課程が設定されている。

経済学研究科では、現代の社会経済情勢を調査・分析・考察する学問分野として、そうした社会科学的な特色を活かした視点は、教職教員の養成に良好な育成効果をもたらすことが期待され、設置の初期段階から、前述の教職課程の認定をいただいている。

しかし、近年の現状から言えば、大学院入学者の大半を留学生が占め、数少ない日本人入学者の中でも教職を志望する学生はほとんどおらず、これまでの実績で言えば、本学経済学部を卒業した現職の高等学校在職教員が自身の教育研修・研鑽のために経済学研究科に入学し、中学校社会科専修免許（中専修免（社会））、高等学校公民専修免許（高専修免（公民））を取得した事例があるが、これは極めて稀な事例に過ぎない。

以下に各項目別に、経済学研究科における教職課程に関する自己点検の詳細を記述するが、全体としての評価を総括すれば、今年度から、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、カリキュラム担当者および経済学研究科の常任委員会（執行部）が次年度のカリキュラム計画・編成するに際して、これまで参加してこなかった教職運営委員を参加させ、学事課および教職運営委員会における全学的な調整を考慮して、各教職科目の担当教員等を点検確認した上で、経済学経研究科委員会にはかり承認を受ける形に変更することとした。

従って、各教職科目担当者が、自身の担当科目を担当するか前年度に明確に確認する体制となったことで、教職科目の編成や担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みについて、事前に明確に確認理解しやすい状況に大きく改善されたものと思われる。前年度の問題点として記述した、教職科目の担当者が非常勤教員となるようなことはほぼないことが確認できており、そうなった場合でも、上述の事前確認が徹底されれば、担当教職員相互における共通理解や協働的な取り組みは大幅に改善されるものと思われる。

現時点では、現状の教職課程に求められている課題は、教職科目を受講するような学生をどのように確保するかが最も大きな課題であり、実際にそうした学生が現れれば、当然

新たな課題もより具体的に見えてくるものと思われる。今後、各年度の教職課程における自己点検を実施し続けることを通して、課題に答えていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職運営委員会委員が、過年度以来の経済研究科における現状を考察し、各種情報を参考の上、とりわけ慣例として経済学研究科で行われてきた教職課程に関する実情を考察し、この「経済研究科教職課程自己点検評価報告書」の下書きを作成した（2023・0120現在）。

この「経済研究科教職課程自己点検評価報告書」の下書きを教職運営委員会へ提出すると同時に、経済学研究科執行部ならびにカリキュラム委員会等にも提出し、その点検を経て学部教授会において確認・承認を得ることを前提とした書類として作成している（詳細データについては未詳部分がある）。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園	
大学院・研究科名 立正大学院経済学研究科	
専攻名（必要な場合） 経済学専攻	
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度修了者数	研究科全体 12 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	研究科全体 1 名

③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		研究科全体 0名			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		研究科全体 0名			
④のうち、正規採用者数		研究科全体 0名			
④のうち、臨時的任用者数		研究科全体 0名			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	16名	10名	3名	0名	
相談員・支援員など専門職員数 0名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

法学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	8
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	8
V	現況基礎データ一覧	9

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 研究科名：法学研究科

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：0 名

研究科全体学生数：11 名

■教員数

教職課程科目担当教員数：

中専免（社会） 25 名

高専免（公民） 25 名

研究科全体教員数：25 名

2 特色

立正大学大学院法学研究科では、中専免（社会）、高専免（公民）を認定する教職課程が設定されている。

ただし実際には、税理士資格取得を目的とする社会人院生がほとんどを占める本研究科の特色から、教職課程を履修した者は現在までおらず、在籍者の教職課程履修実績もない。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

法学研究科は、教育目標として「修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、法学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成すること」を掲げている。教員養成についても、現代の諸課題について解決に向けた公正な判断力を有し、人権感覚と法の支配の精神を身につけ、持続可能でより良い豊かな平和社会の基盤となる者を養成することを理念とする。

この理念を実現するため、修了認定・学位授与の方針(以下、「DP」という)において、「法律専門知識と法的な思考力を用いて現代社会の諸課題に対する公正かつ衡平な解決を導き出そうとする態度を身につけている」、「現代社会の諸問題を法学的な視点から多角的に分析することができる」、「各専攻法分野の判例・学説等についての法律専門知識を身につけている」、「各専攻法分野の問題について法解釈論を展開することができる」と明記している。このポリシーに沿って教員を養成することが、高等学校学習指導要領「公民」の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成に寄与し、また本学の建学の精神のひとつである「和平を願い人類に尽そう」に合致すると考えている。(教職課設置認可申請時における「教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等」に記載)。

もっとも実際には、在籍者の多くが税理士資格の取得を志望する有職者である等の理由から、これまでのところ教職課程履修の実績はなく、教職科目担当教員や職員間の共通理解や協働的な取り組みは行われていない。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階で特段の課題は生じていない。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程認定基準を踏まえた専門教員を配置している。ただし、教職課程履修実績がないため、教職課程に関する役割分担や施設・設備の整備、ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という)の取組みは実施していない。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階で特段の課題は生じていない。

＜根拠となる資料・データ等＞

特になし

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

法学研究科の特色から、現在まで教職課程履修を希望する院生の受験・入学実績はない。

〔優れた取組〕

仮に教職課程履修を希望する学生が入学した場合、法学研究科の実務運営を担う常務会がこれを把握し、法学研究科委員会を通じて研究科教員に周知、学修の管理を図ることが可能である。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階では特段の課題は生じていない。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職課程履修実績がなく、教職教育センター主催のガイダンスや案内以上の、研究科独自のキャリア支援は実施していない。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階で特段の課題は生じていない。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

法学研究科修士課程では、DP に掲げた能力・資質を身につけるために、以下のようなカリキュラムポリシーを掲げている（教職課程設置認可申請書記載）。すなわち、学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講することを基本方針とする。具体的には、①多様な科目を配置し、現代社会のさまざまな問題に関する幅広い法律専門知識を身に付けることができるカリキュラムを編成すること、②各法分野における理論的な問題に取り組みながらも、現代社会における具体的な実践的課題にも取り組むことができるカリキュラムを編成すること、③基礎科目群・コア科目群・発展科目群を配置することにより多段階的な学習指導を実施すること、④修士論文作成のための指導を中心としたカリキュラムを編成すること、⑤「演習」における論文指導教員による個別論文指導を実施すること、である。

ただし、法学研究科の特色上、教職課程を意識したカリキュラムは編成・実施されていない。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階では特段の課題は生じていない。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

学問の特性上、設置科目のほとんどは「規範（事実）の認識」「論理的な思考」や「説得力のある説明」等の資質の養成を意図するものであることから、科目の履修と実践的指導力の育成とは一定の関連性を持っている。ただし、教員免許状の特色に応じた実践的指導を育成する機会は設定していない。

〔優れた取組〕

特になし

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運用の実績がないため、現段階では特段の課題は生じていない。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

Ⅲ. 総合評価

教職課程設置の目的、理念を定め、教職課程認定基準を踏まえた専門教員を配置し、教職課程を運営する体制は整っている。ただし実際には、資格取得や社会人リカレントを主たる目的とする法学研究科の特色から、これまでのところ教職課程履修実績はなく、実績に基づいた教職課程に関する具体的な対応は行われていない。法学研究科を取り巻く現状は、今後も継続することが予想される。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の内容は、法学研究科常務会にて原案を作成し、2022年度第9回法学研究科委員会で報告し、内容を共有した。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学院・研究科名 立正大学院法学研究科					
専攻名（必要な場合） 法学専攻					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数					研究科全体3名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					研究科全体1名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					研究科全体0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					研究科全体0名
④のうち、正規採用者数					研究科全体0名
④のうち、臨時的任用者数					研究科全体0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	21名	4名	0名	0名	-
相談員・支援員など専門職員数 0名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

経営学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	6
III	総合評価	8
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	8
V	現況基礎データ一覧	9

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 研究科名：経営学研究科

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：0名

研究科全体学生数：12名

■教員数

教職課程科目担当教員数：

高専免(商業) 11名

研究科全体教員数：22名

2 特色

経営学研究科経営学専攻は、現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的として定めている。近年では中国人をはじめとする外国人留学生が増え、国際色豊かな大学院となっているのも大きな特色である。ただし、夜間コースの為、昼間に開講される教職の講義を履修する院生の存在は考えていない。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

現代社会において求められる高度な知識と技術を有し、幅広い視野と創造性をもつ「心豊かな高度産業人の養成」を教育理念として掲げる立正大学大学院経営学研究科では、この教育理念に則って、商業に関する専門知識と一般社会人としての倫理を有し、競争ではなく共創・共生の精神で生徒の立場に立った商業教育を行う教員の育成を目指している。

〔優れた取組〕

経営学各分野の「専門基礎科目」と「専門応用科目」ならびに実務指向の「専門発展科目」を幅広く学修し、「専門演習科目」で研究テーマについて個別指導を受け、修士論文を作成するコースである。

院生の 9 割程度は外国人留学生のため平成 27 年度より、経営学研究科独自の留学生に対する日本語サポート制度（教員推薦の日本人学部生または大学院生が、修士論文執筆等における日本語支援を行う制度）により、留学生が無理なく論文を執筆できるよう支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

現状十分対応できているため、改善すべき点は一切なく、また課題もない。

<根拠となる資料・データ等>

本研究科 HP、令和 5 年度 大学院経営学研究科 講義案内、大学基礎データ

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

現代社会において求められる高度な知識と技術を有し、幅広い視野と創造性をもつ「心豊かな高度産業人の養成」を教育理念として掲げる立正大学大学院経営学研究科では、この教育理念に則って、商業に関する専門知識と一般社会人としての倫理を有し、競争ではなく共創・共生の精神で生徒の立場に立った商業教育を行う教員の育成を目指している。

〔優れた取組〕

社会人を教育対象の中心においた大学院として開設された本研究科は、産業社会で経験を積み、教職を目指す社会人にも教職課程を受ける機会を提供することを設置趣旨とする。さらに高度な専門知識の習得を目指す専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目ならびに実務家や外国人講師により実務知識とともに共創・共生の精神を習得する専門発展科目という教員養成の理念を体現化するカリキュラム、講義科目と演習科目における徹底した少人数教育による倫理性と専門性の融合的教育ならびに論文の書き方やプレゼンテーション技法など教員として必要な教育技術の習得、修士論文提出前から副査2名を交えた複数教育体制を通じた研究・教育者育成を目的とした学術的教育の徹底などを通して、教育理念に沿った教員を輩出し社会への貢献を促進することもその趣旨である。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

本研究科 HP、令和5年度 大学院経営学研究科 講義案内

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

経営学研究科経営学専攻は、現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的として定めており、本目的は教職を担うべき適切な学生の確保・育成においても同様である。

〔優れた取組〕

経営学研究科経営学専攻は、その修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、経営学分野における「モラリスト×エキスパート」を養成することを教育の目標とし、これらの理念を教員養成においても生かしている。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

本研究科 HP、令和 5 年度 大学院経営学研究科 講義案内

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

大学院担当教員全員につき、オフィスアワーを設け、大学院生から学修や学生生活全般に渡る相談に応じるため、決まった時間に教員が研究室等に待機している体制をとってお

り、これが教職へのキャリア支援も兼ねている。

〔優れた取組〕

上記現状がそのまま長所・特色である。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

本研究科 HP、令和 5 年度 大学院経営学研究科 講義案内

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

現代社会において求められる高度な知識と技術を有し、幅広い視野と創造性をもつ「心豊かな高度産業人の養成」を教育理念として掲げる立正大学大学院経営学研究科では、この教育理念に則って、商業に関する専門知識と一般社会人としての倫理を有し、競争ではなく共創・共生の精神で生徒の立場に立った商業教育を行う教員の育成を目指している。

〔優れた取組〕

社会人を教育対象の中心においた大学院として開設された本研究科は、産業社会で経験を積み、教職を目指す社会人にも教職課程を受ける機会を提供することを設置趣旨とする。さらに高度な専門知識の習得を目指す専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目ならびに実務家や外国人講師により実務知識とともに共創・共生の精神を習得する専門発展科目という教員養成の理念を体現化するカリキュラム、講義科目と演習科目における徹底した少人数教育による倫理性と専門性の融合的教育ならびに論文の書き方やプレゼンテーション技法など教員として必要な教育技術の習得、修士論文提出前から副査2名を交えた複数教育体制を通じた研究・教育者育成を目的とした学術的教育の徹底などを通して、教育理念に沿った教員を輩出し社会への貢献を促進することもその趣旨である。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・本研究科 HP、令和5年度 大学院経営学研究科 講義案内、大学基礎データ

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

社会人を教育対象の中心においた大学院として開設された本研究科は、産業社会で経験を積み、教職を目指す社会人にも教職課程を受ける機会を提供することを設置趣旨とする。さらに高度な専門知識の習得を目指す専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目ならびに実務家や外国人講師により実務知識とともに共創・共生の精神を習得する専門発展科目という教員養成の理念を体現化するカリキュラムを設けている。

〔優れた取組〕

上記現状が、長所・特色である。

〔改善の方向性・課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・本研究科 HP、令和5年度 大学院経営学研究科 講義案内

Ⅲ. 総合評価

現代社会において求められる高度な知識と技術を有し、幅広い視野と創造性をもつ「心豊かな高度産業人の養成」を教育理念として掲げる立正大学大学院経営学研究科では、この教育理念に則って、商業に関する専門知識と一般社会人としての倫理を有し、競争ではなく共創・共生の精神で生徒の立場に立った商業教育を行う教員の育成を目指している。

社会人を教育対象の中心においた大学院として開設された本研究科は、産業社会で経験を積み、教職を目指す社会人にも教職課程を受ける機会を提供することを設置趣旨とする。さらに高度な専門知識の習得を目指す専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目ならびに実務家や外国人講師により実務知識とともに共創・共生の精神を習得する専門発展科目という教員養成の理念を体現化するカリキュラム、講義科目と演習科目における徹底した少人数教育による倫理性と専門性の融合的教育ならびに論文の書き方やプレゼンテーション技法など教員として必要な教育技術の習得、修士論文提出前から副査2名を交えた複数教育体制を通じた研究・教育者育成を目的とした学術的教育の徹底などを通して、教育理念に沿った教員を輩出し社会への貢献を促進することもその趣旨である。

ただし、夜間コースの為、昼間に開講される教職の講義を履修する院生の存在は想定していない。また、院生のうち約9割は中国人留学生であり、修士論文の執筆に精一杯の状況である。また、日本人院生も、多くの場合、税理士試験に合格することを目的として入学している。その場合、簿記論と財務諸表論の2科目の合格が必要なところ、該当大学院で修士課程を修了することにより、うち1科目が免除になるという制度利用を目的としている。その目的と並行して、本研究科に在籍しながら、教職課程を履修することは、事実上不可能である。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職委員がまず草案を作成し、その後経営学研究科長及び常務委員のレビューを受ける。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名					
学校法人立正大学学園					
大学院・研究科名					
立正大学院経営学研究科					
専攻名（必要な場合）					
経営学専攻					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数					研究科全体 6 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					研究科全体 6 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					研究科全体 0 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					研究科全体 0 名
④のうち、正規採用者数					研究科全体 0 名
④のうち、臨時的任用者数					研究科全体 0 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	16 名	6 名	0 名	0 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

社会福祉学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 研究科名：社会福祉学研究科
- (2) 所在地：(熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉 1700
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：2名

研究科全体学生数：2名（教育福祉学専攻のみ）

■教員数

教職課程科目担当教員数：

幼専免 6名

小専免 6名

研究科全体教員数：14名（教育福祉学専攻のみ）

2 特色

本研究科教育福祉学専攻においては、免許状取得を修了の要件にはしていない。しかし、専門科目における修了必修科目や、専門科目での領域ごとのバランスを考慮し教育と教職に関する科目を多く開設し、履修するよう指導している。特に「生涯教育特論」では、生涯にわたっての教育や生涯学習社会での学校のあり方や学びについての学びが中心である。そのため、免許状を取得しない場合でも、教育福祉についての学修を十分に行った上で修了できるものと考えている。

免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。学内からの大学院進学者は、幼稚園または小学校教員免許を取得の上で進学し、そのうえで、それぞれの専修免許を取得する。学内進学者の初年度入学者1名は、幼稚園と小学校の専修免許を取得して修了した。在学生にお

ける幼稚園専修免許取得希望者には、1名の社会人入学者が該当する。他大学出身の幼稚園園長であり、幼稚園免許の単位を確認認定し、そのうえで専修免許に必要な科目を履修している。また、在学生における小学校専修免許取得希望者も1名いる。

授業および履修についてのガイダンスは、全て学部の教職ガイダンスにて指導を受けている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本研究科教育福祉学専攻の幼稚園教諭養成課程では、学部と同様の目的及び目標を掲げ、より専門性を深めることとしている。「教育と福祉の視点をもった実践力のある幼稚園教諭を養成する」(資料 1-1-1)を基本コンセプトとし、めざす教師像を「①幼児教育で求められている幼児の『資質・能力』の育成力と教育者として高い使命感をもち、子どもに教育的愛情を注ぐことができる教師 ②幼児教育に関する専門知識をもち、子ども理解に基づいた実践的指導・支援力をもつ教師 ③現代社会の要請に応え、教員自身が生涯学習社会で『学び続ける』ことができる教師」(資料 1-1-2)としている。

一方、本研究科教育福祉学専攻の初等教育教諭養成課程も学部と同様の目的及び目標を掲げ、より専門性を深めることとしている。「教育と福祉を一体のものとしてとらえ、今日的な社会的要請に応えられる資質・能力をもった小学校教諭を養成する」(資料)を基本コンセプトとし、めざす教師像を「①確かな児童観・教育観に裏づけられた教育者として高い使命感をもち、児童に教育的愛情を注ぐことのできる教師 ②小学校の教科・領域等に関する専門知識をもち、児童理解に基づいた実践的指導力をもつ教師 ③現代社会の要請に応え、常に自らの資質・能力の向上に邁進できる教師」(資料)としている。

〔優れた取組〕

特に記載事項なし

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1 : 資料 8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p p . 46-49
- ・資料 1-1-2 : 資料 8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
p p . 46-49

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本研究科教育福祉学専攻の幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程の専修免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。履修必要単位は、研究科で開講された科目を履修することになっている。履修に際しては個別指導を実施している。

教職課程については、従前より、幼稚園教諭養成課程及び初等教育教諭養成課程は教育福祉学専攻担当教員が所掌していたが、省令改正を受け、令和 4 年 4 月からすべての教職課程が教職教育センターの中に位置づけられるようになった。これにより、従前の①中学校教諭および高等学校教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導、②中学校教諭および高等学校教諭専修免許状を取得しようとする大学院生の教育・指導に加え、③特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導、④小学校教諭および幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする学部生の教育・指導、⑤小学校教諭および幼稚園教諭専修免許状を取得しようとする大学院生の教育・指導が教職教育センターの所掌(資料 1-2-1)となった。これにより、従前の教職教育センター担当者会議の中に①中高部会、②特別支援部会、③小学校部会、④幼稚

園部会を設置し、担当内容についての審議・策定および具体的な作業を行えるようにした。

自己点検評価については、今年度より前述の担当者会議の中に各部会が設けられたことにより、今後更に活発化していくものと考えられる。

〔優れた取組〕

特に記載事項なし

〔改善の方向性・課題〕

特に記載事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-2-1：資料8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 p

p. 46-49

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本研究科教育福祉学専攻の幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程の専修免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。履修必要単位は、研究科で開講された科目を履修することになっている。履修に際しては個別指導を実施している。

〔優れた取組〕

一種免許の上に専修免許に必要な科目を履修しているために、一種免許を習得している本学卒業生の確保と、地域の現場教員の社会人入学について広報を実施し、現職教員が履修しやすいように、夜間での長期履修に取り組み、その結果、社会人教諭が専修免許修得に取り組んでいる。

〔改善の方向性・課題〕

本研究科教育福祉学専攻の幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程の専修免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。履修必要単位は、研究科で開講された科目を履修することになっている。履修に際しては個別指導を実施している。留学生等の院生は、教員免許を持っていないため、現在は本学卒業生と教職免許をもった卒業を中心に履修が実施されている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 資料 8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 p. 46-49

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本研究科教育福祉学専攻の幼稚園教諭養成課程、初等教育教諭養成課程について、定員4人のところ、毎年1名～2名の該当者がおり、社会人入学者の現場教員は、管理職教員が多く、専修免許を取得してステップアップし、地域の指導的立場で活躍している。

初等教育教諭養成課程では、教育現場での研究発表会に参加させて、より実践的な研究に資するための指導も行っている。

〔優れた取組〕

社会人入学者の現場教員は、管理職教員が多く、専修免許を取得してステップアップし、地域の指導的立場で活躍している。そのため、本学大学院修了者が地域の幼児教育現場で研修等の後継者育成に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

本研究科教育福祉学専攻では、大学院に所属する学生が少ないため、キャリア支援を担当する教員の配置などで困難が生じる場合もある。なお、専修免許状課程の開設以来、専修免許養成課程の当初の目的を果たしてきたが、最近の教職現場の状況の変化から、本学部の卒業生が卒業時に教職に就職し、大学院進学者が減少している。また、幼稚園教育現場においても、現場教諭の高学歴化により、現場教諭の社会人入学の希望者も減少し、設置当初の目的がほぼ達成できた状況となり、地域におけるニーズ等の使命も達成できたものと考え、本年度担当学部学科と大学院で慎重に協議を重ね、専修免許養成課程の辞退を決定した。今後は、辞退に向けての手続きと最終年の院生指導を実施していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2 - 2 - 1 : 資料 8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 p
p. 46-49

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本研究科においては、免許状取得を修了の要件にはしていない。しかし、専門科目における修了必修科目や、専門科目での領域ごとのバランスを考慮し教育と教職に関する科目を多く開設し、履修するよう指導している。特に「生涯教育特論」では、生涯にわたっての教育や生涯学習社会での学校のあり方や学びについての学びが中心である。そのため、免許状を取得しない場合でも、教育福祉についての学修を十分に行った上で修了できるものと考えている。

免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。学内からの大学院進学者は、幼稚園または小学校教員免許を取得の上で進学し、そのうえで、それぞれの専修免許を取得する。学内進学者の初年度入学者 1 名は、幼稚園と小学校の専修免許を取得して修了した。在学生における幼稚園専修免許取得希望者には、1 名の社会人入学者が該当する。他大学出身の幼稚園園長であり、幼稚園免許の単位を確認認定し、そのうえで専修免許に必要な科目を履修している。また、在学生における小学校専修免許取得希望者も 1 名いる。

授業および履修についてのガイダンスは、全て学部の教職ガイダンスにて指導を受けている。

初等教育教諭養成課程では、より専門的な知識や技能を身に付けた小学校教諭として成長していくことについて深く学んでいる。例えば、①いじめ、不登校、体罰などの人権問題と対応について ②保護者からの苦情対応 ③週案の書き方 ④保護者・地域住民との連携 ⑤教員の服務事故など具体的なケーススタディーや、ロールプレーなども使って深く学んでいる。

研究科の教員 5 人が、それぞれの専門分野と教育福祉との関連を踏まえて指導する「現代の教育福祉課題特論」では、論文や実践を通してより専門的な教育福祉に関する知見や技能を育てる指導を行っている。

〔優れた取組〕

本研究科においては、免許状取得を修了の要件にはしていない。しかし、専門科目における修了必修科目や、専門科目での領域ごとのバランスを考慮し教育と教職に関する科目を多く開設し、履修するよう指導している。免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。すべての授業が少人数のため、現場の実践に役立つ課題や実践力を培う演習科目が中心となり、主体的実践的な研究が実施されている。教育福祉学専攻における教職実践演習科目である「教育研究【各教科】」においては、保育・教職に関する科目による専門的な指導力を習得するために、保育・教職に関する現代的課題についての保育・教職専門家の実践の分析を通して、児童や保護者を援助するための技術、方法についての学修プログラムを展開している。

〔改善の方向性・課題〕

すべての授業が少人数のため、現場の実践に役立つ課題や実践力を培う演習科目が中心となり、主体的実践的な研究が実施されている。しかし、留学生が受講している科目に関しては、学生の発表の質の向上に努めている。

大学院の受講者が少ないため、「教育研究【各教科】」は2年に一度の開講となっており、院生の時間割の作成の上で、偏りが出ざるを得ない現状がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：資料8 3. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 p. 46-49

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

社会人入学者の現場教員は、管理職教員が多く、専修免許を取得してステップアップ

プし、地域の指導的立場で活躍している。そのため、本学大学院修了者が地域の幼児教育現場で研修等の後継者育成に努めているため、実践的指導力育成と地域との連携は直結しており良い成果を出している。

教育福祉学専攻の初等教育教諭養成課程では、学科の専任教員が模擬授業や個人面接、集団討論、論文指導などを全体や個別に行っている。学校管理職経験者による「教職アドバイザー」の相談事業も行っている。教員採用試験については、埼玉県・東京都をはじめとする近県を受験している。小学校教員としての意識改革及び受験対策として、熊谷市教育委員会及び現役の教員による講話(I期)、本校卒業教員に質問する会(II期)を実施している。

〔優れた取組〕

社会人入学者の現場教員は、管理職教員が多く、専修免許を取得してステップアップし、地域の指導的立場で活躍している。そのため、本学大学院修了者が地域の幼児教育現場で研修等の後継者育成に努めているため、実践的指導力育成と地域との連携は直結しており、より良い成果を出している。

教育福祉学専攻の初等教育教諭養成課程は、常に熊谷市や滑川町という大学が立地している市町の教育委員会・各小学校との連携の下で行われている。毎年2月には熊谷市教育委員会と連携し、小学校授業補助ボランティア実習を実施している。希望者を対象に説明会を実施し、事前指導を行った上で、熊谷市内の小学校に配属している。

〔改善の方向性・課題〕

幼稚園教諭、小学校教諭など教職を目指す学生は、学部卒業と同時に就職するため、大学院への進学者が少ない。また、幼稚園教育現場においても、現場教諭の高学歴化により、現場教諭の社会人入学の希望者も減少し、設置当初の目的がほぼ達成できた状況となり、地域におけるニーズ等の使命も達成できたものと考え、本年度担当学部学科と大学院で慎重に協議を重ね、専修免許養成課程の辞退を決定した。今後は、辞退に向けての手続きと最終年の院生指導を実施していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：資料8 3.教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等 p
p.46-49

Ⅲ. 総合評価

免許状取得に係る科目履修については、法令に則って履修すべき科目を整理し、学生への履修指導を行っている。学内からの大学院進学者は、幼稚園または小学校教員免許を取得の上で進学し、そのうえで、それぞれの専修免許を取得する。学内進学者の初年度入学者1名は、幼稚園と小学校の専修免許を取得して修了した。在学生における幼稚園専修免許取得希望者には、2名の社会人入学者が該当する。1名は本学の卒業生であり現場教諭であり、一種免許の上に専修免許に必要な科目を履修している。また、もう1名は他大学出身の幼稚園園長であり、幼稚園免許の単位を確認認定し、そのうえで専修免許に必要な科目を履修している。社会福祉的な視点をもった、教員の養成が特色である。いずれも長期履修制度を利用したベテランの教員であり、地域社会での幼児教育の担い手の育成に貢献している。

しかし、最近の教職現場の状況の変化から、本学部の卒業生が卒業時に教職に就職し、大学院進学者が減少している。また、幼稚園教育現場においても、現場教諭の高学歴化により、現場教諭の社会人入学の希望者も減少し、設置当初の目的がほぼ達成できた状況となり、地域におけるニーズ等の使命も達成できたものと考え、本年度担当学部学科と大学院で慎重に協議を重ね、専修免許養成課程の辞退を決定した。今後は、辞退に向けての手続きと最終年の院生指導を実施していく。

Ⅳ「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

従前より、大学院研究科の教育福祉専攻科の幼稚園教諭養成課程および初等教育教諭養成課程は、子ども教育福祉学科が所掌し、省令改正を受け、令和4年4月からすべての教職課程が教職教育センターの中に位置づけられるようになり、これを受け、教職教育センター担当者会議の中に従前の中高部会の他、特別支援部会、小学校部会および幼稚園部会、大学院教職課程部会

を設置した。自己点検評価報告書の作成は、この各部会の主担当(中高部会、特別支援部会の主担当は兼任)が必要に応じてメールで審議及びオンライン会議等を進めた。なお、教授会で全国私立大学教職課程協会主導の下、報告書の作成が義務付けられた経緯を7月に説明し、さらに10月の研究科委員会で作成に関する進捗状況と今後の流れについて報告した。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月

1日現在

法人名 学校法人立正大学学園	
大学院・研究科名 立正大学院社会福祉学研究所	
専攻名（必要な場合） 教育福祉学専攻	
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度修了者数	専攻全体1名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	専攻全体1名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	専攻全体0名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	専攻全体0名
④のうち、正規採用者数	専攻全体0名

④のうち、臨時的任用者数					専攻全体 0 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	10 名	4 名	0 名	0 名	-
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院
地球環境科学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	6
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 研究科名：地球環境科学研究科
- (2) (熊谷キャンパス) 埼玉県熊谷市万吉 1700
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：0名（環境システム学専攻0名、地理空間システム学専攻0名）

研究科全体学生数：11名（環境システム学専攻8名、地理空間システム学専攻3名）

■教員数

教職課程科目担当教員数：

中専免（理科）	環境システム学専攻 13名
高専免（理科）	環境システム学専攻 13名
高専免（情報）	環境システム学専攻 4名
中専免（社会）	地理空間システム学専攻 9名
高専免（地理歴史）	地理空間システム学専攻 9名

研究科全体教員数：35名（環境システム学専攻22名、地理空間システム学専攻13名）

2 特色

地球環境科学研究科は、地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成を目的とする。

地理空間システム学専攻では、地理学の発展と地球・地域の問題の解決に対する能力・資質を身につけた者に学位を与えることを修了認定・学位授与の方針としており、そのための科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講することを教育課程編成・実施の方針としている。本専攻では、開設科目を人文地理学、自然地理学、地理教育、地理情報科学の4分野に分けて、より高度な地理学の教育を行っている。これにより幅広い地理学に関する知識を有し、地球環境問題を含む地球と地域の問題に対応できる先端的知識を修得した指導者を養成している。さらに、野外研究・実地研究にも取り組むことにより、実践的な指導を行っている。また、それぞれの研究領域において具体的テーマを追求し、修士論文を作成することにより、高度な地理学的思考と技能を修得し、社会に還元できるよう指導している。さらに、学内外の学会および発表会での発表を通して、生徒に対して「分かりやすい指導」ができるような発表技術を磨いている。

以上のような教員養成に対する理念と指導体制の下で、高等学校教諭については、学習指導要領に示されている、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成するとの目標を踏まえ、地理歴史を担当する高等学校教諭が備えるべきより専門性の高い教材研究・開発力を身につけ、中学校段階からの継続性を意識して生徒に地理歴史分野を分かりやすく指導できる力を備えた、教育現場でリーダーとなれる人材の養成を目指している。

●環境システム学専攻（中専修免（理科））

環境システム学専攻では、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に対する能力・資質を身につけた者に学位を与えることを修了認定・学位授与の方針としており、そのための科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講することを教育課程編成・実施の方針としている。中学校専修免許状（理科）取得者の育成に

重点的に取り組むのは、地球環境問題の解決に対応できる先端的科学知識を普及させ、また幅広い地球環境科学に関する知識を有する指導者の育成をひとつの目的としているからである。研究科では高度な講義と実験・実習を履修することにより、さらに高度な理科学的な思考法を学ぶ。また、それぞれの研究領域において具体的なテーマをさらに追及して、修士論文の形でまとめ上げるとともに、学内、学外の発表会で発表を行い、教壇において「分かりやすい指導」ができるような発表技術をさらに磨いていく。本専攻では生物系から化学系、地学系、地球物理系、情報系まで、幅広い領域のテーマを扱っており、それら全てを学内の発表会で聴くことを修了の要件としており、したがって中学校の理科の教科にまたがる幅広いテーマについても学ぶことができる。

このような指導体制の下で、本専攻の教員養成課程においては、理科の見方・考え方や科学的な探求により地球環境問題の解決に取り組むことができる人材を育成することを目的としている。これを通して、中学校生徒の発達段階や特性等を考慮して、幅広い理科教育の領域を分かりやすく指導できる人材、そして中学校理科教育の現場においてリーダーとなれる人材の養成を目指している。

●環境システム学専攻（高専修免（理科））

環境システム学専攻では、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に対する能力・資質を身につけた者に学位を与えることを修了認定・学位授与の方針としており、そのための科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講することを教育課程編成・実施の方針としている。高等学校専修免許状（理科）取得者の育成に重点的に取り組むのは、地球環境問題の解決に対応できる先端的科学知識を普及させ、また幅広い地球環境科学に関する知識を有する指導者の育成をひとつの目的としているからである。研究科では高度な講義と実験・実習を履修することにより、さらに高度な理科学的な思考法を学ぶ。また、それぞれの研究領域において具体的なテーマをさらに追及して、修士論文の形でまとめ上げるとともに、学内、学外の発表会で発表を行い、教壇において「主体的に探究する態度を養うための指導」ができるような発表技術をさらに磨いて

いく。本専攻では生物系から化学系、地学系、地球物理系、情報系まで、幅広い領域のテーマを扱っており、それら全てを学内の発表会で聴くことを修了の要件としており、したがって高等学校の理科の教科にまたがる幅広いテーマについても学ぶことができる。

このような指導体制の下で、本専攻の教員養成課程においては、理科の見方・考え方や科学的な探求により地球環境問題の解決に取り組むことができる人材を育成することを目的としている。これを通して、高等学校生徒の発達段階や特性等を考慮して、幅広い理科教育の領域を主体的に探究する態度を養うための指導ができる人材、そして高等学校理科教育の現場においてリーダーとなれる人材の養成を目指している。

●地球環境科学研究科環境システム学専攻（高専修免（情報））

環境システム学専攻では、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に対する能力・資質を身につけた者に学位を与えることを修了認定・学位授与の方針としており、そのための科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講することを教育課程編成・実施の方針としている。地球環境問題の解決に対応し、また幅広い地球環境科学を学ぶためには的確な情報の収集、整理、評価能力が必要とされる。環境を監視し、情報を整理し、現象を説明する一連の環境評価プロセスは、対象地域が広域であればあるほど情報量が多く、コンピュータによる情報処理能力が必要となる。本専攻ではこのプロセスに対応した体系的な情報系のカリキュラムを編成している。また、それぞれの研究領域において具体的なテーマをさらに追及して、修士論文の形でまとめ上げるとともに、学内、学外の発表会で発表を行い、教壇において「分かりやすい指導」ができるような発表技術をさらに磨いていく。本専攻では情報系に加えて、生物系、化学系、地学系、地球物理系まで、幅広い領域のテーマを扱っており、それら全てを学内の発表会で聴くことを修了の要件としており、したがって高等学校の情報の教科に関連する幅広いテーマについても学ぶことができる。

このような指導体制の下で、本専攻の教員養成課程においては、幅広い情報教育の領域を分かりやすく指導できる人材、そして情報教育の現場においてリーダーとなれる人材の

養成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、教員として必要な知見と能力と育成を目指す教師像を学生に周知している。また、育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。さらに、教職課程教育を通じて育もうとする学修成果を、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示している。

環境システム学専攻では、特に取り組みは実施していない。

〔優れた取組〕

地理空間システム学専攻のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーは、学習指導要領で記載された内容とも親和性も高く、本専攻の教育内容を学修していくことで、教師として必要な能力を備えやすい体制が整えられている。

〔改善の方向性・課題〕

記載事項無し。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築し、教職課程の運営に関して全学組織と研究科（専攻）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。また、教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能になっている。とくに地球環境科学部専用のコンピュータ教室や地図製作室等を設置し、GIS 分析や地図表現に関連した講義・実習を充実させている。これにより、地球規模の自然システムや社会・経済システムについての知識や理解に加え、確かな技能に裏打ちされた社会科、地理歴史科教員の育成を行っている。

環境システム学専攻における中専修免（理科）、および高専修免（理科）では、環境システム専攻の教員 13 名と多くの専門教員を配置し、各教科の分野を専門とする教員が指導している。各分野の専門家による教育を充実させることで、学生はより深く授業内容を理解できるような体制となっている。

高専修免（情報）では環境システム学専攻の教員 4 名を配置している。各科目の内容に合った教員を配置することにより教育内容を充実させることで、学生は情報教育や情報文化・歴史について広く学べるようなカリキュラムとなっている。

教員養成については、大学広報誌、学部・学科パンフレット、大学ホームページなどを利用して情報を発信している。主な内容としては、教員の専門領域や研究業績、学部・学科で取得可能な免許、進路状況などである。

〔優れた取組〕

地理空間システム学専攻では、地理学の発展と地球・地域の問題の解決に対する能力・資質を身につけた者に学位を与えることを修了認定・学位授与の方針としており、そのための科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講す

ることを教育課程編成・実施の方針としている。本専攻では、開設科目を人文地理学、自然地理学、地理教育、地理情報科学の4分野に分けて、より高度な地理学の教育を行っている。これにより幅広い地理学に関する知識を有し、地球環境問題を含む地球と地域の問題に対応できる先端的知識を修得した指導者を養成している。さらに、野外研究・実地研究にも取り組むことにより、実践的な指導を行っている。また、それぞれの研究領域において具体的テーマを追求し、修士論文を作成することにより、高度な地理学的思考と技能を修得し、社会に還元できるよう指導している。さらに、学内外の学会および発表会での発表を通して、生徒に対して「分かりやすい指導」ができるような発表技術を磨いている。

さらに現状説明で提示した教員配置と施設・設備により、地球規模の自然システムや社会・経済システムについての知識や理解に加え、確かな技能に裏打ちされた社会科、地理歴史科教員の育成を行っている。配置される教員のなかには、実務家教員ではないものの、中高の教員経験がある者や、国立大学教育学部での教員を経て、本学科に着任している者も複数含まれる。計画養成系で講じられる教育課程の改革動向にも明るく、本学科で培ってきた伝統と融合させて、よりよい教職教育課程をつくり続ける基盤が整っている。

環境システム学科における中専修免（理科）、および高専修免（理科）では、環境システム学専攻の教員13名と多くの教員を配置しており、授業内容に合った専門家を配置している点が特色として挙げられる。学生は多くの教員に指導してもらうことが可能となり、授業や履修相談、教職課程について相談する機会も確保できる。

〔改善の方向性・課題〕

記載事項なし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、次のようなとりくみを行っている。①当該教職課程で学ぶに相応しい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や、入学後のガイダンスを実施している。②「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に則した適切な規模の履修学生を受け入れている。④「履修カルテ」を活用するなど、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

環境システム学専攻では、専攻ホームページや入試要項で「入学者受け入れの方針」および「取得可能な資格」について述べ、大学が求めている学生像を受験生に周知することで、学修への意識を高めてもらっている。

〔優れた取組〕

地理空間システム学専攻の伝統として、これまで多くの中高教員を輩出し、OB・OGが全国に散らばって教壇に立っており、優秀な教師を輩出する仕組みを整備し続けてきた。また、実務家教員ではないものの、中高の教員経験のある研究者教員も配置しており、そうした教員が課外活動として「学習指導案の書き方」などの指導を随時実施している。

〔改善の方向性・課題〕

記載事項無し。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ : 2022年度教員採用状況(院)

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、次のような取り組みを行っている。①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。③教職に就くための各種情報を適切に提供している。④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

環境システム学専攻では、特に取り組みは実施していない。

〔優れた取組〕

地理空間システム学専攻では、全国で教師として活躍するOB・OGが、地理学科が主体となって運営する立正地理学会の研究発表大会に来訪して、現役の学生と交流することも少なくない。これまで学科が中心となって継承してきた学会が、教職という将来展望を発展させる場所となっており、正課の教育課程以外でも教職を担うべき学生の確保と育成に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

教員就職率を高めるために、学生の出身地にこだわらない受験も念頭に情報提供を行うことも必要と考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 立正地理学会ウェブサイト (<https://www.rismap.website/>)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

環境システム学専攻では生物系から化学系、地学系、地球物理系、情報系まで、幅広い領域のテーマを扱っており、それら全てを学内の発表会で聴くことを修了の要件としており、したがって高等学校の理科の教科にまたがる幅広いテーマについても学ぶことができる。

〔優れた取組〕

地理空間システム学専攻では、学習指導要領で明記されている主要な観点について、修得可能な教職課程カリキュラムを編成していることが強みになっている。

〔改善の方向性・課題〕

地理空間システム学専攻では、中等教育における教授内容の刷新および学術研究の新たな潮流に合わせて、カリキュラムを更新していくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

地理空間システム学専攻では、次のような取り組みを行っている。①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。③地域の子どもの実態や学校における最新の事情について学生が理解する機会を設けている④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制を図っている。⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

環境システム学専攻では、特に取り組みは実施していない。

〔優れた取組〕

記載事項無し。

〔改善の方向性・課題〕

記載事項無し。

<根拠となる資料・データ等>

特になし

Ⅲ. 総合評価

地理空間システム学専攻では、教職を志望し、大学院に進学する学生については、地理教育等の授業をはじめ教職担当教員中心に、指導要領を熟知し、授業内容等へ反映させている。また、教員採用情報などをこまめに提供している。さらに、地理学科および地理空間システム学専攻 OB・OG との連携を強化し、教育実習講座や教員試験対策講座などの講師を務めて貰っている。その際には、現役教員の有益なアドバイスは、学生・院生達に大きな支援となっている。

環境システム学専攻における中専修免（理科）、および高専修免（理科）の教職課程として、授業科目に多数の専門教員を配置し、物理・化学・生物・地学の知識および実践的技術を修得するためのカリキュラムが構成されており、学生は中学校・高校の教育現場で活用できる知識・技術を十分に学ぶことができる。また、学生は多くの教員に指導してもらうことにより、授業や履修相談、教職課程について相談する機会も確保できる。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2023年10月7日……………研究科長，両専攻主任に事前通知
2023年10月18日……………教授会にて正式に原稿執筆依頼
2023年12月10日～11日……………両専攻の原稿の統合と編集
2023年12月13日……………原稿案を常務委員会に報告
2023年12月20日……………原稿案を研究科委員会に報告，確認

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人立正大学学園					
大学院・研究科名 立正大学院地球環境科学研究科					
専攻名（必要な場合） 環境システム学専攻 地理空間システム学専攻					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数		研究科全体3名（環境システム学専攻1名、地理空間システム学専攻2名）			
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		研究科全体4名（環境システム学専攻4名、地理空間システム学専攻0名）			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）		研究科全体0名（環境システム学専攻0名、地理空間システム学専攻0名）			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		研究科全体0名（環境システム学専攻0名、地理空間システム学専攻0名）			
④のうち、正規採用者数		研究科全体0名（環境システム学専攻0名、地理空間システム学専攻0名）			
④のうち、臨時的任用者数		研究科全体0名（環境システム学専攻0名、地理空間システム学専攻0名）			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）

教員数	18名	9名	2名	6名	-
相談員・支援員など専門職員数 0名					

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

立正大学大学院

心理学研究科

令和6年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	9
V	現況基礎データ一覧	10

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 研究科名：心理学研究科

(2) 所在地：(品川キャンパス) 東京都品川区大崎 4-2-16

(3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

■学生数

教職課程履修学生数：0名（臨床心理学専攻0名、応用心理学専攻0名）

研究科全体学生数：26名（臨床心理学専攻19名、応用心理学専攻7名）

■教員数

教職課程科目担当教員数：

中専免（社会） 応用心理学専攻4名

高専免（公民） 臨床心理学専攻10名、応用心理学専攻4名

研究科全体教員数：18名（臨床心理学専攻13名、応用心理学専攻5名）

2 特色

心理学研究科は臨床心理学専攻、応用心理学専攻、対人・社会心理学専攻（以上、修士課程）、心理学専攻（博士課程）の4専攻で構成している。このうち、臨床心理学専攻と応用心理学専攻に教職課程を設置している。臨床心理学専攻では高専免（公民）、応用心理学専攻では中専免（社会）、高専免（公民）を取得可能なカリキュラムを編成している。

臨床心理学専攻及び応用心理学専攻は、いずれも本学の建学の精神「真実・正義・和平」を発揮すべく、社会の要求に応えうる人材を社会に送り出すことを重視し、日本の教育界の抱える問題解決に取り組める教員の養成を目指している。

臨床心理学専攻は、新しい時代の感覚を身につけた心理援助職の養成とともに、精神的不適応や精神健康の問題に関する専門的知識をもった臨床心理や教育の専門家を育成し、

広い視野に立って、現代社会について主体的に考え、社会と人間についての理解を深め、人としての在り方を自覚し、民主的、平和的な国家・社会を形成する有為な人材を育成している。

応用心理学専攻は、新しい時代の感覚を身につけた「心のケア」や教育の専門家を育成し、持続可能でより豊かな和平社会を築くための一個の重心・芯となるべき人材を養成している。ただし、応用心理学専攻は2023年度入試を最後に学生募集を停止し、2023年度入学生が最後の学生となる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

臨床心理学専攻では、高度の心理学的援助者として各種の実践活動を行い、かつ臨床心理学的研究をも担うことのできる人材を育成することを目的としている。

応用心理学専攻では、高度の心理学または教育学的知識に基づく教育・研究の推進により社会に有為な人材を育成することを目的としている。

両専攻ともに上記の目的を達成するために「修了認定・学位授与の方針（以下、DP という）」に能力・資質を掲げ、「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」に基づいた体系的な科目編成を行っている。これらを学生要覧・講義案内・大学公式ホームページに掲載し、学生・教職員に周知している。

〔優れた取組〕

両専攻とも、DP に掲げる能力・資質を身につけるために、各専攻の学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせている。また、専攻は専門領域を共有する専任教員で構成されており、目標の共有はしやすくなっている。さらに、自己点検評価報告書を作成することとなり、それ以前より専攻会議において教職課程についての話題が増加した。

〔改善の方向性・課題〕

両専攻とも DP および CP を踏まえた教師像を設定してはいるものの、学生への周知は十分とは言い難く、周知の方法を検討する必要がある。しかし、臨床心理学専攻では心理的援助職従事者（臨床心理士・公認心理師）の養成が専攻の主たる目的であり、学生も資格

を取得し心理的援助専門職を目指している。こうした特徴から、教職課程の履修者はおらず教職課程との両立について様々な意見が存在している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 教員養成課程における理念及び課程認定設置の主旨等
- ・資料 1-1-2 : 立正大学公式ホームページ
- ・資料 1-1-3 : 心理学研究科オリジナルホームページ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

両専攻とも教職課程認定基準を踏まえた教員数を配置して教育にあたっている。応用心理学専攻は全学組織である教職教育センター担当教員 2 名を構成員に含んでいる。授業では全体的にディスカッションやプレゼンテーションなどを基に専門的な内容について多角的な視点による理解を深めている。また、専攻ごとにパソコンを設置した院生研究室を備え、学部学生と共用の心理資料室および心理学実験室も使用可能であり、パソコンを活用した ICT 環境を整備している。

〔優れた取組〕

両専攻とも教職課程認定基準を満たした教員配置をしている。応用心理学専攻においては、全学の中で唯一、教職教育センター担当教員を構成員に含んでおり、連携・役割分担を円滑に行っている。また、心理資料室・心理学実験室には、人員を配置し学生が利用しやすい環境を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程認定基準を満たした配置により教育環境を整備しているものの、教職教育を念頭に置いたものではない。また、基準項目 1 - 1 でも述べたように、臨床心理学専攻では入学者の特徴から、教職教育に焦点を当てた取り組みを強化すべきかについては、今後時間をかけて検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 大学が独自に設定する科目の変更届新旧対照表

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

両専攻とも基礎免許状を取得している学生がいないため、教職課程に関するガイダンスは実施していない。しかし、必要に応じて個別相談を実施する用意がある。

〔優れた取組〕

基礎免許状を保有する学生がいないため、特段の取り組みはしていない。

〔改善の方向性・課題〕

両専攻とも、基礎免許状を有した入学者がいないことから、特段の取り組みはしていない。とくに臨床心理学専攻の学生は心理的援助専門職を目指しており、基礎免許状を持たず、専修免許状の取得希望者がいない状態が続いている。すでに学生募集を停止した応用心理学専攻では今後の対応はできないが、臨床心理学専攻では学生募集段階での広報の可能性は考えられる。しかし、専修免許状について周知するにしても、受験生や学生のニーズと乖離するため、方向性について慎重に検討することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ：現況基礎データ一覧

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

両専攻とも基礎免許状を取得している学生がいないため、教職に対するキャリア支援は行っていない。臨床心理学専攻では、今後基礎免許状を保有し、専修免許状取得を目指す学生が入学した場合、指導教員が教職に就こうとする意欲や適性を把握する備えをしてい

る。応用心理学専攻では今後学生の入学はないが、現状では臨床心理学専攻と同様の備えをしている。

〔優れた取組〕

専修免許状取得希望者はいないものの、応用心理学専攻では教職教育センター担当教員が構成員であることから、具体的かつ現実的な指導・助言ができる体制である。

〔改善の方向性・課題〕

両専攻とも基礎免許状を保有する入学生がいないことから、特段の取り組みはしていない。臨床心理学専攻では、今後専修免許状取得希望者が入学した場合に心理的援助職と教師という2つの専門職との間で職業アイデンティティの混乱が生じないように支援することが課題と考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・データ：現況基礎データ一覧

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

両専攻とも DP に掲げる能力・資質を身につけるために、専攻分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた教職課程カリキュラムを編成し、実施している。また、両専攻とも、「教科に関する専門的事項」については修了要件となる単位で構成されている。加えて、応用心理学専攻では「教育の基礎的理解に関する科目」についても修了要件となる単位で構成されている。

臨床心理学専攻では、臨床心理士・公認心理師資格取得のために履修しなければならない科目と、「教科に関する専門的事項」を重複させている。

〔優れた取組〕

臨床心理学専攻では、臨床心理学の専門教育を実施していることから高度な人間理解及び対応に関する学習の比重が高い。これはコア・カリキュラムでの学習を補完・発展させるもので、教科専門に関する高度な知識・技能だけでなく現在の教育課題である児童生徒の心の問題を理解し対応力を養成するカリキュラム編成となっている。

応用心理学専攻では、行動心理学・認知心理学・教育学の融合による専門教育を実施していることから、諸問題を多角的にアプローチすることを可能としている。授業科目を教育の基礎的理解に関する科目と教科に関する専門的事項の両方にバランス良く配置している。これはコア・カリキュラムでの学習を補完・発展させるもので、現在の教育的課題の解明を目指すカリキュラム編成となっている。

また、臨床心理学専攻において、資格関連の授業と「教科に関する専門的事項」を重複させることにより、学生の教職課程履修の負担に配慮している。

〔改善の方向性・課題〕

臨床心理学専攻では、臨床心理士・公認心理師のためのカリキュラムの中に高専免（公民）の「教科に関する専門的事項」を含み、教職課程の履修負担は少なくなるようにしている。しかし、臨床心理士・公認心理師養成カリキュラムの中に学習内容を包含するものの、教職教育に関連づけられていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：心理学研究科講義案内
- ・資料3-1-2：大学が独自に設定する科目の変更届新旧対照表

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

臨床心理学専攻では、臨床心理学の専門的態度・技能を学ぶために各種の実習の必修科目を配置し、附属中学・高等学校等に入って活動し、その中で現代の子どもの実態及び教育実践に触れる機会を設けている。まず、「臨床心理基礎実習」で基本的態度・技能を学生相互で学習し、学内の心理臨床センターでの実際のクライアントを対象とした「心理実践実習Ⅰ」を行う。その後、「心理実践実習Ⅱ（臨床心理実習Ⅰ）」において、地域と連携して教育・医療・福祉関係の実習施設や、学内の心理臨床センターでの実習を通して、児童生徒や保護者との直接的なかかわり方を学習する。さらに、「臨床心理実習Ⅱ」では、全員参加のケースカンファレンスによって自分の担当した事例や他者の担当した事例から多角的な視点を学習する機会を設けている。

〔優れた取組〕

臨床心理学専攻では、専攻分野の専門教育の中で学生が実際に学校現場に入って活動しており、学校側・大学院側双方から指導を受けている。またケースカンファレンスでの学

習は、自分のかかわりを振り返り、他者にわかりやすく伝える能力を向上させている。これらのことは、教職に就いた際に、生徒・保護者とのかかわりに寄与すると考えられる。先述のように、専修免許状を取得する学生がいないものの、基礎免許状を有し専修免許状取得を目指す学生が入学した場合でもすぐに対応することが可能である。

〔改善の方向性・課題〕

上記の実習は臨床心理士・公認心理師養成のための実習であり、教職を想定したものではない。そのため、教科専門の実践的指導力とは直接的に結びつくものとは言い難い。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：心理学研究科講義案内
- ・資料3-2-2：「臨床心理基礎実習」「心理実践実習Ⅰ」「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」「臨床心理実習Ⅱ」

Ⅲ. 総合評価

本研究科における教職教育における長所・特色は、各専修免許状取得に適切なカリキュラムを構成していることである。両専攻とも、教科に関する専門的事項を踏まえつつ、現在の教育課題にアプローチする科目群でカリキュラムを編成している。とくに、臨床心理学専攻では、実践的能力を育成するカリキュラムが充実している。

しかし、両専攻とも専修免許状取得希望者がいない状態が続いている。とくに臨床心理学専攻では、学生は心理的援助の専門職となるために入学しており、ニーズに乏しい。当面は、専門教育のカリキュラムに包含されている教職教育の要素を関連づけて教育を行うことの是非から議論する必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

研究科委員会において情報共有したうえで作成プロセスを確認し、それぞれの専攻会議において現状を確認した。原案の作成にあたっては、心理学研究科の教職教育センター運営委員が両専攻の主任やカリキュラム担当など関係教員と協力しとりまとめた。その後、両専攻の専攻会議で構成員に意見を求め、修正を行った。最終的に両専攻会議において構成員全員で内容を確認したうえで承認を得た後、研究科長に報告・確認を受けた。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名					
学校法人立正大学学園					
大学院・研究科名					
立正大学院心理学研究科					
専攻名（必要な場合）					
臨床心理学専攻 応用心理学専攻					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数		研究科全体 10 名（臨床心理学専攻 10 名、応用心理学専攻 0 名）			
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		研究科全体 10 名（臨床心理学専攻 8 名、応用心理学専攻 2 名）			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）		研究科全体 0 名（臨床心理学専攻 0 名、応用心理学専攻 0 名）			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		研究科全体 0 名（臨床心理学専攻 0 名、応用心理学専攻 0 名）			
④のうち、正規採用者数		研究科全体 0 名（臨床心理学専攻 0 名、応用心理学専攻 0 名）			
④のうち、臨時的任用者数		研究科全体 0 名（臨床心理学専攻 0 名、応用心理学専攻 0 名）			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	10 名	6 名	2 名	0 名	-

相談員・支援員など専門職員数 0名